

平成24年3月14日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 3 号

3月14日(水)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	山 口 裕 子	1. 環境問題について 1) ダイオキシンの汚染について 2. 福祉行政について 1) 乗り合いタクシー・みんなのバスについて 2) インターネット社会について 3. 県道梅野・有田線について 4. 子育て支援について
7	宮 本 栄 八	1. 上水道について 2. 下水道について 3. 住宅政策について 4. 都市計画について 5. おまつりについて 6. 子育てについて 7. 学校教育について 8. 図書館について
8	松 尾 陽 輔	1. フェイスブック等のSNS利活用の推進について 1) 今後の方向性は 2. 地方主権改革「一括法」について 1) 整備の方向性と筋道の判断は 3. 教育行政について 1) 青陵中学、武雄高校との連携は 2) 奨学金制度について 4. 各種補助事業について 1) 空き家対策事業 2) 予防ワクチン事業 3) ちびっ子広場事業 4) みんなのバス事業

順番	議員名	質問要旨
8	松尾陽輔	5. 武雄市短期経済調査について 1) 調査結果を踏まえた今後の対策は
9	上野淑子	1. 福祉施設の充実について 1) 在宅介護への支援 2. 教育施策について 1) 障がいのある子ども達へのゆとりある教育について

日程第2 決議第1号 東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

開 議 9時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を継続いたします。

日程から見まして、本日は、11番上野議員の質問まで終了したいと思います。

では、最初に4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。登壇の許可をいただきましたので、山口裕子、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

昨日来より、東北の震災の瓦れきの件など、いろいろな問題が上げられておりますが、私も今回、昨年1週間のチーム武雄のメンバーとして行かせていただきました。それと、会派のほうで宮城県の仙台市若林区のほうに行かせていただきました。そしてまた、機会がありまして、1年たった3月11日に陸前高田市、若林区のほうにも行かせていただきました。どうか皆さん、本当にきずな、助け合い、みんなでこの日本を何とかという気持ち、私たちも何ができるのだろうと動いてきましたが、市長が12月に瓦れきを何とかしようという形で動かされたときに、それを取り下げられたとき、本当に私は何でそういうふうになったんだろうというふうにもうびっくりしました。本当にいい動きだなという形でいたんですが、脅迫があったりとか、市長としては、もうこれ以上動けないということだったんですね。

でも、私はそれを動きがあって、今、12月にそれを出されて、1月、2月、3月と来て、

本当にそれが悪い意味なのか、いい意味かわかりませんが、皆さん日本全国に何とかしようという人たちの気持ちが少しは刺激になったり、じゃあ、どう考えていったらいいんだろうかというような形で、本当にいい投げかけになったんじゃないかなというふうに思います。

武雄市は、本当に早かったと思うんですね、募金活動、それから備蓄米とかの支援物資の提供をすぐされ、それから、被災者支援課の立ち上げですね、職員の派遣、福島の子どもの受け入れ、そしてチーム武雄の現地ボランティア、120名ほどが向かいました。本当に何でそういうふうな形、理解を求められないのかなというのが私の中にありましたが、これもいろんな見解があるので、一つ一つ行動を起こすときには、やはり理解を求めやすいような打ち出しをしていくということが一番かなというふうに、それが求められているのじゃないかなというふうに思います。

武雄市の動きとしては、市長の動きとしては、私は本当に現地を何回も踏んだ人の行動で何も間違いないんじゃないかというふうに私は思います。私もできることがあれば、何かしら少しでもという気持ちになるのが普通の人の行動じゃないかなというふうにも思います。

今は、きずなという言葉も余りにも使いなれて、それに魂が入っていないというふうに評価している方もいらっしゃるようになっています。この1年過ぎたところで、みんながそういう日本全体がもっと前向きにみんなで力を合わせようという気持ちになるときではないかなというふうに私は思っております。3月11日、またその地を踏んで、瓦れきで何もないコンクリートの家の柱だけになったところに、ぽつぽつとお花が置かれて、そこに家族の人が黒いお洋服を着てお参りをされている様子は、本当に何とかして寄り添わないといけない、何とかしてこの支援を続けていかないといけないという気持ちにまた再度、私はさせていただきました。

そういう点を含めて、いろんな理解得ない言動があったり、行動があるかもしれませんが、その理解を深めるような動きを市長はもっとしていただきたいなというふうに思っているんですが、今後、武雄として、きのうのニュースとか、きょうの新聞を見ても、橋下市長も前向きに動いていらっしゃいます。北海道知事も積極的にやっていきたいということで載っておりました。いろんな市町村も動きを始めておりますので、どうか、皆さんが一致団結で前に進めるように、市長も理解を深められるような行動をいち早く私は、また動いていただきたいなというふうに思っております。そういうところの件で、市長の見解をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

まず、震災瓦れきの件については、私は日本人なり地域をやっぱり信じていたわけですよ

ね。ですので、こういう投げかけを例えば杵藤広域圏での首長会議でした場合というのは、当然のことながら広域圏の首長さんたちもオーケーをしてもらい、そして、地域の住民の皆さんたちも多分御賛同してくださるといふふうに思っていたわけです。あの当時は、批判があるといっても、今考えればですね、甘いと言われるかもしれませんが、さほどでもなかったんですね。ですので、話せばわかるって、あるいは行動すればわかっていただくというような幻想を思っていました、あの時点では。

しかし、先ほど山口裕子議員からもありましたように、そのきずな、きずなという言葉がもう本当にありきたりの言葉になって、我々が3月11日に陸前高田市に伺っている日に、きのう実はテレビで見たんですけれども、TBS系の「情熱大陸」で石巻日日新聞の特集があったときに、その被災者の方々が、もうきずなとか復興とかもう疲れていると、言葉として。そういう状況の中で、瓦れきの問題というのは恐らくね、もうさらに東北の皆さんたちを苦しめることになっているというふうに思っているんですよ。ですので、私は2種類、2つ道があると思います。

1つは、例えば、募金であるとか、ボランティアであるとか、さまざまな直接的な支援については、私は日本国民を信じています。ですので、それは善意に基づき、法定に基づき、一定支援をする。しかし、瓦れきの問題は、それは善意の問題じゃありません。ここは善意で手を挙げさせていたら、まず絶対進みませんよ。ですので、野田総理のやったことは、私は間違いだと思います。ざる法のね、災害の対策特別措置法の7条に規定されているんですね、委任することができるって。しかし、それ以下何も書いていないですもん。ですので、これはきのういろんな議員さんたちも、山口等議員にも申し上げましたけれども、やっぱりこれは法定計画に基づいて、各県に割り当てないとだめです。しかも、これは法定拘束力を付して、各県にきちんとこれはやりなさいということをして、それで各県知事が私たち基礎自治体の長に要請するなり、指示をすることをしない限り、これは無理です。ですので、文書でお願いで多分、あしたかあさってか来るでしょう、佐賀県知事のところにも。もう知事だって困りますよ、これ。ですので、きょう朝、古川知事に私電話しました。ぜひ説明会をやってくれと、説明会を。知事が主催で国にお越しいただいて、来てもらって、県知事もだって説明能力ありませんからね、この場合に関しては。国が国の責任として、きちんと県と基礎自治体の長に説明をしてくれと。それで大体佐賀県だったら何万トン必要なんだと、何千トン必要なんだというのを言わない限り、これは無理です。紛糾します、絶対。

じゃあ、今度はね、もう大分風向きが変わってきました。私は、あほだ、ばかだと相当言われましたよ。だけど、私が今ジャンヌ・ダルクみたいに実はなっているんですね、たった何カ月かで。しかし、これは間違いなんです。今度は引き受けないところが悪いように思われるというのは、これはナンセンスなんです。ですので、きちんと国は、そういう都道府県の知事並びに私ども首長に対して、そういう説明会をする必要があるんじゃないですか

ということを、先ほど申し上げたように古川知事に申し上げたところ、知事もそれは意向として考えていると、特に国に説明をしてもらわなきゃいけないなということをおっしゃっていただきましたので、その説明会が一つのポイントになると思います。

しかし、繰り返しになりますけれども、何ら広域法制もできていない段階で国は今回の文書というのを、ある意味アリバイづくりにもうつくっているんじゃないかっていう思いをせざるを得ません。一步前進ですけれども、そういう意味でいうと、やっぱり国の覚悟が定まっています。ですので、これは知事にも申し上げますし、知事も国に対して県議会の場でもおっしゃるということをおっしゃっていましたが、私たちも現場を預かるものの一人として、これは国に対して、さらに強烈に言うていく必要があるだろうというふうに思っていますので、答弁長くなりましたけれども、善意に基づく話と震災瓦れきの場合に強制力を伴う話と2つに私は分けて考えていくべきときに来ているんだなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に皆さん、テレビを見ていても本当に国の対応が遅いとか、本当に現地の方も何でこんな行き違いっていうか、鳥羽市長もそうだったんですが、何でここが欲しいんだとか、ここをしてほしいんだというときに、早急に動かないといけないことに動きがないということとかに、皆さんやきもきしてあると思うんですね。武雄市は、本当にチーム武雄120人がボランティアに行ったこととか、いろんな団体が救援物資を送ったりとか、武雄市はほかの自治体よりもすごくみんなの熱い思いが結集できている状態にあると思うんですね。だから、私もこうやって一般質問に立つときに、武雄は今度どういうボランティアをされるのとか、どういうことで私たちは動いたらいいのっていうふうに尋ねてこられます。

だから、何か市長も過激にいろいろ攻撃を受けたりとか、いろんな批判があったりして申しわけないなと思うんですが、ある意味、市長に対してでもいろんな批判をしていた人が、やっぱり陸前高田市長の講演会の準備をされて、一緒にシンポジウムがあったときに、その方は伊万里の市議さんで、結構私にも病院問題とか、いろんなときに批判をして、市長の行動をいろいろ言うておられたんですが、その帰りがけに本当にしみじみと、武雄はすごいねって、本当にこんなに早い動きと応援というか、そういうことができるってすごいねって一言を言うていかれたんですね。

だから、私はそういう気持ちがほかにも武雄市外とか、いろんなところにどんどん飛び火して、これがつながっていつているなというのを実感していつています。だから、必要なことはですね、武雄市は本当に動いてほしいし、あとだれでもがやきもきしているのは、目標というか、その明確化、何のためにこれをやっているかというのと、そういうふうに国が細分化して、どういうふうに動かないといけないかというのが県とか、地方自治体におりてき

ていないというのが一番問題なように思います。

もう市長今、答弁されたこといろいろわかりますが、やはり武雄市は武雄市として陸前高田市長のところに職員を送るようなこととか、本当にこの間、大友さんとか早坂さんとかまたお会いして、実際にどういふことに困っておられるとか、そういう話を聞いて、すぐに動けることはもう武雄市が先頭になって、やっぱり切っていくのは私はそれは必要じゃないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。よく国に対して批判ばかりする人いるじゃないですか、首長でも。国は遅いんですよ、やっぱり。それは仕方がないんですね。もうあれだけ膨大な行政機構を抱えていて、調整することも山のようにあります。そういった中で、よくリーダーシップの不在とか、じゃあ、おまえがやってみようと思うときあるんですね、本当に。

宮本議員もよく僕に批判しますが、じゃあ、あなたもやってくださいって、こう思うときもあるんですよ。でも、それはやっぱりね、それよりも私が考えなきゃいけないのは、批判するのは大事です。だから、宮本議員を否定しているわけじゃないですよ、否定してはいますけど。そうじゃなくて、要は批判するというのもう1つ大事なのは、その批判の100倍ぐらいやっぱり自分が動かなきゃだめなんですよ。ですので、私は国に対しても強烈に批判をします。もう政府から、もう言うてくるんなというぐらいに僕は言われているんですよ、もう言うてくるんなというふうに。でも、私は言います。そのかわり、その政府の高官にも民主党の幹部の人にも言いましたけれども、そのかわり私は皆さんたちがやる前に、これだけのことを動きますというのを言います。ですので、そういう意味でいうと、今度、武雄市議会がまた決議をしてくださると思います。できれば、全会一致をお願いをしたいと思えますけれども——無理かな。ですので、そういう中で、ぜひ後押しをしてほしいんですよ、後押しを。

やっぱり行政の長というのは、なってよくわかりました。もう孤独です。これほどトップというのは孤独かと。僕の場合、友達も全然いませんしね。孤独です。そんな中で議会の後押しこそが、やっぱり市民も見ていますし、行政の原動力になる。そういう意味で、北九州市議会が一昨日、決議をされたら、これはもう全国的なニュースになっているんですね。福岡県議会がそれに呼応して決議の準備をしているというのを西日本新聞で拝見をしました。ですので、そういう意味でいうと、北九州市議会の議会は議会として、そういった輪が広がることがやっぱり善意の輪が広がる一番最右翼になってくるというふうに思っています。

もとより私が反省すべき話は、やっぱり言葉が足りないんですね、私は。思いがあっても。これは十分に反省をしています。ですので、こういう意図があるんだけどというのは、どん

どんやっぱり私自身も語らなきゃいけないし、述べなきゃいけないというふうに思っていますので、これは私の反省するものとして謙虚に受けとめたいなと思っております。やっぱり批判があるというのは、そういう理由もあります。火のないところに煙は立ちませんので、特にこの――ほかのところでは何批判されてもいいんですけど、特に東北のその震災についてはね、きちんと誠意を持って説明をしていくことがやっぱり政治家の一人として、首長として求められているというのを痛感しております。

ですので、今後、例えば震災瓦れきの受け入れのことに关しましても、時期的にはまだ決めていませんし、これは議会によく相談をしますけれども、そういったところでもきちんとやっぱり説明をするということ、これがやっぱり求められているんだなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に皆さんも1年たって、テレビの映像からいろんなドキュメントというか、実態が映し出されているし、子どもたちの声とか、子どもたちの様子とか、本当に涙なしでは見れないような画像がたくさん流れていました。

私も実際行ってみて、お二人の方と仲よくさせていただいて、一人の早坂さんは切実に、その震災の後、一生懸命無我夢中になって動いて、仮設住宅に引っ越ししたりとかいろんな思いを抱きながら行動していて、突然にですね、やはりおえつのような涙がとまらないような精神に陥ったり、全身がもうじんま疹だらけになるような、すべて精神的な疲労というか、そういう形を繰り返しておられるというんですね。だから、本当に前向きに、前向きに東北の方たちは本当に頑張っておられるんですけど、本当に大変な中、そういう思いで武雄市がちょっとでもこうやってしたことがもう涙でいつも再会して「ありがたい、ありがたい」っておっしゃっているんですね。だから、それを本当にもうひとつ終結して、いい形にしていけないんじゃないかなというふうに私は思っています。

自分も一主婦だったり、家庭の中で世間を見ていると、やはり皆さんは何でそが簡単かことのできんととか、わかっとうもんって、そういうのはみんなで瓦れき撤去とか当たり前やろうもんっていうふうに隣近所とか、私の仲間とかこう言われるけど、本当に簡単だけど、そういう理解を得れないところもあるんだから、その理解を得てもらおうようにするのは、私もこういう時間をいただいているし、それには一生懸命努めていきたいと思うよというふうには、今、私も言わせていただいているところです。

だから、しっかりと目標を定めたら、やはり――市長の至らないところって、だれでもそうですが、もう少し冷静にとらえて、どうしたら理解を得られるかという動きを細分化して、市民の皆様にご訴えていただいたらいいかなというふうに私は思います。

動きとしては、本当に武雄市はすばらしい動きをしていて、たくさんの影響力もあっているんだなというふうに私は思っております。

それでは、第1番目の環境問題の頭にこれを言わせていただきましたが、自分も長年環境活動をしていまして、こういう形で瓦れきの問題、放射能の問題が大きくなってくるとは想像もしておりませんでした。今回は生活の中でダイオキシン汚染についてという形で上げさせてもらっておりますが、昨日もダイオキシン汚染の問題がちょっと言われておりましたが、これはたまたま昨年来からことしにかけて市民の方3人ぐらいから相談を受けました。これはもう自分さえよかったらいいというのが一番問題じゃないかなと思うんですが、一番猛毒、ダイオキシンという猛毒ですね、そういう害を知らないでやっておられるのか、市としてのごみ処理の仕方の分別がわからなくて、こういう行動を起こされているのかわかりませんが、野焼きの中でも塩化ビニール系、プラスチック系とか、タイヤとかをやはり今でも燃やしてあるわけですね。それが周辺部の方はやはり、御近所つき合いもあるし、何回となく区長さんが言ったりしていても、人間関係もありますので、なかなか言えないとか、あと一人の方は市役所に言ってみた、しかし、現場をちょうどそのときに押さえないと、なかなか指導はできないとか、いろんなことで私のほうに相談に来られました。やはり、私も自分の地区じゃなくても何かで出かけたときに妙なおいがしたり、目を刺すようなちくちくするようなのが、何か燃やしてあるねみたいなのに遭うことがあります。

こういうことで相談を受けましたので、武雄市のそういう実態、そういうので何とかしてくれというのがどれくらい上がっているのか、また、その指導はどのようにされているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。ごみの苦情の件でございますが、平成22年度では19件の通報がっております。平成23年度は今のところ、11件ということになっております。

実態といたしましては、通報等がありましたら現地に向かいまして、その場で指導を行っていることをしております。それから、野焼きについての広報を3回程度載せているということでございます。また、野焼き焼却が多い地区につきましては、回覧等でお知らせをしているというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりこれが悪質なのか、夕方とか暗くなってから燃やされるとか、あとはちょっと人けのない山に持って行って燃やされているという実態を私のほうに届けられているんですが、

やはりこれはもう十分なごみの分別とか、武雄市としては広報関係ですね、随分できてきたと思うんですね、ごみの処理の仕方とかはですね。ちょっと前までは、区で集会があったり何かすると、木とか紙なんかは燃やしていても、本当に知らないというか、意識のない人はそこにプラスチック系のトレーとか、そういうのまでもうばっばば燃やして処理をする。そういう形が見られたんですね。ごみの処理法も、かつてはやっぱり家に焼却炉を備えて、燃やして焼却するという方法でもあったので、塩化ビニール系のダイオキシンの恐ろしさとか、そういうことに気づかなかった時期はそれでよかったですでしょうけど、やはりこれだけ放射能の害、目に見えない害の恐ろしさ、これもダイオキシンも同じように、これはもう低温で燃やされると本当に猛毒なガスが出るわけですね。それが、きのうもちょっと言っておられましたが、油というか、そういうのに融合しやすく、女性たちの母乳とか、そういう形に、ひどくて22ピコグラムぐらいの数値を持ったとも言われているんですが、そういうことを考えて、畑の野菜とかもそうですね、自分が燃やして、自分だけでは済まない、近所すべてに影響を及ぼすことも考えて、これはもう少し嚴重にチェックをしていただかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。特に、プラスチック、塩化ビニールなどの低温で燃やしたらすごい発生するガスなどをもっと知っていただかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますが、そこの辺はいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘のとおりでございます、やはりこれだけダイオキシン問題等問題になっておりますので、市民の方には徹底した分別の収集をお願いすると、これがもうまず基本じゃないかなと思います。それで、あとモラルの問題として、やはりそういうことをすると塩ビ系のあれを燃やすということをいかに問題なのかというのをやっぱり知っていただくということが大事だと思います。したがって、そういう観点から広報等でさらに充実した指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そのダイオキシンの恐ろしさを知ると、やはり食べ物、空気、水を通して人体に取り込まれて、それが子どもたちのアトピーとか、アレルギーとか、甲状腺ホルモン異常とか、成長障害とかって随分問題にされて、やっぱり焼却炉のあり方とか、いろんなのが検討されるようになってきたんですね。だから、やっぱり一人一人の意識を変えないことには、こういうことがいつまでも続くんじゃないかなというふうに思います。だから、人の苦しみとか、人のことを考えるというときも、自分さえよかったらいいという考えで、なかなかこういう

のがですね、わかっている、平気でそういうことをされているという形が生み出されているんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりそこら辺の知らない人、もう知らないということはないと思うんですね。だから、ぜひとも電話があったときの対応とか、やっぱり御近所の方、自分から本当にそれを見ていると言えないので、そういうときの市の対応をきちんと、二度とそれを続けてされないような対応をしてほしいということをおっしゃっておられるので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行きます。

福祉行政について2番目です。1番目で乗り合いタクシーとみんなのバスについてですが、乗り合いタクシーが山内町を走っているんですが、これはなかなか乗らないで空っぽのまま入る問題とかいろいろのがあります、予約制になったわけですね、乗り合いタクシーが。あるちょっと高齢でも自分で病院に行ったり、動きができる人が、何で年寄りが出先から予約ば入れたりとか、そがんことの難しかことばせにやいかんろうかという話だったんですね。よく話を聞いてみると、三間坂駅に着いたときに乗り合いタクシーがちょうど時間にありました。しかし、だれも乗っていらっしやらないから乗せてもらえますかと尋ねると、いや、おたくは予約をされていますかということで、いや予約はしておりませんで、たまたま電車で着いたらこんなだから乗せてもらえんじやろうかということでお願ひしたら、予約をしていないとだめですということだったんですね。だから、高齢者の方にとってというか、本当に不便でいらっしやる方にとって、その行動がわかっているればそうですが、事前に、携帯も持たない人も多いわけですよ。そういうときに融通をつけてあげるような対応ができないものかということで切実に、なしそがん冷たかことばさすとやろうかみたいな形で言われましたので、そういう対応をどう思われるかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり行政というのはかたいもんですね。政治の世界に入るとつくづくそう思いますけど、ただ、行政から言うと、僕は行政にいましたので、やっぱりルールというのは大事なんですね。このルールを守るといふか、それをしないと実際やっぱり運営ができないということにもなりかねません。

答弁に入ります前に、ちょっとデータだけ申し上げたいと思います。私が山内町ばジョギングしよって乗り合いタクシーに結構乗りよんさですもんね。乗りよんさって数字を出すと、平成23年9月までで1,686名の方々が乗っておられます。ですので、これは非常に、山口議員は周知の問題で見解が我々と違うかもしれませんが、結構親しまれて乗られています。ただ、ここは議員と全く同感なんですけど、そいぎ乗とんされんじですよ、乗すつぎよかたいえて普通は思いますよね、盛義議員もね。ですので、そういったことは血の通う融通を

していきたいと思います。

ですので、方針は変更します。変更して、もともと予約を第一にしますけれども、もしその場で来られて、あるいは事前にして空きがある場合はどんどん乗っていただくというふうに、きょうから方針を変更したいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に毎週月曜日を病院の日とか決めて、毎週月曜日に乗りますとか、もう月に1回その予約を入れておけばそれで乗れるとか、あと私の知っている方で障がいを持っている方が作業所に通うのにもう毎日それを予約入れて、毎日利用しているとか、本当にこれは以前より活用ができていたというふうに私も感じていたんですね。だけど、あいているときは、ぜひともこの——もう本当に小まめにはできないものという、今からの対応なんですね。やっぱり高齢化社会になっていくし、自分もそういうふうになったときにどうだろうかと考えたときに、それは本当にありがたいことだと思います。すべての面において、そういう形が出てくるとは思いますが、そういうふうに融通をつけていただくと本当にありがたいんじゃないかと思ひまして、言っていた方も多分喜んでいらっしゃると思います。

そしたら、次のみんなのバスについてです。これはどの地区も実験運行ということでとり行われていますが、大変好評を得ていて、うちの地区でも本当に2回、形を変えて実験運行をさせていただいております。ぜひとも、いろんな形で議員さんたちもお声を上げていただいているので、これは市長がきちんと続けていくということはわかっておりますが、その利用されている方たちも、金額があれですが、もう有料であってもいいからとにかく続けてほしいという形、あと、週に2回、今うちの地区は週に2回ですが、毎日じゃなくていいから続けてほしいという意見。

それと、先ほどの件ではありませんが、うちの地区が行く場合、駅とか農協とかいろんなところを拠点にしていくんですが、そのときに空の状態が走っているときに、隣の地区のお年寄りの方が何で乗れないのかというのを一番強くおっしゃいます。本当にうちだけが優遇されて実験運行しているんじゃないんですが、やはり隣の梅野地区、それと大野地区とか、そこを歩いていく方々の高齢者の方が、空で行きよつときもあるとか、1人しか、2人しか乗っていないときもあるというふうに強くおっしゃるわけですね。そういうときに、何だか前は黄色いハンカチか何か乗せたら、この方は乗られるんだとかわかるように、何かそういう形でもっと有効活用ができたらいんじゃないかなということも上げてもらっていますので、それに対する見解をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをちょっと。みんなのバス。（モニター使用）

これはみんなのバスで、これは今山地区なんですけれども、やっぱり今山がうまくいっているのは草場区長さんの物すごい熱意と情熱のおかげなんです。だから、実際うまくいっているところというのは、やっぱり最大の原因は区長さんを初めとして区民の皆さんたちの物すごいバックアップがあるということなんです。

実際、中を見ると、こんな感じなんです。実際、バスの中でこういうコミュニケーションが、こういうふうに進んでいるということなんです。みんなのバスというのは、これ若木とか北方もそうなんですけれども、こういうふうに行きまわっていて、実際ですね、これは今まで運転手さんの裁量に任せていたんですよ。他の地区でも乗せるということはやってもらった運転手さんもいます。だけど、これはルールの外の話だったんです。ただ、これ実験運行してよくわかりましたけれども、そういうニーズというのはありますので、さっきの乗り合いタクシーと同じように、あいていけばどんどん乗っていただくようにしようと思っています。しかし、これね、少なくとも、これ1回あったんですよ。30代の方が乗ろうとしたと、これはだめです。何かその方は、精神年齢は60歳以上だからと言ったらしいんですけど、これはだめです、だめ、だめ。ですので、年齢で差をつけるというのはどうかとは思いますが、やっぱりおおよそ70代以上の方ですね。だから、山口昌宏議員とかはまだだめです。ですので、70代以上の方で、やっぱりぜひ乗っていただくということで推奨していこうかなと思っていますし、有償化も思った以上にですね、この制度の存続であれば有償化もぜひしてほしいと。そんな高い価格じゃなくて、値段じゃなくて、してほしいという声も多数寄せられていますので、今のところ、平成24年度の後半から、来年度の後半から有償化をするという方向で行きます。

その中で、ぜひですね、これ使われている市民の皆さん、区民の皆さんたちにもお願いがありますけれども、これみんなのバスというのはワンマンバスじゃありません。みんなのバスですので、ぜひこういうふうにしてほしいとか、どこどこに行きたいとかというのは、ぜひ要望としてつけてほしいと、入れてほしいというふうに思います。やはり無関心だと、我々も実際どうしていいかわからないというのがあるんですね。制度があるにしても、こういうみんなのバスにしても。そういう意味で、実験運行の段階はもう終わりますので、本当の意味でのみんなのバスになってくることを期待しますし、それに対して、行政としては全面的に応援をしてみたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

いろんなところから、今山が本当に区長さんのおかげで順調に実験運行ができていたので、

やっぱりほかの地区から、これはもう本当に自分たちのところにも来てほしいとか、いろんな声が上がりましたので、そこら辺をもう一度検討していただいて、さらによくなるみんなのバスになっていくようお願いしたいと思っております。

それでは、次のインターネット社会について、きのうもちょっとICT寺小屋とかで1,269名、高齢者の方とか、女性の方が多いかいって盛んに、こういう研修とか勉強会があっているようですが、その方はまだ60代ぐらいだったのですが、とても自分がインターネットになじめないとか、そういう方が不安気におっしゃっておられましたので、ここで上げさせてもらいました。

それは私も感じたりするんですが、私はそのときに、いや、フェイスブックだとか、ホームページでとか、ユーチューブでとか、いろんな言葉が出てきますが、武雄市はそういうインターネットをやっていない方も平等に情報がとれるようにはちゃんとなっていますよということで、安心できるようにお伝えはしたんですが、どうも何か取り残されていくような、何かそういう形をおっしゃって、何かそがん言葉ばっかい言われたら、おいたちはもう何か要らんものごととか、そういう形でおっしゃったわけです。だから、年齢に関係なくチャレンジして、どんどんそういう便利さとか、そういう形で自分の生活の中に取り入れていらっしゃる方もいらっしゃるんですが、やはり高齢化社会に進みますので、なじめない方にも平等に情報が行くように努めていただかなければいけないと思っているんですが、そこら辺の見解をお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと絞って答弁したいと思うんですね。基本的にはケーブルテレビの話だと思うんですね。データでいうと、旧武雄市のケーブルワンへの加入率は99.02%です。北方町もこれケーブルワンのエリアになっておりまして、62.83%に入っております。基本的にケーブルワンで自主でつくったものについては、旧武雄市と北方町というのは垣根なく放映をされているという現状にあります、基本的には。ここで問題が山内町なんですよ、山内町はどうなっているかという、有田ケーブルネットワークさんへの加入率が28.92%、テレビ九州さんが54.97%というふうになっていて、2つ、しかもこれは嬉野系と有田系というふうに聞いていますので、そういう意味でばらばらばらばらなっているということは、これは裕子議員からも何度も聞いていますし、山内町民の方々からも直接何度も聞いていることなんですね。これについて、行政がどうこう、ここは全部株式会社で民間ですので、我々が要請はできますけれども、したいと思えますけど、武雄市のものについては、特に山内町においては、武雄市で例えばケーブルワンさんがつくったものを番組交換等するなりして、してほしいという要請はしますけれども、行政としてできるのはここまでなんですね。

ですので、ぜひお願いがあるんですね。声を上げてほしいんですよ、声を。特に山内町の皆様方には声を上げていただいて、そうすることによってやっぱり我々が行政として、あるいは行政の長として言うよりは、見ている人がやっぱり武雄の番組を見たいと、全体の。ですので、それはぜひ山内町民の方々もたくさんごらんになられていると思いますので、ぜひ声を上げてほしいなというふうに思います。声を上げることによって、かなり物事がよくなるということは今までもよくありました。よくありましたし、やはりそれは、僕はそれこそ市民パワーだと思っていますので、ぜひそこはお願いをしたいなというふうに思っております。いずれにしても、そういった問題があるということは十分認識をしていますので、また、いい方法があれば、それはぜひまた教えていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私は2番目の質問でそのケーブルテレビの……。私は市報とか、そういうのでは平等に情報が出されているんじゃないですかということで質問をしていたら、先にちゃんと言っていたいただきました。

本当に山内町の西地区はですね、最初、私、合併したときからもそういう問題を上げておりましたが、高齢者の方にもかかわらず、ケーブルテレビは本当に楽しみにされているわけですね。そして、講演会があるいろんな情報が来ても、なかなか夜だったり、昼間の仕事とか行けないので、ああ、これはケーブルテレビで流れるもんねということで楽しみにされています。

ところが、武雄とか北方の人があれを見たねって声をかけられたときに、山内町の西地区ですね、有田ケーブルが入っているところはあっていないんですね。だから、やっぱりそういうところが5年、6年、合併してなったときに、本当にそれが不平等のように感じてくるわけですね、市民は。だから、ぜひとも今、市長が先に答えていただいた答弁はよくわかるんです。だけど、それと、その有田ケーブルはケーブルなりのすばらしい山内町を特集したようなのとか、また違う部分の情報もあって、ほかの人にはないような、ほかの局にはないようなのもあって、それはあるんですが、やっぱり同じ武雄市に住むならば、ケーブルテレビのウエートというのは結構住民にとっては大きいなというふうに思っております。どうにもならない、やっぱり行政がする問題ではないかもしれないですけど、そういう投げかけをやっぱりしてもらいたいなという声ですよ。もう一度答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁をいたします。

確かにですね、私は今、武雄町に住んでいますけれども、山内町のニュースってケーブルワンでは見ないんですね。これすみません、ちょっと誤解があったら後で訂正をぜひしてほしいんですけど、少なくとも私がケーブルワンの繰り返し流れているニュースでも、例えば北方町とかよく見るんですね。エリアでは大町町とか江北町も見ますけれども、山内町のニュースは見ないんですよ。これ同じ現象が山内町の皆様方からすると、旧武雄市とか北方町はなかなか見ないというのと多分同じ話だと思えますよ。ですので、1つ考えられるのは番組交換ですよ。（発言する者あり）私語を慎んでください。

ですので、やっぱり番組交換を促すということはすごく大事で、これは具体的にやっぱりちょっと言っていこうと思います。例えば——ちょっとこれはごめんなさい、よくわかっていないんで、これも誤解になったら訂正してほしいんですけども、去年、村上智彦先生、夕張市の。これ山内町で流れたんでしたっけ。（「西地区は流れていない」と呼ぶ者あり）流れていないですよ。これ物すごい評判よかったんですね。評判がよくて、実際、私もそれを聞いたんですよ、いつ流れるのということがあって、恐らく西地区のケーブルテレビは有田ケーブルテレビですよ、余り御存じじゃないかもしれないですよ。ですので、具体的に、これは我々命令する権限は何もありませんけれども、これは交換してくれないですかと。有田町からも、例えば有田町のケーブルテレビでも山内町の特集をしたときに、やっぱり同じ武雄市ですので、これは投げかけてほしいんですよ、私どもに。こういう番組をつくったんで、これをぜひ交換をしてくれないですかということで、その中に行政が入るということはあるのかなと思っています。

ですので、私はケーブルテレビどことも仲がいいですので、そういう意味で、いろんな連携とか協調というのを行政の立場からできる範囲で促していきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そのように、この間の陸前高田市市長さんの講演も聞きたいというふうに言われたけど、やっぱりですね。大体会場を見たら、九テレとケーブルワンという形なんですよ、そこにカメラが来ているのがですね。じゃあ、もう行政側がそうやって有田ケーブルの方にもこうやってありますというお誘いはできるのかできないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これ次答弁しようと思っていたんですけど、そうなんです、それは私もそのとお

りだと思えます。ですので、先ほどおっしゃられたように、我々がこういう情報提供をきちんとするというのはすごい大事だと思います。特に、おかげさまで武雄市の場合は、ほかの市と比べても物すごい今いい先生が、しかも安い価格でお越しいただくことになっていますので、特に来年度、平成24年度以降、中川恵一先生をまたお呼びしたいと思っております。放射線の大家の中川恵一先生を呼ぶ。そして、秋ごろに、これもちょっと一部質問がありましたけれども、村上智彦先生をまたお呼びしたいというようにも思っていますし、そして、経営並びに組織運営の第一人者である大久保寛司先生も呼ぼうと思っているんですね。ですので、これ一般的には御存じないかもしれませんが、この方の講演を聞くためには、1人15万円ぐらいかかるんですよ。ですが、これもすごい安い価格でお越しいただくことになりましたので、そういった方々の特に講演会について、どんどん3ケーブルテレビには告知をしていきたいと思っておりますし、どうしてもやっぱり来れない方々のほうが多いんですよ、もう90%以上はそうなんですよね。そういった方々を大切にするのが、やっぱり市政としての大切なことだと思っておりますので、それはきちんと呼びかけてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうなんです、最近本当に市のほうからの講演とかを聞いてみたいという声がよく上がるんです。だから、本当は私もいい先生方がよくいらっしゃるなと思って、すべてには行けませんので、皆さんそういう声があるということです、聞いてみたいなっていうことで。

ぜひとも、そういうところの改善を今後期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、3番目に移ります。

3番目ですが、議員になりまして3期目、8回のチャンスを、ここでしゃべるチャンスがある中、今回、県道梅野有田線については5回目の一般質問になります。これを聞いていた方々が毎回、毎回ねという形で、じゃなくていい意味で、本当にあそこは何とかしてやらんといかんねという形を私のほうに届けてもらいますので、それとまたいろんな方法でどうなのかという形を行政のほうにも打ち出していかないと、ここは何も先に進まないんじゃないかなというふうに思いまして、また上げさせていただきました。

上げているのを、本当にここを熱く思っている人が、私のほうに陳情という形で持ってこられましたので、モニターを通して見ていただきたいと思えます。

その前に1つ、この問題点を投げかけたいと思えます。私は、この梅野有田線の今山から大野までの県道をなんとかっていうときに、土木事務所とか、同じ地元の議員さんとか、区長さんとか行ったり、県議会のほうに行ったりとかして、動きをさせていただいております。

そのときに、よく話が出るのは、上がってきていないものはどうしようもないみたいな形がよく言われます。この上がってくる、来ないというところの一番問題なのが、山内町時代のときにも私はこれを言われたんですね。この県道梅野有田線の中の大野工区っていうところが、平成12年度から20年完了の予定でされているんですが、これが用地買収交渉ができなくて、見通しが立たないものとなっているんですね。だって、そのときに毎回行くと、ここが完了しないと次には行けませんということを言われ続けてきたんですね。これだったら一生というか、ずっと用地を持っている人がここになくて鹿児島かどこかにいて、なかなか難しいというのはわかるんですが、こういう決まり事を変えなければ、本当に困っている危険箇所とかに入れないじゃないかというふうに私は思います。もうどこも県内見ても、いろんな危ないところがあるし、いろいろ皆さんの話、きのうの話を聞いていてもわかるんですが、用地交渉がうまくいかなくて、そこが完了しないと次には行けませんというのは、とても納得いかないんですが、その件に対してはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、これは納得いきませんよ。よく、これ言いわけで使うんですよ、言いわけ。ここができないからここは無理ですって。だけど、これは誤解なきように言いますと、武雄土木事務所は物すごくよくやっているんですよ。歴代の土木事務所長がよかったということもあって、私もいろんな人とお近づきになりましたけれども、本当にこの工区の問題でも誠心誠意考えていただいているんですね。これは私が保証します。しかし、今までの一般的なルールとして、例えばA工区、B工区というのがあって、A工区がすまないとB工区に行かないというのは、これは暗黙のルールなんですね。これ明文化したのはありません。暗黙のルールでありますので、これについては、私が壊します。壊れないと思いますけど。

ですので、土木事務所長並びに知事に、あるいは所管の牟田副知事に、これは言いに行きますよ。言いに行くと、もうこういうルールは、通常はいいかもしれないけれども、これを言ったらいつまでたっても進みませんので、これについては私のほうからきちんと申し上げたいと思っております。

そして、これね、言うともた語弊がありますけれども、きのうの山口等議員の御質問の中で、旧市民病院裏の急傾地の部分で、あるお一方がなかなか応じてくださらないということがあって、これね、土地収用ですよ。もうどうしても意を尽くして、誠心誠意、やっぱり無理な場合というのはあるんですね、もう見解の相違で。しかし、やっぱり私益よりも公益です。私益よりも公益が大事だというのは、市民もぜひこれは理解をしてほしいんですね。この部分について一般論で申し上げますと、やはり土地収用というのは県も市もなかなかこれを伝家の宝刀として使えないというのは今までであったんですけど、これをもっと積極的に使

うようにね、そうしないといつまでたってもやっぱり進まないっていうことになるので、全体の公益がもう毀損されることになっていきますので、これについては、そういったルールも含めて国等に対してきちんとやっぱり言っていこうというふうに思っておりますので、ぜひ、そういう意味での武雄市議会の応援方をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

長くなりましたけど、私も全く認識は一緒ですので、これについては武雄土木事務所なり、いろんなところに働きかけてまいります。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私がたびたび上げていることで、また今回、強くそこを望む方、そして、子どもたちの通学通路を見て、私のところに届けられたのをちょっと読ませていただきます。

日ごろの議員活動御苦労さまです。さて、過去4回にわたり取り上げていただきましたが、県、市からの前向きな返事がいただけませんでしたので、ペンをとりました。

県道257号梅野有田線の臼ノ川内から大野入口までの通学路の一部を一刻も早く安全に確保してほしいということです。ことしになってから、特に雨ばかりで子どもたちの差している傘も車道へはみ出し、足元は田んぼにずり落ちそうになり、車の風圧で吹き飛ばされそうになりながらおびえ、命がけで登下校している様子があります。いつまで子どもたちを危険にさらすのですか。子どもたちだけではありません。歩いてベビーカーや老人カーを押すペースすらありません。元気のいい大人たちは白線を超えてでも気をつければいいでしょうが、子どもたちは毎日おびえながら通っています。もちろん、危険なことを教えるのも教育でしょう。しかし、命を落としてからでは遅いと思いませんか。

東日本大震災の復興支援に自分も参加して、現地を目の当たりにしてきました。無理なことを言えないことは重々承知しています。本当に東北の復興はなかなか進まないし、震災に遭われた方たちを思うと心を痛めます。予算をそちらへどうぞと回したい気持ちでいっぱいです。だから、百歩譲って歩道を確保するため、大がかりな工事は必要ないと思います。もちろん、家を立ち退いてもらう必要もないと思います。素人考えではありますということで、ちょっとモニターをお願いします。（モニター使用）

この方は、これをイというふうにされていて、イの写真をみてください。この側溝にふたをするだけで幅を確保できます。

次、ロですね。ロとハの写真をみてください。ここの斜めになっているところを日本の土木技術をもってかさ上げし平らにすれば、60センチから80センチは確保できます。それすらもかないませんか。とにかく、これだけでも工事をお願いできないのでしょうか。長年できなかったことを現場の知恵と予算でぜひお願い申し上げます。

念のため、ニの写真のように、このように大型トラックもすれすれですというのはこれで

すね。ということですのでお預かりしております。

私も前回は9月議会だったと思うんですが、これは本当に急激にダンプがふえたということが一番問題だと思うんですね。こういうふうに田んぼの持ち主というか、この側溝を上を上げれば、何とか確保できるんじゃないかというふうに言われてこられました。ここはもう家だから、ここにふたをするしかありませんが、本当に反対側を見てもそうですが、白線の内側が5センチもない10センチもないような状態になっているわけですね。本当に現状が変わってきているわけです。ダンプが本当にふえたということが急いでほしいという、こういう要望のことだと思います。モニターいいです。

そういうことを含めて、市のほうからもここに何回となく来て歩道を遠回しに持ってきたらどうかとか、いろいろな検討をされて、立たれている様子も見られていらっしゃるみたいなんですね。そんな検討もちょっとしゃべられたみたいな形なんですね。でも、ここは県道なので、やっぱり一番問題だと思うんですが、こういうふうに提案してきた方のことに対して答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私事で恐縮なんですけど、やっぱり山口裕子議員の御質問もあって、私、ここをよく走りますよ。走っていたときに、確かに四、五年前に選挙で初めて立ったときと比べると、大型の車両がもう3倍から5倍ぐらい多くなっているなということは認識をしています。健常者の私であっても、あのダンプの風圧に飛ばされるというような思いをしたことは何回かありますので、ましてや、御高齢者の方とか、お子様をお持ちのベビーカーを引くお母さんとかすれ違ったこともあります。そのときに、ここを何とかしてくださいといったことも直接言われました。よくわかります、自分がその現場に立つと、なおさらよくわかります。

そこで、先ほどちょっともしよかったらモニターを見せてほしいんですけど、側溝のふたのところ、その1個前、そうそう。（モニター使用）これなんかはね、もうやりましょうよ、もう。ふた。もう石橋部長がうんって言いましたので、もうやります。これね、できることからやらないきゃやっぱりだめですよ。これは側溝ですので、速攻でやっていきたいと思っています。

次をお願いします、次。この部分についても、やっぱり子どもたちからすると、なかなかこれも湾曲に傾斜がなっていますので、なかなか歩きにくいというのがありますので、ここはよく松尾技監とよく相談をして、この辺得意ですので、土地の所有者を含めて、ちょっともう少し歩きやすいようにしていきたいと、ここも歩いていいですよというふうにしていきたいと思っています。これは松尾定技監の仕事です。ですので、やっぱりこれいいですね、モニターがあると、これで具体的な議論ができますので、これはぜひやっていきたい。

それで、大型車は次の質問でされるんでしたっけ。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、これはお約束します。やっていきたいと思います。

ただね、地権者の方々を、ちょっとこれはバックヤードに行っていていただくというのは、これは時間もお金もかかりますので、これについてできることからまずやっていきたいというふうに思っておりますので、これは指し示していただいて本当にありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にもう無理なお願いとか、皆さんが絶望的な形で私にいつも言われるんですね、何回も言ってもらっているのだからわかるというふうに、もうできないよねみたいなことを言われます。でも、今の答弁をいただいたことで、とてもまた前向きな形が皆さん、答弁でよかったと思います。

あと私は、本当だったらこれは箇所、箇所にしかならないから、本当は通してほしいんだけど、この方も箇所、箇所でいいじゃないかって、逃げ道をつくってあげないと、本当に挟まれるんですよね。だから、そういう意味で、ちょっともう一回このところを見せたいと思うんですが。（モニター使用）このような状態でぎりぎりということは、これはもう真ん中、中央線越した状態なんですね、このトラックは。ここもそうなんですが、ここを箇所、箇所しても本当にこっち側ないから、これ落ちる状態になるんですね、子どもたちが。だから、もうどっち側でもいいから逃げ道を、ここは壁があって挟まれる状態で、ここも本当にわずかなんですね。だから、そういう意味で、もう全部を完璧にさせていただかなくてもいいから、とにかく早急に逃げ道をつくっていただくような形ででもやっていただきたいというお願いがあります。今後の検討をよろしく願いいたします。モニターありがとうございました。

それでは、最後になります。子育て支援です。

前回、12月議会で出生祝金が廃止される条例が通りました。そのときも審議とか、そういう形でそれは対応できているのかとか、少子化に対しての対策、あとそういう意味でのさらなる努力のことで市長はどんなふうに行動を起こされますかという形で言っていましたら、何らかの形で市長は応援していきたいという声を聞いておりましたが、そういう件のどういう形というのが明確になりましたかどうかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

出生祝金支給条例を廃止して、この部分の財源というのを子どもたちの医療費、特に入院

費のほうに充てたいということで議会の同意を賜ったところであります。

その中で、ただ特に山口裕子議員から出生というのは特別なことだから、やっぱり残るものを市としても考えるべきじゃないかといったことについては、私どもとしても、これは大賛成なんですね、私たちもそれを考えていましたので。今、こども部で考えているのは、すみません、これちょっときょう今、さっき入りましたので、こういう立てたり、下げたりできる盾に私のメッセージでよかったら、私のメッセージと直筆のサインを入れて送りたいと思っています。しかも、できるだけこれを手渡ししたいと思っています。ですので、そういう物だけじゃなくて、心のこもった対応をしていきたいというように今のところ考えています。

ただ、これがベストだとは思っていません。これはやっぱり我々がベストだと思っても、受け取られる特にお母さんですよ、お母さんが、そして、将来のこれを見る子どもたちですよ、ああこういうのをいただいたんだというお声を十分拝聴したいと思っていますので、ぜひこの場でもね、いや、これはこれよりもこっちのほうがいいよということのアドバイスがありましたら、ぜひ承りたいと、このように考えております。

いずれにしても、これはこども部長の案なんですけれども、一生懸命子育て支援というのは、我々市全体としてもそういうふうに使ってしておりますので、ただ、繰り返しになりますけれども、アドバイスをいただければありがたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

何回となく子育て支援という形で今、世の中も大きく変わり、子育てもいろんな多様化の時代となったし、どういう支援をしてあげれば、いろんな問題が解決していくのかなという形で、いろんな支援策を私も打ち出してきました。武雄市としては、本当に私は完璧にそろっているんじゃないかなというふうに思います。そして、今度、これが廃止になった分も医療費の充実という形になりました。でも、私としては、その少子化がどうすれば少子化を食い止めることができるのか、また、次に子どもを2人目とか3人目、ああよかったなという形になっていくのかなと感じたときに、やっぱり産まれたときに若い世代の方——若い世代ばかりではありませんが、子どもが産まれたときに武雄市はこんなに安心して子育てができますよというメッセージを、本当に市長みずから発信していただくというのは大きな力になるんじゃないかなというふうに私は思います。

それは、小学生とかがいじめですごく悩んでいたり、学校も問題になっているときに市長がいち早く学校を回って、じかに自分がお話をされた、そういう気持ちですね。いろんなことがあるけど、武雄市民みんなで子どもたちを応援しますよというような本当、心温かいメッセージを出してほしいなと思います。物とかお金とかじゃないと思います。だから、ぜひ

ともそういう市長の力で、ああよかったなって。

それと私もいろいろキッズステーションだとか、子育てセンターだとか、いろんな充実を言ってきました。そして、武雄市にはこういう子育てのための情報たまたまこ「ゆうぼっぼ」とか、子育てセンターから毎月発行される「くすくす」という会報があります。これには1カ月通してのこんなにたくさんいろいろな行事が行われております。そして、一番すばらしいのは、これはちょっと自分が旧山内町のときに、女性ネットワークの中で本当に子育てをして、一番こんなのが欲しいと思ったお母さんたちがボランティアで作り上げた子育て応援マップというのが評価されて、これは武雄市でもこれが続いております。これの一冊を見れば、すべて公園とかどういふところに出かけられるということとか、武雄市のマップ、あとこれを見て、幼稚園、保育園、お医者さん、医療機関もわかるようになっています。山内町、北方町と分けて、こういうふうにできています。

子育てしたお母さんたちが武雄市にはこんなのが欲しかったよねって、こういうのがあると安心よねという形が山内町のときにできたものが、こうやってまた継続されてできております。これだけ充実しているように思うんですが、やっぱり核家族化が進んで子育ての孤立化、孤独、やっぱり人と周りをつながれない、こういう情報を上手に使われないで悩んでいる方がいらっしゃるんだなというふうに思いますので、産まれたときにそういうメッセージ、行政のほうからもこういうのをお渡しして、武雄市にはこういうふうにそろっていますよというふうに言っていると思うんですね。そのときに、私としてはお母さん、実際子どもに一番出産したお母さんが来ることが少ないわけですね、だんなさんだったり、親御さんだったりという形で出生届に来られるから、直接にお母さんにそういう気持ちが、安心して子育てしてくださいねというようなのが伝わればいいなというふうに思っております。

一番最初の乳幼児健診とかいいなというふうに思っていたんですが、それが病院でされるということだし、一番最初で4カ月の健診というふうに聞いておりますので、最善を尽くして、そういう気持ちを行政からも発信していただきたいなというふうに思っておりますが、それに関しての見解をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほどの記念の盾をお渡しする形でございますが、届けを持ってこられたとき、あるいは4カ月健診、先ほど議員のほうから言っていたいたんですけれど、あるいはまた、生後2カ月前後で行う全戸訪問ですね。こういう折が考えられますけれども、出生後の転出入者をどうするかとかいう、そういった問題もございますので、今後、研究をしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、お祝いの気持ちが伝わるような形でやっていきたいと思ってお

ります。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にさらに効果が上がるような形で、本当にみんな私たち先輩のお母さんというか、子育てをしてきた人たちとか、みんな応援したいんですよね。だけど、やっぱり孤独になってノイローゼになったり、虐待があったりとかしていますので、やはりこのところに、これだけ若い世代を応援しているんだよというメッセージを私は伝えてほしいなというふうに思っています。

さらに、この武雄市が子育てもしやすく、本当に温かいまちになっていくように望んでおります。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時14分
再	開	10時24分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の質問をさせていただきます。

本日——本日というか、今議会からモニターが設置されておりまして、皆さん御存じだと思いますけど、私はもう超アナログ人間で、市長のブログも見たことないというような感じの、物すごくおくらしているわけなんですけれども、一応モニターが設置されているということで、何か活用できないかなと、そして、私が以前、議員じゃなかったときに、議会中継をちょっと見ていて、今、何の話があっているのかなというのを、見れば、長く見ればいいんでしょうけれども、ちょっと切りかえると、そのときに思ったのが、質問のテロップが出とれば、あ、今これのことを言っているんだなというのがわかって便利かなと思ったこともありましたので、そういうふうなことで利用していけんかなというふうなことを思って、2日前から急に勉強してやっております。それで、鑑賞に耐えるようなテロップじゃないですけども、そういうふうな形で活用して、市民の方に利便性を高めていけたらなというふうに思っております。そこで、スイッチを入れます。（全般モニター使用）

きょうは8項目というのを挙げさせていただいております。これを見て、関心のあられる方は、そのときの時間にテレビをまた見てもらったらいというような格好で行けばいいんではないかなというふうに思っています。

上水道について、下水道について、住宅政策について、都市計画について、おまつりについて、子育てについて、学校教育について、図書館についてということ、さっささっさとやっていきたいと思っております。質問のほうはもう聞き取りで、2日間もかかって聞き取っておりますので、質問の内容はもう執行部のほうにわかっておりまして、もう答えも書いてありますので……

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、宮本議員（発言する者あり）ちょっと静かにお願いします。宮本議員さん、答えも書いてあります、それはちょっと言わないようにしてください。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

あ、すみません。答えは今から、またそれをもとに言われると思いますがけれども、質問は短目にやっていきたいと思っております。以上、最初からスタートします。

まず、第1番目の上水道事業についてです。

私も議員になって、一般の生活を楽にするための一つの政策として、水道料が高いということ、これを何とかしなくてはいけないと思っております。一度、この新市になって、5年前に水道料金が下げられて、その中に5年後に変更するというか、見直すということが記述されております。それが再来年度の25年になるんですけれども、その検討、決定、周知期間というのは、この24年度の中でされるのではないかと思っております。

そこで、5年に一度の、オリンピックよりも重要な、5年に一度の市民にとっては変更の年ということで、重要な年ではないかと思っております。そこで、この今年度の見直しについて、どのような手順で進められようとしているのか、それについてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、先ほどの発言で、答えも書いてありますのでというのは、今後慎んでください。やりとりの中で出てくる答えですから。

〔7番「はい」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、ちょっとかなりさっきの宮本議員の発言はないですよ。答弁、これ、市民の皆さんたちは、我々行政とか議会のかかわり合いをなかなか御存じではない方々のほうが多いと思っておりますので、あらかじめ申し上げますと、質問取りということをするんですね。議員さんの通告に基づいて質問取りということをやります。それに応じて、どういう質問を賜るかということ、例えば、宮本議員様でありましたら、あそこに上水道について、下水道

について等々というので、我々はそれに必要に応じてきちんと答弁準備をする、あるいは数値を準備する、これはやはり議会活動というのは、やっぱり市民の生活の上での最優先、我々からするとね、ということにもなりますので、それに我々は時間を割いてやっているわけですよ。それにもかかわらず、もう答弁は聞いていますのでとか、これ談合じゃないですか、こんな。

〔7番「いやいや、聞いていると言ったんです」〕

言ったじゃないですか。

〔7番「答弁は作成されていると」〕

自分の、あなたね、発言に責任を持ってくださいよ。ですので、これは本当に誤解なきように言うと、私は部下の職員に対しては答弁調整はするなど言っています。言っていて、もしそれをするのであれば、もう宮本議員には、今度、もうペーパーをください、これから。もう質問取りにも参りません。ですので、こういうことを質問したいということをおっしゃってくれば、我々はそれに対して誠心誠意、この場でお答えをしたいと思いますので、それはぜひ宮本議員におかれては、御理解を賜りたいと思います。さっきの発言については、私は許すことはできません。

答弁のもう1つ前に、ぜひあなたに申し上げたいことがあります。

それは、今度、こども部長が3月末日をもって退官をされます。しつこいという声も聞こえますけど、私はしつこいので申し上げますけれども、こども部長と先般話をしたときに、「今まで私が一番悔しかったことは、栄八通信の中に怠慢部と書かれたと、これはもう私にとっては、しかも、私自身のみならず、こども部を率いている者からすると、これほど情けなくて許しがたいことはない」ということを、私に対してもう涙ながらに訴えられたんですよ。

私はね、宮本議員の気持ちはわかります。確かに文章を見てみると、「今のまま続けていると怠慢部になるかもしれない」という趣旨のことをおっしゃっていて、私もね、あなたと同じぐらいに誤解受けますよ。誤解受けます。自分の発言はこうじゃなかったのになというのでも、さまざまな批判をいただきます。特に病院問題のときは、あなたと鋭く対立をして、何でこういうふうに趣旨が伝わらないんだろうと、だけど、それもやっぱり政治家の責任なんですよ。

僭越ながら、年下で言うのも申しわけないんですけども、そういう言葉を、怠慢部ということ、宮本栄八通信で僕は読んだことはありませんけども、その中に書かれるということ自体、それは一定の肯定力、その言葉だけでも持つんですよ。だから、そうじゃないというお気持ちはわかります。わかりますが、ただ、一方でルールというのがあります。これは懲罰委員会にかけられて、懲罰委員会の意思として、すなわち議会の意思として、それは謝罪をしなきゃいけないということについては、それは議員たるもの守りましょうよ。守りま

しょう。私も多数決に縛られます。多数の横暴だということをおっしゃるかもしれませんが、それがやっぱりルールなんです。議員が、政治家がね、ルールを守らずして、こういう一般質問をされても、何の説得力もないですよ。

ですので、そういう意味で、今回が最後のチャンスです。いや、宮本議員、笑い事じゃないですよ。私もこれは、さまざまな私のこの発言に対しても批判があるでしょう。批判があるけれども、そのリスクを背負って私もお話をしています、この貴重な時間に。ですので、これが最後のチャンスです。ですので、ぜひこの場でも構いませんし、今議会、彼女が、こども部長が退官される前に、ぜひ議会の場で謝罪をしてほしい。あなたは言うかもしれない。この前の議会の反省会のときに、飲み会の場でもう言いましたと言うかもしれないけど、それは謝罪になりません。なりません。それは、だれもそんなこと思っていません。ですので、この公式の場で、あなたは栄八通信という、ある意味議会活動としての文言として書かれたということであれば、それはぜひ謝罪をしてほしいというふうに思います。最後のチャンスです。もう退官します。ですので、これは、私はそういうふうに思っていますし、彼女も同じ意向だと思っていますので、これについて、質問全体に関連する、信用性にかかわる話ですので、あなたの見解を聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの一般質問の答えを聞いているということはないです。私は特に聞きません。ほかの人よりも、全くそういうのを、聞くというか、そのとき答えもないでしょうけれども、だから、それは聞いているというふうに聞かれたじゃなくて、できているというふうに、答弁書は作成されているという意味で言いましたので、誤解がないようにお願いします。

それと、もう1点は、こども部長に対して、私はそういうふうに言った覚えはないです。
（発言する者あり）行政全体についてですね（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

私語は慎んでください。

○7番（宮本栄八君）（続）

行政全体についての批判として、希望として言っただけです。そこで、市長はその後に、その保育園の民営化とか建てかえとかを言われましたよね。これはもう間違いのないことですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問なのでお答えをしたいと思いますが、私はその、あなたは言っていないとお

っしゃっても、栄八通信に書いているじゃないですか、怠慢部て、怠慢部て書いているじゃないですか。

〔7番「怠慢部て……」〕

書いていますよね。

〔7番「このまま続けるならばですね、変えたらという提案です」〕

書いていますよね。いや、それで、書いていますよね。書いていますよね。

〔7番「はい」〕

これについては事実ですか。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員、議事のほう、スムーズにお願いします。

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

このままですよ、10年間も計画したとば実施しないで不作為が続けるならば、怠慢部にでもしたらと言うたことであって、おたくが今、怠慢部ですと言ってはおりません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これを、私はあつてはならない言いわけだと思いますよ。これは公の文書の中で書かれている。私、言ったじゃないですか。あなたの意向はわかりますて、気持ちは。だけど、議会で、懲罰委員会で、あれ全会一致だったか多数決かはちょっと別にしてですね、議会の総意として、あなたは謝罪を受け入れなきゃいけない立場になったわけですよ。これについて、あなたは不作為じゃないですか。これが議会の意思としてそういうふうになっていることについて、そういった場でこども部長、あるいは行政に対して謝罪がないということに関していうと、とても答弁なんかできませんよ。信用性の問題があります。

しかも、ちょっとこれ関連しますので、お許し願いたいんですけど……

○議長（牟田勝浩君）

関連ですか。

○樋渡市長（続）

関連します。ちょっとモニターをお願いします。（モニター使用）

これ、前回の宮本栄八様の通信なんですけれども、もうこの赤で書いてあるのがうそばかりです。これだけうそをあなたは書いています。特に私が許しがたいと思っているのは、1個だけ言いますよ。これ、うそのオンパレードですよ。この中で、これ、私、しつこいのですので、政治家ですので、旧武雄市民病院と市民病院の方向性とあって、特にこの中で、これです、ちょっとマイクを。ここ、「市長は1次から3次まで、24時間365日、重症から軽症までの新武雄病院ができるとの説明だった」て、私はね、一言もそんなこと言っていま

せんよ。議事録も全部精査しましたよ。

〔7番「言んさったたいね」〕

じゃ、どこでそれを言ったか、まずそれもあわせてお答えいただきたいと思いますが、これは関連しますので、ですので、何を申し上げたいかという、議員が、これ武雄、ちょっともう1回戻りますけれども、ここ、ごらんになってほしいんですけども、武雄市議会だよりで書いているんですよ。それで、御自身の名前をかぶせて、こういうハンサムな写真があるわけですね、連絡先まで書かれているといった中で、ここにこう書いている。さっきのこども部の怠慢部も、きょうちょっと準備をしていませんけれども、この栄八通信の、さっきの栄八通信で怠慢部という言葉を書いているんですよ。これに対して、上野委員長を初めとする懲罰委員会の中で、これについては、議会としてもこれは許しがたいということで、謝罪を求めているわけですよ。これについては、私だって多数決に従いますよ。

実際ですね、私はそのことを言われた後に、非公式に議会に対しては、もう宮本栄八議員の質問についてはボイコットしたいということをお願いしました。申し上げたところ、黒岩議員も御存じだと思いますけれども、その中で、大多数の良識ある議員の皆さんたちは、山崎鉄好議運の委員長さんもそうでしたけれども、それは市長のなすべきことじゃないと、我々は議会の意思としては、それは宮本栄八議員さんも選ばれているし、我々は説明の義務があると、一般質問という場で義務があると、だから、出てこなきゃだめだということをお願いされて、私、出たくないですよ。答弁もしたくない。ですが、それは議会の多数の意思として、そういうふうにも言われていますので、それに従っているわけですよ。

だから、私は、あなたの意向とか僕の意向とかというのはもう抜きにして、議会の多数決で決まったことについて守らないと、市民が、あ、じゃ、何でもありなんだと、ルールについて、これ、議決については市民も守らなきゃいけないんですよ。そうですね、議員の皆さんたち。それについて、あ、じゃ、議員さんは多数決やったら何でも決まったものについては守らなくていいんだと。それに対する意見はあっていいと思います。少数派の意見としてあってはいいと思うけれども、それはやっぱり議員たるもの、従わないと。僕も従っていますよ。

ですので、そういう意味で、再度問いかけをしたいと思いますが、議会で決まったことについて、あなたが謝罪する意思があるかどうか、これ、最後のチャンスです。チャンスです。ですので、これについてお答え願いたいということと同時に、栄八通信、質問全般に関係するので、この部分について、私が申し上げた、どこで、これをどういうふうに言ったのかということを示していただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

議場の議会におきましては、ある程度言論の自由は認められております。反問権につきまして基本的でないということなんですけれども、それに議員が答える分にはいいという申し

合わせ事項もあります。できるだけ質問の趣旨に沿ってやってほしいんですけども、宮本議員、答弁されますか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、啓新通信にも書いてあったんじゃないかなというように、ちょっと定かじゃないんですけども、こういうふう to 今度の病院はいつでもオーケーですよというようなことは言われたんじゃないかなと思います。

〔市長「いや、それはだめでしょう」〕

いや、そういうふう to 言われたと思います。

〔市長「だめです」〕

それで、もう1点は、ちょっと私の話、答えにも、1つは答えてください。だから、この間、表明されたですよ、民営化で建てかえということですよ。一応、太陽光村とかなんともあって、なかなか表明しても進まないということもありますので、この保育所については、しっかり進むということをおっしゃっていただけないかなと思って。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり失礼なことおっしゃいますね。太陽光村は進まないけど、進みますよ、ちゃんと。予算も立てて今後やろうとしているのに、何でそういうふう to 曲解されるんですか。ちょっと議員の資格、あると思いますよ。それね、申し上げたいのは、先ほどそういう意思があるかどうかについては、これはかなり機微にデリケートな問題なので、ちょっと答えづらいというところが、私の答弁であります。

〔7番「デリケートで答えづらい」〕

○議長（牟田勝浩君）

どうされますか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

建てかえ、民営化、近隣ということは、ちょっともう一度はっきりは言えないということですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、通告等がありませんし、私の問題にして、関連しておっしゃっているということもあるんですけど、私は、また栄八通信に、これ結構信じている人たちもいらっしゃることはいらっしゃるんですよ。ですので、何ていうんですかね、文言を正確にちょっと引用していただかない限り、その件に関しては、私は全くあなたのことを信用してい

ませんので、そういった中で、この件に関してはデリケートな問題ですので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員（発言する者あり）よかですか。答えられますか。ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。聞こえませんか。宮本議員、答えますか。

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長、そこだけ確認をしてください。そうすると先に進みますので。

○議長（牟田勝浩君）

両方とも先に進まない。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

繰り返しになって、本当にごらんになられている市民の皆さん方には申しわけないと思っていますけど、まず、本件に関しては通告がございません。その中で……

〔7番「そっちも通告なかですたい」〕

いやいや、通告ございません。

〔7番「そっちも」〕

そして、いや、それはお互いさまじゃないんですよ。私は論議の前提としてあなたに問うているわけだから、それで、あなたが問うたからといって、私が問う義務も責任も一切ありません。それで、なおかつ、あえて申し上げますと、実際これはこども部の所管であるんですよね。あなた、怠慢部とおっしゃった。これについて……

〔7番「言ってないて」〕

私が議論の前提として、答弁の前提として、どういうふうにするかということについて、あなたは一切答えていません。その中で、今後どうするかについては、栄八通信に、またいろいろ書かれるということはもう自明の理ですので、これについては、答弁については差し控えさせていただくということが私の答弁であります。

○議長（牟田勝浩君）

市長、ちょっといいですか。（発言する者あり）

今、市長にも申しましたけれども、質問の趣旨の部分で答弁に入ってくれと、先ほど言いましたように、議論の場ですから、いろんなことがあります。例えば、議員の質問でも、政治姿勢についてとかいろんなのがありますし、市長も関連して、前提としてという言葉を使いましたので、今さっきそれを様子見ておりました。先ほど市長のほうに答弁をもう一度きちっと続けるようにということで要請をいたしました。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長の指示に基づいて答弁をいたしますけれども、基本的に私は思いとして、もう栄八通

信に何書かれるかわかんない、これ恐怖ですよ。もうこれは本当に恐怖です。ですので、あなたに対する答弁として、これは市民全体になるかもしれませんが、その本件の見直しですよ、保育所については、今後しっかり検討します。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

検討じゃなくて、実施をするということですよ。この間はそういうふうにするということだったもんで。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

検討をします。

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと暫時休憩します。

休 憩 10時47分

再 開 10時47分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

通告の第1番目についてきちっと答弁するように執行部のほうに指示を出しました。答弁をお願いします。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道料金の今後についてという御質問でございますが、武雄市の水道事業につきましては、さまざまな課題を現在抱えております。現時点で料金をどうするかということについて言及する環境ではございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、言及じゃなくて、25年の見直しというのははっきり決まっているわけですよ。それに向けて、今年度どういうふうに取り組んでいきますかという質問です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

庁内で検討を始めます。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと批判、批判とか言われますので、一応これは水道部のところですね。こっちが瀬の尾浄水場で、前、建てかえるとか言ってたやつです。そして、ここが事務所になっております。そして、これは先ほどの質問ですね、これを先に出しとったらよかったのかもしれませんが、見直しに向け、どうお考えでしょうかということ、批判じゃなくて提案というような形でやっていきたいと思っております。

それで、これが現在の県内の水道料です。それで、大体3,000円のほうを、ちょっと低いほうを除くと、あとは多久市の5,460円と伊万里市の4,300円と武雄市の4,830円というような格好になっております。

それで、これをちょっとぱっと見れば、佐賀県一ではないと、多久市が5,460円で高いじゃないかというように、最近の状況で見られるとそういうふうになるかと思いません。しかし、多久市というのは西部広域水道に途中から加入しております。その前は、加入する前は武雄市が約6,000円ぐらいのときに5,000円と、1,000円の差があつてずっと来たわけですよ。それで、西部広域水道に入ったもので、過去の精算とかなんとかをしてくれということで、急に上がっているということですので、ちょっと例外事例に当たるわけなんですよ。

（「例外事例で」と呼ぶ者あり）

だから、そういうふうなことを考えれば、まずは次の提案で、この伊万里市さんぐらいの4,300円ぐらいに下げて、実質県内一の高料金から脱却していってもらえないかなというのが、私の提案です。ということ、提案しておきますということで、次に行きます。

次はですね、（発言する者あり）この提案についてのお考えを聞きます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃっている趣旨がよくわからなかったんですけども、あえて言うと、じゃあ、これ、質問に関連して、ぜひ聞きたいんですけど、これ下げるに至ってはやっぱり財源が要るんですよ。これについては何を充てればいんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体5年前に下げたときには、基金十何億円持っていたやつを3案あって、310円、300円、290円ですかね、そのときに290円に下げたときは、理由は結局十何億円から5,000万円ずつ減らしていきましようということで、その趣旨になつたと思うわけですね。でも、その5,000万円基金を減らす予定だったのが、市長というか、水道部のリストラによって、この

5,000万円を、基金を使わずに達成しとるわけなんですよね。そいぎ、その基金がどういふふうに今度しているかといえは、その基金をそのまま置いておくよりも、繰上返済の許可ができたから繰上返済のほうに入れたわけなんですよね。そのために、例えば、3億円の黒字になってきているわけなんですよ。

だから、もともとの趣旨からすれば、その基金には手をつけないで、今、ここの5年間というのは下がっているということになるわけなんですよね。だから、そのリストラのおかげということもあるんですけども、まだそのほうの財源は残っているから、そこから下げればいいんじゃないかなというふうに思っております。ということで、それを問うているわけですね。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほど県内の他市の料金のお話でしたが、いわゆる市だけを比較するというのではなくて、県内には自治体は町もございます。そういうことも含めて、料金のことを比較してみますと、西部広域水道事業団に加入した自治体というのは、平成13年から供給開始ですから、投資額は膨大になっております。そういうことで、なぜそういうふうになっているかといいますと、佐賀県の地形を考えてみますと、西部地域というのは高い山がないと、東部地域につきましては、脊振山系があると、あるいは藤津地域につきましては、多良山があると、そういうことで、初期投資が膨大になるのが、この佐賀県の西部地域でございます。

そういうところから、料金の件につきましては、西部地域がハンディがあるという状況があります。このところをきちんと押さえて、それに対して地方自治体が水道事業をどう経営するかということで、これまで先輩諸氏が苦勞されてきた結果が、この料金であるということ、この事実を申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私が市長に就任をさせていただいたときに、その前から武雄市というのは県内ではダントツの高料金だったと、これをやっぱり市民生活が第一という、これどっか民主党も言っていましたね、第一という立場から、これはやっぱり水道料金と固定資産税と介護保険料は下げなきゃいけないということで、それは達成をさせていただきました。やっぱりこれについては財源が必要で、その中で、もう1つ考えなきゃいけないのは、大分水道管の更新の時期がやっぱりあるんですね。

やっぱり30年から35年、あるいは35年から40年というふうになった場合に、非常に老朽化が進んでいるという観点から、これは水道部長を中心とした頑張りで、黒字化ということは

一定達成しましたけれども、これをできれば安全な、鉛管も多数あります。直ちに健康に被害があるというレベルではないんですけれども、今後のことを考えた場合に、私どもとしては、できるだけその財源というのを、安全、よりですよ、より安全・安心な水と、これライフラインですので、そっちのほうに持っていきたいなというふうに思っております。

そして、さきの大震災におきまして、水道管、いろいろ見ていると、やっぱり老朽化した水道管のところに一番破裂とかというのが見られていますので、とにかく水というのが生命を維持する上で最も大切なものの一つであるということは、議員も認識は同じだと思いますので、ここは水道料金を下げる、もし同じ財源があればね、水道料金を下げるというよりも、むしろそういった老朽管を何とかする、そして、それは起こってほしくないんですけれども、先の災害に備えるという方向に、私自身は振り向きたいなと思っております。

答弁なんですけれども、さきに5年後に検証をするということをうたわれていますので、これについては、まず水道部長を中心として庁内の検討会議の中で、さまざまな、私たちが申し上げたことも踏まえて、十分議論をしていただくというように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その、今、基金というですかね、その持っているのは、何で十何億円も持ったかと、水道料が高くて持ったかというのは、高料金対策というのをためとって、今度西部広域がフルスペックでつくったときのために備えとったわけですよ。そして、その西部広域水道が、いや、そんなに我々が要らない、要らないということで、8割に減ったりして、そこで積み上がったお金なんですよ。

それで、それを使わんといかんと、それもありますけど、私もただ下げろじゃなくて、次にやはりお金を返す分と修理の部分とあると、修理の部分も減価償却でもともと借金をして長期にかけて払う分と、短期の補修の分とあると、そこの整理をせんといかんとということもありますので、整備計画の策定について、どういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほども市長のほうから答弁いたしましたように、水道事業については、まず、多数の老朽管がございます。それから、今回地震もありましたが、それに対する耐震化の準備ということも対処をしていく必要がございます。こういうものを技術的に、まず必要な処置、箇所数、こういうものをすべて洗い出して積み上げていくと、こういう作業をまずもってやっていきたいというふうに考えております。

そのほかに考えないといけない課題としましては、今後の水需要の動向、これも1つ課題

としてあります。

また、社会的にいいますと消費税、我々は企業事業でございまして、消費税の動向、これも見据えんといかんという状況でございまして。

こういったもろもろのことを積み上げていく必要があるということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどちょっと1つ言い忘れましたけれども、今まで計画というのは、第1次から第9次とあって、ずっと全域配布ということで、大きな計画を立てて実施するというようなことをやっておりました。9次計画で、一応広げる部分は終わって、大きな計画をつくって進めるというやり方はもうなくなったと思うんですね。だから、今回の補修計画というのも必要だと思います。それに、大きく地域は拡大しなくても、今、住宅街というのが、場所が変化してきているというのですかね、南部のほうに来ているとか、そういうところがあって、そういう補修計画と、今のエリア内での本管整備の計画なんか必要じゃないかなと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何度も答弁してはいますとおり、水道部長からも答弁があったように、いろんな不確定要素が、やっぱり今までの9次の計画からするとふえていますので、その変数をもとにして、市民福祉の最大の向上が図られるようにしていきたいと思っています。ですので、一たん計画をつくるということになると、我々もそれに縛られますので、そういう意味では慎重につくってきたいというふうに思っていますので、何かあなたが言うように、1つ取り出してこうだとかということについては、全く考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ただ、この見直しの時期に、そういう道を挟んで、こっちは本管が来て、反対側は全く来ていないというのが解消されればなということに要望しておきます。

次に、下水道事業についてです。

これも同じです。これも25年が見直しの時期になっております。また同じことを言いよつてますが、所管が違いますので、この下水道の料金見直しについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後検討します。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応検討していただくということで、ありがとうございます。

これは、公共下水道のほうですね、今、縦丸というですかね、長丸のやつが1個できて、もう1つがもうすぐ完成するというような形で、大体こういうのが、これから先は2連なんですけれども、この1つは8の1、8の2ぐらいにできているのかなというふうに思っています。

そして、これが山内町を中心とした農業集落排水の施設です。これ取り組んでいくということで、次は、現在の公共下水道の料金です。2,000円台というのも多いですけども、3,000円でいけば、武雄市が3,990円、次が鳥栖の3,150円ぐらいですかね、ということになっておりますので、これも、先ほどの提案の仕方からすれば、ここの鳥栖市の3,150円というのを望みたいんですけども、私の今回の提案は、武雄市の農業集落排水の金額である20立方メートルですけども、3,250円に、この公共下水道と市営浄化槽というか、個別浄化槽を合わせていただけんかなというのが希望です。

それで、今度、特に北方地区のほうは、南の橋下のほうは農排で、この金額と、北のほうは個別浄化槽で、前にありました、ちょっと3,900円ということになりますので、やはり同じ地区で、いや、こっちから川から向こうは違うというのを、どうにか克服してほしいなというふうに思っておりますけれども、これについてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、写真出さなくて結構なんですけど、あなた、線路を侵入していませんか。

〔7番「いや、侵入してないですよ」〕

いや、してますよ。それで、なおかつ、線路のわきで、そこ、写真を撮って、これ入れると、あなたルールを守らない人だからあれですけど、線路が写っていて、写っていましたよ、下のところに、ということは、線路の間隙であなたが撮った、あなたかどうか、だれが撮ったか知りませんが……

〔7番「いや、私ですよ」〕

それはもう完全な、これをそこで出すということは、もうあれですよ、出さなくていいですよ、これは線路じゃないですか。線路ですよ。だれが撮ったんですか、これは。

〔7番「私が撮りました」〕

アウトでしょう、これ。

〔7番「線路の中、入っていませんよ」〕

見せないでください、もう。

〔7番「線路の中、入ってないです」〕

だれも、敷地内じゃないですか、敷地内じゃないですか、これ、ここ。

〔7番「敷地内が写っているだけですよ」〕

私も写真、いやいや、これ敷地内から撮っているんですよ。

〔7番「撮ってない、撮ってない、橋の上、橋の上」〕

○議長（牟田勝浩君）

すみません。内容についての答弁をお願いします。

○樋渡市長（続）

ですので、いや、これ出さないでください、こんなの。私、出せと言っていないよ。とめてくださいよ。（発言する者あり）

平野議員、ちょっと私語を慎んでください。ですので、そういう中で、やっぱり出しているものと悪いものとありますよ。で、あなたはそうじゃないと言っているかもしれないけど、これ、ごらんになられた人は、議員だったら線路に入って、この資料をつくるのには何でもいいんだというふうになりかねませんので、どうせあなたに言っても無駄でしょうから、もうこれ以上は申し上げませんがね、それはやっぱりルールに従ってほしいなというふうに思いますよ。そうしないとね、一緒くたに思われますから、政治家は。

先ほどの下水道、公共下水道の観点でいうと、あなたの公平性と、我々が言う公平性というのは全然違います。合わせるのが公平性というのは思っていない。公共下水道はその哲学があって、例えば、ランニングコストであったりとか、整備費がありますので、その部分の中での公平性というのはあるかもしれませんが、合わせるものが公平性だとは思っていないので、そういった意味での見直しはしません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これは線路から入って撮っていませんよ。この横に橋があって、橋の上に上って、こうして撮っておりますので、全然この線路の敷地には入っていません。道路というか、橋のところから、橋のこう、一段上のところに上って撮っておりますので、そういうことはありません。はい。

そして、一応やはり哲学があると言われますけれども、例えば、この前の水道料ですね、ここですけれども、嬉野市さんはもともと3,640円で、合併する前の塩田さんは五千幾らだ

ったんですよ。でも、今度その均衡を図るために、この3,000円に統一してあるんですよ。それが合併効果というような感じでおっしゃっているわけなんです。だから、その全然合わせることがおかしい考えというふうには、私は思いません。

それで、そしたら、この違いはですね、市長が言われるように、哲学が違うから料金が違うと、その、そいぎ哲学はどういうふうな違いですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

繰り返しになって恐縮なんですけれども、公共下水道と農業集落排水、これは杉原前議長さんが詳しいと思いますけれども、それぞれの中で設置の根拠であるとか、目的であるとか、実は法的にもやっぱり違うんですよ。それと、かかるランニングコストであるとか、設置にかかる費用であるとか、全然そういう意味では違うんですよ。ですので、その中で我々としては、やっぱり持続可能な制度運営というのをしたいということですので、合わせることが公平性だというふうには思いません。むしろ、公平性の意味を広く解釈すると、きちんとやっぱり持続すると、持続するということが私にとっての公平性だと。だから、ここの制度がつぶれて使えないという人たちを出すのではなくて、市民の皆様方にそれぞれ御負担をいただきながら、その制度を維持運営するというのは、私は広い意味での公平性だと思いますので、そういうふうに思っています。

そして、嬉野市の例を出されますけれども、私どもも水道料金については統一をしています。だから、水道料金の統一と公共下水道と農業集落排水の統一というのは、全然その意味が違いますので、それはきちんと踏まえた上で御質問を賜ればありがたいと、期待はしておりませんが、そのように申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、部長さん、この値段の違いは何から発生しているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

基本的には、上水道については、一般会計の繰り出しは基準内でやっておりますが、今、お尋ねになっている下水道、それから農排、合併浄化槽、これについては、特に農排関係については、合併当時、料金が決まるとき、相当議論がっております。というのは、建設費の元利の償還、あるいは将来の維持管理、そこら辺を見通して料金が決まっておりますので、要は他市が料金が低いというのは、一般会計からの繰り出し、そこら辺が相当ウエートを占

めるということで、財源的に余裕があれば、安いほうがいいわけですが、武雄市の財政事情を考慮して、前回の料金の決定になったということは理解をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、だから、その合併当時じゃなくて、今ですよ、今、おのおのの哲学があつてと言われるから、おのおのの哲学の料金の差はどこから出ているんですかというのをお聞きしているんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これについて、私たちが佐賀市がどうかとか、唐津市がどうかというのは、我々は答える立場にもありませんので、それはおのおの聞いてほしいと思います。武雄市は、先ほど答弁をしましてとおり、持続可能な制度運営の中で、これ、合併のときの、私は合併のときはおりませんでしたけれども、さまざまな議論を踏まえた上で、この料金になっておりますので、何でこうなっているかと、他市との比較においては、我々は答える立場でもありませんし、もしよろしければ、全部回っていただいて、お聞きになったらいかがでしょうかということ、逆提案をさせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、他市との比較じゃなくて、私が言いたいのは、他市もあろうと、他市もあろうけれども、今度、もともと北方町のほうの上のほうは、特環ていうてから、公共下水道のちょっと小さい形をするようにしとったということですよ。それをとりあえず区域を見直して個別浄化槽をするということになっていると、個別浄化槽をするということは、公共下水道と同じ金額の3,990円だからですよ、南の部分の二千三百幾らと差がついてくるから、こんな近隣で差がつかんようにしたほうがいいんじゃないだろうかと、だから、他市を見るよりも、今回の下水道については、地域内の平等性の確保というのを考えたほうがいいんじゃないだろうかという提案なんですよ。でも、それができないと言われるから、その武雄の公共下水道と武雄の農排の料金の差というところの、その哲学を教えてくださいと言っているんです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど2回にわたって答弁をしたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前はですね、建設費はいろいろあって、その途中というですかね、この公共下水道もあと一枠をつくって、負債を抱えたすぐは、またずっと返すわけだから、借金あると。そいけん、以前聞いたのは維持管理費というのが、一つの結局ランニングコストを払って行って、借金のたまらないという形というのは、私も、あ、そうかなと思っただけですね。

それで、農排のほうは、もう以前からしてあるから、意外ともうランニングコストがとりやすい形になっているのかなと、また、公共下水道は回転する電気料と搬入する量との違いで、採算がとれなくなっているのかなというふうに、ずっと思っていたわけなんですよ。

で、この間の決算委員会で、維持管理、そこら辺の確認もあったもんで、維持管理費というのはどうなっていますかと、私が質問したのか、ほかの人が質問したか知らないですけども、聞かれたら、いや、今は公共下水道も100%維持管理費が出ておりますと、そして、個別浄化槽に至っては103%という形で、利益的なものが出ているような話だったわけですよ。だから、そういうふうにしてすべてが維持管理費が出ているとするならば、一緒にしてはどうかというのが、私の提案だったということです。ということで、先に行かせていただきます。

次ですね、次は3の住宅政策についてです。

住宅政策については、先ほど太陽光村は進んでいるということだったので、私はそれと一般住宅の有田さんとか伊万里さんとかが、分譲地の広告がチラシに載ってきたりしてたから、そういうのの質問を最初考えていたんですけども、太陽光のほうは余り進んでいないかなと思って、それ言うのもあれだなとあって、ちょっとこの市営住宅のほうに変えたんですけども、続けると、あるということだったので、また次回にでも質問したいと思います。

それで、今回については住宅マスタープランと、これの中には武雄市全体の市営住宅だけじゃなくて、住宅全体の方向性を書いてあります。その中で、このマスタープランの三本柱、公営住宅については、数については今、充足しているというふうなことが書いてあるんですよ。そして、2番目はセーフティネットのための公的住宅を目指すんだということを書いてあるんですよ。それで、公営だけではできないときには民間活力を応用してと、三本柱になっているんですよ。

それで、まず、この中の、私が不思議に思ったのは、今度この中で戸数をふやすんじゃないかなと思ったわけですね、待機者もいっぱいおるもんで。でも、これを開けて見たら、結局、充足しているということなんです。でも、実態はいつも待機者50世帯ぐらいあるわけなんです。春になればですね。だから、そういうことで、これを何とか、ここには充足

してふやさんでいいと、でも現実としては絶えず50世帯を4月にスタートして、補欠でずっと入るとい形になっておりますので、この文章では満足しているということが、そう実態になっていないということについて、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

住宅の答弁する前に、先ほどの下水道の件でお答えをしておきたいと思ひます。

決算委員会の件の話が出ましたが、公共下水道、農排とも一般財源を投入いたしてあります。その決算の、一般財源も含んだ決算が消化されているものだと、私は今理解しましたけど、そのようにとらえてあります。

それから、住宅の問題でございます。

今、住宅でストック数が足りないじゃないかという御質問でございます。

実は、県内10市の市営住宅の設置数を見てもみますと、これは住民1人当たりに換算しますと、武雄が一番サービスを行っております。これは、県営住宅含めると、若干数字変わりますが、武雄市としては住民サービスを県内一、市営住宅に限ってはやっているということだと思います。

現在、待機者が51名おられます。これは、今、和田住宅が工事中でございまして、その政策空き家に24とっております。したがって、残り30程度でございまして、そんなに待機者が多いというふうには理解をしております。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の時点で、3月の時点でそういうことで、待機者で去年の4月からずっとおるわけですよ。それで、例えば、この和田住宅が建てかえ終われば、ゼロになるというふうにはちょっと思えないんですよ。それで、ちょっと聞き取りのときにずっと話をしとったところで、その要因の中に、結局、高額所得になって、本来そこからもう出て行ってほしいというですかね、その資格に当たらない人が50世帯ぐらいおるらしいとですよ。そこは、ただ国の法律ではお金を継ぎ足して払えば、強制的に排除できないということなんですよ。だから、時々お願いはしてあるということですけども、ちょっと本来は民間アパートに移って、本来あるべき人がそこにちょっとおるけど、法的に出せないから、お願いに行くということで、結局、何も進まないということになるわけなんですよ。

そこで、結局、私が思うのは、そういうことであるならば、普通の民間アパートの契約も最後にちょっと特約事項というのがあってですよ、こうこうこういうときは、こういうふうにしますという紳士協定みたいなのを結ぶわけなんですよ。それはこの本当の約款には入

っていないけれども、お互いに納得して、それでいいですよとするわけなんですよね。だから、そういうのを一番最初の契約時点で、高収入になった場合には、例えば、1年後には出ていきますというような紳士協定を結んで、その後、それが守られなかったら、もし今度1回民間出て市営住宅に入るときには、その紳士協定を守っていないから、ちょっと順番は後になりますよというふうな感じで、実質的にそこにおらなくてもいい方を出すための方策としては、紳士協定みたいなやつの特約をつくって取り交わしたらどうかなというように思うんですけれども、それについてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今の御質問でございますが、言葉的には2つございまして、高額所得者と収入超過者という2つの考え方で、高額所得者については、これはもう有無を言わず、入居する資格がないわけでございますけど、収入超過者に関しましては、明け渡し請求までができないという法の規定になっております。

したがいまして、あくまでもお願いするしかないわけございまして、その収入超過者につきましては、昨今の経済情勢を見ますと、例えば、超過した年もあるし、少なくなった年もあるとかいう変化等もあっております。そういう意味でいきますと、収入超過者の明け渡しのお願いというのはなかなか難しいものでございまして、しかし、我々としては確実に収入超過者に対しては、明け渡しに努めるような通知は行っているところでございます。

（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからそういうのをされているということは聞いたんですよ。聞いた実態が、この50世帯だから、もう一步進めて、それが30とか20とかならんばいかんからですね。そこで、それよりもういっちょ進めた案としては、私、提案しているんですけども、そちらで何かお考えありますか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

そういう条件をつけるということが法的にどうなのかというのがございますので、ちょっと内部検討する必要があると思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

お金の面から見れば、その人たちはまたその分超過して払うわけだからいいんですけども、このマスタープランにはセーフティネットの公営住宅として今後やっていくということでありますので、その辺の本旨にかなったような形でやっていただきたいということです。

続きまして、今度はその住宅の件です。

これが今の和田住宅ですけども、ここのタイトルとしては、市営住宅877戸のうち、完全整備は168戸程度と、市役所改築よりも老朽化の激しい市営住宅の整備を優先すべき課題という意見もあるということで、まず、市役所の前にこの辺の見通しをつけておきたいなどいうように思っているわけなんですよ。

それで、これは今の和田住宅で、これも和田住宅で、これが今、第1期工事というですか、1棟目、2棟目の1棟目が建っているところになります。

そして、今の住宅の概要というのを、このマスタープランの中に書いてあります。この丸丸丸丸とついているのが新しいというですかね、久保田住宅、下山住宅、栗原住宅というのがあれなんですよ。中野住宅もきれいなんですけれども、このシステムからいけば給湯器とかがついていないんですよ。だから、今ごろ給湯器のついたらん住宅というのがあるのかなと、自分で持ってこんばいかんと、セーフティネットの人が給湯器まで買って持ってこれるのかなという気もするわけなんですよ。

それで、これは先ほどそういうふうになっておるということで、この辺の第2山下なんかは、給湯器とかガスがまがついていないと、西杵住宅も結構まあまあきれい、古くはなっていないんですけども、ガスがまとかですね、給湯器、ふろがまが自分で用意せんばいかんということになつとるわけなんです。だから、こういうのをひっくるめれば、結構たくさんあるということになるわけなんですよ。

以前も申しましたように、今、私は和田住宅は2階建てぐらいのやつができると思ったんですけども、こういうことになれば、これを単純に戸数で割ると1世帯1,300万円ぐらいに当たるんですよ。それで、500世帯とか300世帯とかを今後していけば、何十億円にもなるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

そこで、結局、以前にもこの住宅の全体が大体建てかえたり、ガスがまをつけたりしたら、どのくらいになるかというのを算定して、いや、これはしいえんばいと、そいぎちょっとグレードを町の民間アパート並みの1室500万円か600万円で作るような住宅にせんば、今のごたつ1,300万円の住宅ばみんなにすることはできんとやなかるうとかかですよ、セーフティネットのためであれば、早く、ゆっくりゆっくり改造するよりも、早く昭和の時代できた分を早く改修したほうがいいんじゃないだろうとか、そういう検討をするためにも、計画をつくってくださいと言ったら、いや、10年計画をつくりますということを言われたんですけども、その後、担当課に時々行きますけれども、その辺の進捗がちょっと私にはわかり

ませんので、その辺についてお聞きします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どうも自分のうちのアパートと公営住宅を混同されているのかどうかということを私は聞きましたよ。基本的にね、ちょっとね、認識がどうかな、期待していませんのでね、言うのもどうかと思うんですけども、さっきのガスの給湯器についても、これね、基本的に市営住宅というのは補助金はあります。少ない補助金はあるんですが、国等の補助金はあるんですが、基本的に市民の皆さんたちが広く薄く負担していて、その市営住宅というのは成り立っているわけなんですよ。単費という意味でね。この認識のもとで、やはりそこは、何て言うんですかね、そのグレードを上げることによって、考えてほしいのは、市民の皆さんたちの、一般のね、汗水たらして働いている市民の皆さんたちの負担が、そこにプラスアルファで乗っかってくるということは、ぜひ御理解をしてほしいと思うんですね。財源は打ち出の小づちじゃありません。あなたの頭の中と違いますので。

そういう意味でいうと、もしどうしてもつけたいということであれば、寄附してください。そう書きますから、宮本栄八議員さんの温かい気持ちでのお湯で、ですので、それを言ってくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

政治家の寄附は禁止です。

○樋渡市長（続）

あ、そうか、寄附行為はできませんので、名前は出せませんが、そういう意味でいうと、やれやれと言っているだけじゃなくて、そういうふうにぜひ理解をしてほしいと思いますし、確かに民間のアパートと、私はいたずらに比較する話じゃないと思います。比較する話じゃないと思いますけれども、要するに今回、私の指示で、やっぱり御高齢者の方が非常に多いということ、和田住宅の場合は特に多いということと、どうしてもバリアフリーとかユニバーサルデザインとかということをやると、お金がやっぱりかかるんですよ。

その一方で、さきの大震災もあって、これは指示をもう1回、まちづくり部に対して指示をしましたけれども、耐震免震という構造はしっかりやってほしいということをあわせて指示をしたところでもありますので、どうしてもその分というのは、やっぱりお金がかかるんですよ。単にぜいたくとかじゃなくて、やっぱり最低限必要だということ、これをもってね、じゃ、民間が安くてしているから、なっていないんじゃないかということを行っているわけじゃないんですよ。すぐ栄八さん、そう書かれますので、それは違います。それは寄って立つものが違いますので、そういう意味でいうと、我々とすれば必要最小限の、最低限でなおかつ、和田住宅、新和田住宅にお住まいの方々が、御高齢者の方が多いということも

あって、やっぱり平穩に無事に過ごしていただくことを第一に考えて設計をして、今、工事にかかっているところでありますので、ぜひその部分の御理解は、無理だと思いますけど、してほしいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私も余り住宅というのは、旧武雄市のときはその分だから、順繰りにいっていけば、きれいになるなというふうな感じで思ってたわけですよ。でも、今度合併したら、山内町にも老朽化したやつあるし、北方もあるから、これはもう全体をいつぐらいまでにこうせんといかんというのを、やっぱりしながらスピードアップていうですかね、結局、前は1カ所ずつで行きよったけれども、合併したら2カ所ずつとか、学校の改修なんかも2カ所ずつとか、そういうふうになったと同じように、住宅も山内でしながらも北方もあるというような感じで行ったらいいんじゃないかなというふうにはちょっと思っているんですよ。それで、そのできるだけその全体像を見て、この趣旨が今度セーフティネットということになったならば、コストを下げて広く整備したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、そのガス給湯器とかについては、今、武雄のほうでもガス契約の長期契約をすれば、ガス給湯器の貸与というですかね、ガス屋さんが貸与してくるつとですよ。そういうこともありますので、その入居者がわざわざ何年か使うのを買って用意するよりも、もうガスの長期契約の中で、ガス給湯器の業者からの貸与というですかね、その契約をまた地元の業者とすれば、今、ガスがあちこちから武雄のほうに営業来てあるやつも、ある程度地元のガス屋さんの事業になるのかなというふうな感じにも、私は今、思っています。

それで、結局、10年計画というのをするて、前々回に答えられたやつは、ちょっと済んでいないように思うんですけども、その辺について、部長に今の状況をお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

10年計画というのは、確かに申し上げましたけれども、今、もう1回どういうふうな人口動態になるかということについては、きちんと調査をする必要があるだろうということで、ここで改めて関係部局に指示をし直したいというふうに思うんですね。実際、私はいろんな地域を回ったときに、今まで立てていた数字よりも、かなり高齢化のスピードが実感として上がっていると、しかも、3世代でお住まいになる方々がかなり少なくなっているという実感の中から、その計画を今、立てることは非常に不可能なんですよ。それに縛られますので、ですので、一たんちょっと我々に時間を与えてほしいと。

それで、これですね、全体計画というのは、この場合の全体計画というのは余り意味ない

んですね。例えば、和田住宅をやって、今度、山内をするとか、あるいは北方をするといったときに、実際お住まいになる方々は、例えば、和田住宅にお住まいになって、それは別に山内とか北方のところは関係ないわけですよ。ですので、財政的には意味があるかもしれませんが、実際、じゃ、あなたが言ったように、合併したから2つするなんて、それは無理ですよ、無理。そんなうちは財源がありませんで、もともと、貧乏世帯が集まっていますので、そういう中で、どういうふうに優先順位をつけるかというのは、正確な、例えば、今の高齢化の状況であるとか、例えば、この地区だったら、この住民がどうなるかとか、今のままの場所で本当にいいのかということ等もありますので、それは今、計画を立てるというのは、余りにも変動要素が多過ぎて、それについては、つくることはつくりませんが、そのつくり方にもよりますし、中身にもありますので、これで、例えば、再来年度ここを着手するとかというような、学校の建てかえとはちょっと性格も意味も異なりますので、それはちょっと我々のほうに任せてほしいと思います。その上で、この計画を立てた段階、立てる前段階で議会にしっかり相談をさせていただきますので、その時間的な猶予をぜひ与えてほしいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願います。チラシとか配っていくときに、住民の方が、この住宅はいつごろきれいになるかと、よく言われて、まちづくり部に電話して確認することも結構、確認というか、言うことも結構ありますので、その辺が私からじゃなくて、まちづくり部から何とか住宅というところの方に、そういうお話をさせていただきたいというふうに思っています。

そしたら、次に都市計画についてです。

以前にも言っておりましたけれども、100億円超でまちのリニューアルというか、改造をしているんですけども、100億円するからすべていいということはないですけども、100億円かけて、そこはもうちょっとどうかしたらというところもあると思うんですよ。それで、いろいろ言うことはないんですけども、この間も言っておりますけれども、武雄温泉駅前の乗降場の改良が必要ではと、雨天のときに雨にぬれると、それを防ぐためにタイヤをこすると、観光地バリアフリーの視点をということで、ここ、武雄温泉駅ですね。ここがちょうどすき間になって、ここは傘差さんといかんような格好になるとですね。そして、この縁石に引っかかっごたっ感じにもなるわけなんですよ。

それで、こがんと、タクシーの運転者さんはできるだけお客さんに近づきゅうて思うて、タイヤこするのを覚悟で横づけしてもらえということですね。でも、余り、プロがこれだけこするということは、結構無理をなさって、お客さんのことを考えてあるんじゃないかな

と、そして、タクシーのほうだけじゃなくて、こっちの一般乗降客のほうも、黒く筋がついて、やっぱりみんなすることは同じかなと、そいぎ、ここの縁石のところに、向こうから来るときには上がらばいかんというような格好になって、これはちょっと直接今回の質問じゃないですけども、ここに駐輪場があつて、ここまでしかさんがないから、こっからこの間はぬれてこんばいかんということになったりもしとっわけですよ。

そいけん、ちょっとのことを改良してもらえばいいような感じになるんですけども、この間はここが道路だから、これはやむを得んというようなことですけども、もうちょっと何か改良して、向こうから足つまずく、こっちはこするといような格好じゃなくて、何かそういう対応ができないかお聞きします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

雨にぬれない構造だというふうに思います。これは昨年9月の議会でも宮本議員に対して回答したとおりでございまして、今のまま、ひさしを前に道路側にはみ出すことはできません。これは道路構造令という基準がございまして、それに違反することになります。

具体的に言いますと、それを出すことによって、自動車というのは高い自動車もありますから、それ屋根がつかえるわけですね。じゃ、その責任はだれが持つかということになりますので、やはり道路の基準というのがありますから、それはできないということでございます。

〔市長「言うてもわかんされん」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それと、ちょっと誤解なきように申し上げますと、私も武雄温泉駅は近くに住んでいるということもあつて、よく使いますけれども、そして、私は西浦に住んでいますので、地域住民の方とよく話をします、使われている方も含めて。栄八議員さんのおっしゃったようなことは一言も聞かないんですよ。ですので、先ほど、これね、もし要望がきちんとあつて、だったら我々も動かなきゃいけない。ただし、先ほど石橋部長が申し上げたように、道路構造令等々を含めて、これをせり出すわけにはいかないということ、だから、できないことはできませんので、それは、ぜひ、何ていうんですかね、繰り返しの答弁になって恐縮なんですけれども、それは無理だと思いますけれども、御理解をしてほしいなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと、だから道路のところで乗りおりさせるというところが、大体そういえば間違っていたことになるんじゃないですかね。もうちょっと道路から敷地に入って、（発言する者あり）そしてゆっくり乗れると、そして、荷物もゆっくり載せられるという、やっぱりその道路だから、そりゃ、道路じゃなかようなところで、みんな駅前がこういうふうにしとっわけじゃなかですよ、乗り込むときですね。だから、そこをちょっともう1つ考えていただきたいなというふうに思っています。別に敷地がないわけじゃないだろうからですよ。

〔市長「ないです」〕

普通、店舗がこの辺にあっても、乗り込むごたつところはつくっていいような、何かそういうのもありますよね。だから、それはもうプロに任せますけれども、せつかくこれだけ100億円もかけてバリアフリーを目指しとるならば、もう明らかにだれが見てもおかしいなところについては、ちょっと要望があればするということで、もし要望が出てきたときには、それに対応をお願いします。

〔市長「できんもんはできんもん」〕

いや、だから、できないとするならば、道路じゃないところで楽に乗れるところをつくることはできないんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あれは国土交通省とも県とも、もちろんJRとも調整していますが、これごらんになられてわかるように、ないんですよ、敷地が。しかも、道路から直接乗りおりするというのは、これは実は住民の要望なんですね。使う方が、やっぱりもうダイレクトに乗りたいということで、これも折衝に折衝を重ねた上でこういうふうな構図になっているんですよ。ですので、できないことを、まあ、いろんなことをやれというのは、それは横暴だと思いますよ、横暴。その上で、我々としては、先ほど言ったように、これについては要望は私は一言も聞いていませんし、実際ここだけじゃないんですよ、乗りおりするところは。

そういう意味で、ここは構造上こういうことで仕方がないということで、別に出さなくてもいいですよ。これ、切ってください。私が答弁しているときは。

〔7番「はいはい、はい」〕

とめてくださいよ。これ、私がつくったように思われるじゃないですか。とめてくださいよ、これ。議長。それいいんですか。私が何も言ってないのに、こういうモニターをこうやって出されると、これはだめでしょう、これ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

継続してください。

○樋渡市長（続）

平野議員さん、私語は慎んでください。そういった上で、本当にもう私語が、この議会はうるさ過ぎますよ。ですので、そういう中で、私が答弁申し上げたいのは、いろんな、ここだけじゃないんですね、その駅の構造上、ここだけじゃないというのを御理解していただきたいのと、もう1つは、先ほど申し上げたとおり、さまざまな今まで、私が着任する前なんですけれども、この駅に関してはさまざまな商工会議所であるとか、観光協会であるとか、いろんな団体の方々と協議をして、こういうふうに着ちついているということは、ぜひね、宮本議員、これだけ御理解をしてほしいと思います。

その上で、我々とすれば、いろんな利用者とか地域住民の要望に応じて、これは樋渡市政の特徴ですけど、できることはやりますよ。できることはやりますので、それもお含みおきいただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、その道路の前提に話を積み上げるから、そっちの論理になるわけですよ。だから、結局、観光客とか利用者からすれば、それは道路で乗りおりしよ。それじゃ、道路じゃなかところで乗りおりして、ゆっくり乗ればいいというふうな、そういうふうにいってもらいたいわけですよ。だから、道路のところでのこのこのせろとか、道路にこだわるとわけじゃなかとですよ。そいけん、道路じゃなか部分を新たに設けるなり、今度、例えば、向こうに駐車場をJRがつくっていますよね。そっちのほうでも乗りおりできるようにするとか、4メートル以上、さんをつければいいとかいろいろあるですよ、はっきり言えば。だから、そういうのを今後御検討願いたいと思います。

続いて、（発言する者あり）（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ちょっとまだ質問中です。（発言する者あり）

○議員（宮本栄八君）（続）

次は、よく聞かれるのが、西浦通りが今拡幅しておりますんですけども、ここがちょうど中町通りのところで、この手前までは今、整備計画がはっきりしております。この先については、以前は一体化で整備するということだったんですけども、半分になったと、まずは半分に第1期工事としてなったと。そいぎ、第2期工事がいつになるか、はっきりしないと、普通の住宅と違って、商売は場所との関係も営業的に場所の関係もあるので、前の家主さんに断ったりとか、次を見つれたりとか、その準備をしたりとかいうことがあって、この北側の計画について、ちょっと尋ねたいということがあるわけなんですよね。だから、もしわかっていれば、この北側の年次計画についてお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えする前に、先ほどの雨にぬれない場合の取り扱いということでございます。道路でございますので、南口側も道路になりますから、やはり道路上の問題になりますから、アウトになるということです。したがって、どうしてもぬれないでということになると、JRさんが高架下を今、駐車場にされていますけど、あそこを一時借りていただくと、無料になっていますので、そういうことになろうかと思えます。

それから、西浦通りの街路の事業でございまして、今、中町まで何とかめどが立って、25年度までには何とか完成するかなと思えます。したがって、その北側につきまして、26年度以降というふうを考えています。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だんだんエンジンが回ってまいりました。西浦通りの話なんですけれども、先ほど部長が答弁したとおり、26年以降に、その今の中町交差点の以北ということになりましたけど、これは私の、まだ組織的に了解をとったわけじゃありませんけど、私の見解とすれば、これは基本的に余りやりたくないです。何で、じゃ、そこの中町交差点の前を急いだかということ、非常にあそこは事故が多いということと、やっぱり見通しが非常に厳しいといったところから、もう今、家屋が撤去になっていますけれども、非常にあれだけでも見通しがいいんですよ。

仮に中町交差点の以北を行うことになると、これは莫大な単費がかかります。その単費をそこで使うよりは、松原の部分というのを最優先して回すことが、恐らく武雄市全体の地域の福祉の維持向上につながると思っております。本当はあれもこれもということが基本だと思えますけど、これ、事業が物すごく莫大な額になりますので、優先順位からすれば、松原通りのほうが先だと思っておりますので、中町交差点のところは急いでやりますけど、それ以北については、基本的に私が市長の任である限りは、基本的に凍結をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が市長の間は、もうこっちは凍結だということですね。それなら、早く言ってもらえないと、皆さんいろいろあれがあるからですね。それで、このかわりに松原をされると言われる、その松原の場所はどこなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、松原通りの整備を進めていますけれども、いろんな、例えば、道路の交通事情であったりとか、あるいは観光客の方々が通られたりしますので、そういった意味で、今の計画にプラスアルファして行うことが出る可能性があります。そういった中で、今、ここのこの事業に充当をするといったことは持ち合わせておりませんが、今の松原通りの整備が進むことによって、その中で車であったりとか、歩行者であったり、観光客の皆様が通るときに、いや、ここはこういうふうにしたほうがいいよねといったことについての、基本的に構え、予算は持っておきたいというように思っております。

そういった中で、別に西浦の部分が道路の交通が少ないとか多いとかというつもりはないんですけれども、やはりここは優先順位をきちんとつけたいと思っておりますので、そういう意味で言うと、繰り返しになって恐縮なんですけれども、どこどこに充てるというのは今のところ考えておりませんが、事業の進捗状況に応じて、その部分、松原通りの改良については、きちんと予算措置をしてみたいと、このように今のところ考えております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、私が個人的に凍結と、あえて個人的というふうに申し上げましたけれども、これは私の意向、まだ個人的な意向ですので、今後また中できちんと協議をいたします。ここは独裁国家じゃありませんので。その上で、議会が、いや、これ西浦を進めるべきだということになった場合は、それについては広く耳を持ちたいと思っておりますので、ただ、私の見解としては、そういうふうに申し上げた次第であります。ですので、個人的というふうに断りましたので、ぜひ宮本栄八様の通信におかれても、その旨はきちんと書いてほしいなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっといろいろありましたので、時間がありませんので、今度、以前から私がずっと言っておりますけれども、北方町に都市計画区域を入れて、北方中央線とか早く、北方中央線の整備のほうから反対に来たと思うんですけれども、それをほめないとできないということで、早くしてくださいというようなことを言っておりました。そして、今回、山内町と北方町に、今、武雄市の範囲で今度山内のほうまで含まれたということで、私の考えは、そのもう1つ先の用途地域……

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員さん、終わり。ゼロ。

○7番（宮本栄八君）（続）

では、以上で終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきました。公明党6番松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

平成15年4月に初当選をさせていただいて以来、連続して質問をさせていただいておりましたけれども、昨年の12月、一身上の都合で初めて一般質問ができなかったことを深く反省をしながら、今回また新たに初心に戻って一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

また、午前中の先ほどの7番議員のやりとりですけれども、非常に重い雰囲気の中を、市長ぜひとも一新をしていただいで御答弁をしていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、きのう武雄町、それから、けさ方は朝日町で火災の発生がございました。被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに、大震災の発生から皆さんはや1年、改めて震災によって犠牲になられた方々の御冥福と被災地の一日も早い復興を御祈念申し上げます。

昨日ときょうも一般質問で出ておりましたけれども、震災から1年を経過いたしました、瓦れきの処理が被災3県で6.3%、岩手県では何と11年分、宮城県ではまだ19年分の瓦れきが山積みという状況であります。

冒頭に申し上げました一日も早い復興を願う一方では、この瓦れきの早期処理なくしては復興はあり得ないと言われております。

公明党はこの瓦れきの迅速な処理には全国自治体に協力してもらおう広域処理の必要性を前から訴え続けさせていただき、やっと政府も、ここ二、三日の動きを見てもみますと、重い腰を動かした、重い腰を上げているようでございます。

ただ、国民も各自治体も放射性物質の拡散、汚染には不安がある中、3月4日の佐賀新聞に自治体86%受け入れに難色という報道記事が載っております。

この結果は、各自治体、国民には全く責任はありません。現時点ではやむを得ない判断で

はなかったかと思うところがございます。このことは市長も演告で言われておりましたけれども、説明会等での財政支援は全く別次元の問題であり、その前に国がもっと早く法の整備をして正確な情報のもとに瓦れき処理の安全性の周知徹底、さらには、焼却灰の最終処分の明記、地方自治体に明確な基準を示し、法律をもとに協力を呼びかけるなど早急に対応を行った結果ではないかということで痛感をさせていただいております。

そういった中で、この点を踏まえながら、市長に具体的に、国に対して地方の声を、また、地方から声を上げていくべきと考え、きょうも答弁にもありましたけれども、この声を皆さん連動をさせていくためには、私も公明党の全国のネットワーク力を通じて法整備の早期着手を要請していく一人として、広域による瓦れき処理の必要性を含め、いま一度瓦れき処理に対する共通認識を持つ上で、質問の冒頭に市長に見解をお尋ねいたします。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、特に公明党の皆さんたちには感謝をします。というのも、私が去年、瓦れき受け入れで袋だたきに遭ったときに、一番最初に私に電話をいただいたのが遠山清彦代議士だったんですね。遠山さん、公明党の同級生なんですけれども、遠山さんが電話をよこしていただいて、そのときに遠山さんがすごいなと思ったのは、何でこういう結果になったのかということ、別に僕を励ますというよりも、あったんですけれども、今後に生かしたいからということで即座に電話があって、遠山さんのすごいところは、そこからまたやっぱり動いているんですね。いろんなところに話をさせていただいて動いていたと。そういう公明党さんがやっぱり真っ先に動いていただいた。しかも、3月11日の日に遠山さんと電話で話したところ、公明党さんの中に、震災瓦れきの広域処理のプロジェクトチームを立ち上がったか立ち上げるかということで、今度は公党としてきちんとやっていく旨も私におっしゃっていただいたんで、そういう政治のある意味優しさ、強さが政府を、だらしのない政府を動かしてきたというふうに思っております。これは、なかなか一般の皆さん方は御存じないかもしれませんが、本当にそれはすごいなと思っています。

その中で、これは遠山さんにも伝えましたし、そうは言っても、公明党さん残念ながら野党ですから、早く与党に復帰してください。今の政権与党である民主党の前原政調会長にも伝えましたけれども、やっぱり広域処理に当たっての法制が必要だと。さらに加えて、これはもう今あっちこっちで言い始めていますけれども、法律をつくって何が肝かという、2つなんですね。1つは、これは黒岩幸生議員にもお答えしましたがけれども、国民の皆さんが不安に思わない基準、例えば8,000ベクレル／キログラムといってもわからないですよ。皆さんわかりますか。わからないですよ。そんなに自信持って言ってもらわなくてもいい

んですけど、わからないんですよ。だから、その8,000ベクレル／キログラムが大体どういう意味があるのかということも含めて、それはさすがに政府に説明責任があるんですね。その上でそういう法的な基準、みんなが納得する基準と、加えて法的な計画、計画です。

きょう橋下大阪市長もいみじくも、これは法的拘束力がなきゃだめだろうということをおっしゃっていました。ですので、これは私も賛成で、維新の会とも今連動していますけれども、そういった中で何が必要かという、やっぱり割り当てなんです。割り当て、要するに今これだけの被災地には震災瓦れきがあって、これは被災地3県で、ここは処理できる、対応できると。今、ほか宮城県に至っては2割という話もありますけど、それは多分違うと思います。いろんな実感からしても、違うと思うんで、そこはもう1回数値をきちんと出してほしいんですけど、そして、丸々県については何万トン、何々県については何千トンという具体的な割り当てが都道府県知事にきちんと官邸から、環境大臣か総理からあった上で、例えば佐賀県にこれだけ割り当てがあったとしましょう。そのときにきちんと説明会を開いて、その上でオープンで説明会を開いて各首長に協力を要請する、あるいは指示をするというふうにしない限り、これは進みません。

ですので、これは地方自治体とか国民の民意に期待するのは無理です。これは私失敗したのでよくわかります。ですので、そういった意味で国がきちんと説明するのと同時に、これはぜひ国民の皆さんたちに呼びかけたいのは、妥協をしてくださいということなんです、妥協。これね、ゼロか100の議論じゃないんですよ。やはり何も放射線が、通常の放射線、一般の放射線を超えるものを我々持ってくるというのは一言も言っていないですね。ですので、どこまでだったら許容できるかという、ここまでということで、ぜひ反対をされている皆さん、気持ちはよくわかりますので、その議論をぜひしてほしいんですけど。ぜひしてほしい。だから、猫もしゃくしも全部反対ではなくて、ここまでだったら大丈夫だよというので、ぜひ我々とすり合わせをしたいなということは思っています。

その上で、これは私からの答弁最後にしますけれども、法律といっても、やっぱり間に合わないんですよ。やっぱりこれ遠山さんとも話しましたが、やっぱり向こう3カ月ぐらいかかるんですね。これは仕方ない話です。内閣法制局等との調整の関係もありますので、それは仕方がない。しかし、これを用意しない限り、やっぱりこの瓦れき処理も恐らく5年10年かかると思います、その処理そのものも。プラントをつくったりとかということになるかもしれませんので、かかる。

その一方で、我々とすると、やっぱり今除去しないとなかなか復興が進まないというところもあるんですね。ですので、我々とすれば、政府に頼らなくて、今段階でできること、できることというのは、政府とかいろんな国の動きを批判するだけじゃなくて、まずできることからやりましょうということが基本的なスタンスとして今持っているところであります。

したがって、そういう意味で現実的な対応と中・長期的な対応を今同時に進める必要

があると強く認識をしている次第であります。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい。私もネットワークを通して一日も早い政府の対応を求めていきたいということで思っておりますけれども、その前提となるのは、国民、さらには地元の方々の不安をいかに解消するかと、また、解消してこそそういうふうな広域処理が全国に広がっていくということだと思いますから、その辺も現場というか、地元の意見を国に申し上げていきたいというような形で思っております。

けさの7時のNHKのニュースでは、今11都道府県の32の市町村が正式に瓦れき処理を受け入れたというふうなニュースが報じられておりました。

そういった中で、一方で、さっき市長も言われましたけれども、放射線に対する、何といましようか、情報の拡散といいますか、情報が入ってくるソースというか、情報源がもうありとあらゆるところから入ってくるわけですよ。何を信じていいのかどうか。専門家自体も、専門家もおのおの見識が違うわけですから。そういった中でも、私も情報の拡散といいますか、その辺をどこでどうやって集約させて情報の発信源を、やっぱりこういうふうなですね、一番国の国難というべきもののときに、情報の一元化というか、情報をどこかに一本に絞り込んで発信をさせるべきじゃないかということも思いますけれども、その辺もぜひ訴えていただきたいと思っておりますけれども、見解をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは半分同感で、半分違います。というのは、やっぱりこれこそが情報のブランドなんですね。今例えば環境省が言ったにしても、だれも信用しませんもんね。ですので、これも、黒岩幸生議員にもお答えをしましたがけれども、やはりこれは情けないことでもあります。一方で国民が国民の政府を信じられないということは情けないことであるんですけども、一つやっぱりよりどころとして、IAEAですよ。IAEAが今8,000ベクレルも参考値として、いや、これは環境省のホームページの片隅に書いてあるんですよ。IAEAが参考値としてこれは受容できるというような書き方をされていて、そうじゃなくて、要するにIAEAが定めた今回の福島第一原発の事故を想定した限り、これだけの、何というんですかね、8,000ベクレルなら8,000ベクレルでいいけれども、これは非常に本当に厳しい基準なんですよ。それで、IAEAが定めたというふうにして、これをちゃんと法律に書き込むと、ここまでは議員と認識は一緒なんですけど、あとはIAEAが定めた、あるいは法定の基準がこうなんだということで、これはありとあらゆる媒体が、そこが定めたものであるということ

で、（発言する者あり）それはぜひ、平野議員ちょっと聞こえます、よろしいでしょうか、ここは本当に真剣に私答弁しているんですよ。私語を慎んでください。平野議員さんちょっと、江原議員さんも私語を慎んでください、ここは肝ですよ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

それは関係ありません。静粛にお願いします。私語を慎んでください。

市長続けて。

○樋渡市長（続）

江原議員さん、平野議員さん退席させてください、本当。（発言する者あり）いや、ここは肝ですよ。

〔6番「ちょっと私の時間ですから、もう時間が足りませんから、ちょっと慎んでください」〕

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎むように、そして、継続をお願いします。

〔6番「議長お願いします」〕

〔26番「気にしない」〕

私語を慎むように。

○樋渡市長（続）

江原議員さんが気にしないと言っていますけどね、こんなね、本当に、とんでもないですよ、本当。

○議長（牟田勝浩君）

市長、継続してください。私語を慎むように。

○樋渡市長（続）

もう江原議員さんもかっかしないでください。（発言する者あり）

それで、申し上げますと、要は、あとの媒体というのは、先ほど言ったとおり、8,000ベクレルというのをどこどこが定めた基準であると、そして、これは環境省に、この場をかりてお願い、きょう環境省の官僚の方もよくこれはごらんになられているそうなので、あえて申し上げますと、その8,000ベクレル／キログラムというのは、どういう意味なんだということを中学生でも小学生にもわかるように、それもぜひマニュアルかなんかにやっぱり書いてほしいと、それを我々がそういうふうな文言をもってして広めるということには、全然それは実際やっていきたいと思っていますので、それをぜひお願いしたいというふうに思っております。基本的認識については、議員と全く同じくするところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

こういった議論を大いに深めながら広域処理の声を全国に広めていきたいということで思っておりますので、今後ともこういうような形で議論を市長とも交わしていきたいと思っております。

そういった中で、私も現場第一主義という思いの中で、今年度のボランティア復興支援にも行く計画をしております。そういった中で、行って現地を知ると、また、知っていかには被災地の状況を踏まえながら地域の安全・安心のまちづくりに教訓を生かしていくかということも大事でしょうけれども、行かなくても、議員の情報力、ネットワーク力を使えばいろんな被災地の悲惨な声といいますか、教訓が出てくるわけですよ。そういったことを踏まえながら、今回質問の中に四、五点被災地のそういった教訓、被災地の声を踏まえながら質問もさせていただきます。（モニター使用）

そういった中で、今回は、まずはフェイスブック等のSNS利活用の推進についてということで、SNS、説明しますと、ソーシャルネットワークサービスということで、要はインターネットで人と人とのつながりを支援するシステムというふうな形で、ちょっと認識が違いかわかりませんが、そういうような思いでおりますけれども、そういった中での今後の武雄発信の、武雄モデルの方向性はどうなるかということで質問をさせていただきます。

それと、地方分権、地方主権改革一括法についていよいよ施行がされまして、本議会にも上程を幾つかされております。そういった中で、整備の方向性と筋道の判断をどうされるのかということで確認をしていきたい。

それから、教育行政については、危機管理の面で、県立青陵中学校、県立武雄高校との連携がどうなっているかどうか、青陵中は県立ですから、県立と市立、市教委との連携、危機管理の連携がどうなっているのかどうか、ちょっと確認をしていきたい。また、奨学金制度についての改善も指摘をしておきたい。

各種補助事業については、ちょっと順番を入れかえさせていただき、みんなのバス事業、ちびっこ広場事業、予防ワクチン事業、空き家対策事業ということで質問をさせていただきます。

それで最後に、いろんな、最近若干株価も上昇しかけておりますけれども、非常に景気が厳しい中で、武雄市の短期経済調査も毎年実施をされております。なかなか公表もされておりますけれども、武雄市がそういうような形で調査を踏まえながら、結果を踏まえてどう対策を講じていかれる計画なのか、具体的にお示しをいただきたいということで質問をさせていただきます。

それでは、フェイスブックのソーシャルネットワーキングサービスについて市長に今後の推進についてお尋ねをしていきたいと思っております。

このことは、我が公明党の秋野公造参議院議員も、ことしの1月に政府に対して質問書を提出させていただいて、このフェイスブック等のソーシャルネットワークサービスについては、自治体としても少子・高齢化が進んでいく中で非常にいい手段であるというふうな形で、

秋野公造参議院議員も政府に対して質問をさせていただいて、総務省も先進的な武雄市の取り組みを事例にして今後の地域コミュニティにおける課題の解決や地域の活性化には重要な手段であるという答弁も得ております。

そういった中で、私もやっとな先月フェイスブックに登録をさせていただいて、今恐ろしいように友達の輪が広がっております。そういった形で今後大いに私も利活用というような形で今進めておりますけれども、その基礎自治体と地域住民の一人一人がつながることのできる双方向の情報発信機能といいますか、そういった中での今回の新年度のフェイスブック・シティ課という設置も計画があられるかと思えます。

そういった中で、戻りますけれども、こういった中で、全国モデルで発信をというふうなきのうの答弁もありましたけれども、具体的にどのような形でフェイスブック・シティ課の中での双方の相互発信情報の利活用を進めていかれる計画なのか、もう少し市民にわかりやすく御説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、前提になるのは、今例えば市報であったりとか住民相談であったりとか、これ消費者相談も含めてそうなんですけれども、これを縮小するというではありません。ですので、このフェイスブックを初めとするソーシャルネットワーク、ツイッターも含めてなんですけれども、今ある既存のフェース・ツー・フェースのアナログの部分に加えて選択肢をさらに1つふやすということでフェイスブックを中心とした情報の共有ですよね。交換だったりします。あるいは発信だったりします。これを並び立てようというふうに思っています。

恐らくですね、いろんな人がいろんなことを言いますが、10年たっても20年たってもこの割合は変わらないはずなんですよ。やっぱり私も市報を見るときに、例えばフェイスブックでも、今市のフェイスブックページで出していますけど、やっぱり紙媒体は見ますもんね。ですので、これを疎かにするというのではありません。しかも紙媒体で出しているものをフェイスブックで出すということが基本的に原則です。しかもフェイスブックというのは、もともとそういうリアルな現実的なやりとりを補完するための道具だということを、創始者のマーク・ザッカーバーグがいみじくも言っているんですね。だから、これが現実社会がこのフェイスブックにとってかわるなんて、それはあり得ませんよ。ですので、そこはぜひ市民の皆さんたちも御理解をしていただきたいというふうに思うわけです。

じゃ、どういうふうに進めるかということについていうと、要するに今までリアルなところでなかなか参加していただけなかった方が多数いらっしゃるんですよ、これは年齢に関係なく。ですので、フェイスブックがあれば、もう正直言って24時間365日意見が言えるわ

けですよね、意見が言える。しかも、それは公開の場に出ます、だれが言っているかということも含めて。出ないやり方もありますけれども、そういう意味で補完です。リアルなところの補完ということの機能をもっと拡充させようというふうに思っているんですね。

それともう1つが、さまざまな書き込みをする方によって、実は今市のフェイスブックページ、おかげさまで市民の方々の書き込みも結構やっばりあるんですよ。そうすると、例えば、松尾陽輔議員がうちの市のフェイスブックに書き込みをしたとしましょう。そうすると、この松尾陽輔さんでだれだろうと思ってクリックすると、武雄市議会議員の公明党の松尾陽輔さんが出るわけですよね。趣味は盆栽とか、（発言する者あり）違いますか、出るんですよね。だから、そうすると、意見を、こんな意見をしている人はだれだろうと思ってそこに入って行くわけですよ。それをやっばりうまく使っているのは吉川議員なんですけど、そういうふうに議員が政治活動としても、いい意味でね、牟田議長もそうなんですけれども、そういうふうに、何かな、自分の意見とかというのをフェイスブックを通じて言えるということはあると思います。

長くなりましたし、だんだん議論も、私の答弁も錯綜しましたけれども、あとね、どういうことが出るかわからないのもあるんですよね。要するに、今こういうことを期待していても、可能性は幾らでもやっばりあるんですね。私の答弁はここで最後にしますけれども、あとやっばり顔の見える行政がこれにさらに加速すると思います。今度職員一人一人にフェイスブックのアカウントを持ってもらいます。そうすると、情報発信をなかなか口下手な、私みたいな口下手な人もいるわけですよ。だけど、それをフェイスブックとかで言うと、実際出したりするということが得意な職員幾らでもいるんですね。ですので、例えばうちの職員で言うと、僕もびっくりしましたが、食育課の福田史子とか、実際しゃべったことないんですよ、390人もいますから。だけど、ツイッターとかフェイスブックで物すごくしっかりした意見を言うんですね。しかも聞く耳を持っている。こういうことになると、顔の見える食育、あるいは顔の見える行政にやっばりつながっていくんですね。そこが私はその行政への信頼性にもつながっていくと思いますので、全員が全員その発信するというのはあり得ません。それを教育部長に期待するというのは、それはだめです。ああ、退職か。

ですので、そういうことで、自分がやりたい人、できること、これ年齢いかんによらず、選択肢をふやすということですので、それは職員もどんどん発信をしてほしいというふうに思っています。それによって気づきがたくさんあると思いますし、自分の意見がそこで相対化できると思うんですよね。それが今の行政に求められているんじゃないかなというように思っております。

いずれにしても、今後いろんな、100の議論より1の実行です。もしこれでふぐあいとかいろんなのが出てきたら、その場その場で修正をしていきます。場合によっては、フェイスブックもやめるかもしれません、いろんな問題が出てきたら。そのときにはグーグルプラス

に乗りかえようと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにフェイスブックイコール、フェース・ツー・フェースという、顔と顔という部分が今後行政にも大いに求められるかと思えます。

私も以前、ホームページになれていたせいか、ホームページが使い勝手がまだ少しいいものですから、そういった中でいろんなソースベースといいますか、いろんなテーマ別に検索しやすい部分があったものですから、というのが、例えば教育関係でいろんな子育て中の悩んでおられるお母さん方の思いをどこかで拾い上げる、何といいますか、ページが作られないだろうかというふうな形も私なりにいろんな考えを模索しております。そういった中では、公民館とか学校のホームページですね、ブログも非常に興味を持って、若木小学校なんかはもう、あるいは若木公民館あたりは常にもう毎日情報の発信をさせていただいて、非常に今の状況をわかっているんですけども、例えば若木公民館のブログを見てみますと、発信は非常にあるわけですよ。しかし、若木公民館でいろんな町自体の悩み事とか少子・高齢化にどう対応しますかといった部分に関して、会合はありますけれども、限られた方々しか会合に集まる機会がないといいますか、やっぱり子育て中のお父さんお母さんの中には帰りが遅い方々もいらっしゃるから、なかなかその会合に参加できないとか、意見がもう少し吸い上げられるような学校のホームページ、公民館のブログにもそういうふうな形の活用を、ぜひとも市長していただきたいと思えますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは実際ですね、個人の名前を言って恐縮なんですけど、牟田議長からもそれはちょっと前々から実は言われておまして、今ちょっと考えているのは、やっぱり掲示板はだめなんですよ、掲示板は。インターネットの掲示板は便所の落書き以下です。もう2チャンネルもミクシーだってそうです。やっぱり匿名はだめですよ、匿名は。もう私なんか2チャンネルにすると5つぐらい立っていましたから、もう全部私の悪口ばかりです。当たっているのもありましたけどね。

その中で考えたいのは、やっぱり大人である以上、やっぱり実名というか、それはやっぱり自分の名前に責任を持つというのは当たり前の話なんです。ですので、今ちょっと技術的にこれはできるかどうか検討していますけれども、市のフェイスブックページの中に公開の掲示板をつくらうと思って、公開の。例えば子育ての人たち、登録していただいた方ですよ、登録は自由にできますから、いただいた方にその掲示板でどんどんわいわい言っても

らう。これは実際我々も見れるわけですよ。公開の掲示板ですので。もし参加をして意見をおっしゃりたい方はそこに登録をすると、あるいは、我々はどのような子育ての世代がいるかというのを、一回登録されればわかりますので、それで招待することもできるんですね、その掲示板に。ですので、そういう公開の、例えば子育てだったり、テーマごとに掲示板をつくらうかなど。

一回ちょっと子育てでやったとき、うち失敗したんですね。あんまり機能しなかったんだよね。それは当たり前で、やっぱりそれはパソコンでもスマートフォンでも見れるという環境でもなかったですし、なおかつ、やっぱり匿名だとどこもうまくいかないんですね。ですので、今度は実名ということになると、本当に言いやすい人たちが入ってくる。それともう1つ、ぜひお願いがあるのは、フェイスブックはこれだけじゃなくて、非公開の、やっぱりなかなか悩みとかできないじゃないですか。そういう非公開のグループというのをつくることのできるんですよ。これは参加している人だけが見れるっていうのもできますので、これはうちのフェイスブックページのところにそういう広場みたいなのを、公開、非公開の広場みたいなのをつくって、それで、こういうのがありますよと、参加してみませんかということを促すことにしたいなというふうに思っています。

そして、先ほど答弁をちょっとごめんなさい、失念しましたけれども、これ行政だけが突っ走ってもだめなんですよ。ですので、ICT寺小屋ですよ、ICT寺小屋のもう少し機能を充実していただいて、そこに支援をすることによって多くの皆さんたちがやっぱりフェイスブックを使うためにパソコンに習熟しようという機会は積極的に設けていきたいというふうに思っております。

ですが、繰り返しになって恐縮ですが、これで全部済ませようというふうには全然思っておりません。やっぱりフェース・ツー・フェースというのが一番ですので、そのきっかけになるように持っていきたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひその点も私も望むところですから、ソース別、それからテーマ別にそういうことをぜひ設けていただきたいと思います。

ちょっと触れましたけれども、さっき直接交流はしたことはないけれども、フェイスブックを通じて悩みをお互いに共有しながら、いろんな会合に誘い合って参加して解消できたということも現に聞いておりますから、その辺もいろんな形で活用していただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げながら、もう1点、ホームページ、フェイスブックの活用というような部分の中で、災害時の災害総合応援協定は大阪の高槻市と結んでいただいているかと思っています。それとか西九州ルートの沿線自治体とも協力体制というような形

でありますけれども、被災地で得た教訓といたしますか、被災直後に市町村のウェブサイトが、通信機能が損壊して連絡が住民にできなかったというふうな教訓が出ております。そういった中で、遠隔自治体と連携して、ホームページあたり、フェイスブックもしかりですけれども、代理掲載協定をぜひ市長結ぶべきじゃないかと、結んでいただきたいということで御提案を申し上げたいと思います。

例えば、東北関係で庁舎内にサーバー補完もしている自治体もあるかと思っておりますから、そういうようなところと、代理掲載協定をぜひ結んで災害対応に向けての連携をぜひとっていただきたいということで御提案を申し上げたいと思うんですけれども、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

わかりません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうもすみません。もう少し私も勉強というか、その辺の連携がどういうふうな形で具体的にになっていくかどうかあれですけれども、被災地で自治体が通信機器が損壊して情報源が絶たれたと、そういった中で遠隔地との情報のやりとりをホームページ上でできないかどうかという部分の中で、実際北海道あたりのどこやったですか、あとで町村名も出したいと思っておりますけれども、実際、北海道と福島の自治体がそういうような連携をですね、代理掲載協定でいろんな情報を遠隔地からも見て、住民に今の状況を発信できたというふうな形での実績というか、そういうふうな協定を結んで、そういうような形を今後各自治体にも広めていこうというふうな部分のことがあったものですから、ぜひとも武雄市もそういうような形であれば、せっきく先進自治体としての取り組みもいろんな部分でしている中で、ぜひとも武雄市にも取り組んでいただきたいということで御提案をしたところでありますけれども、もう少し私もその辺を勉強させていただきながら、いろんな形で協定は大いに今後結んでいただきたいというふうな形で思っております。ただ、そういう点で、後でまた一緒に御答弁もいいかと思っておりますけれども、今、陸前高田市、あるいは仙台の若林区ともいろんなかかわりが深くなっていく中で、今すぐとは言いませんけれども、姉妹都市協定あたりでも結んで、ぜひとも取り組んでいただきたいと。

きのうの話にもあっていましたけれども、戸羽市長も忘れないでほしいと、忘れることなく支援をしていくためには姉妹協定をですね、復興には何十年とかかるわけですね。そういった中で、セバスポールも姉妹都市でいろんな交流も盛んに行われております。それはも

う被災地全域に武雄市でも支援を、また、市民の皆さんにも声をかけていくのが当然ですけども、やっぱり被災地の全域に支援をしていくというのは無理な部分がありますから、現に陸前高田市とか若林区とはいろんな職員の交流とか、私も今回、今年度行こうというふうな計画でおる中で定期的に行っている陸前高田市あたり、また、市長、副市長も来ていただいて今の状況とかいろんな後援もしていただく中で、さっき申し上げたように、今すぐとは言いません。今後将来的にそういうふうな姉妹都市計画案あたりも武雄市から結んでいけば、その辺のことが全国に広がって、ある程度の支援体制が長く、末永く続くかと思えますけれども、御見解をあわせてお尋ねしていきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこれに関しては反対であります。というのは、例えば確かに今陸前高田市とはすごくいい関係というか、本当に深い、もうある意味兄弟以上の関係にもうなりつつあるんですね、行政同士は。ですが、例えば姉妹都市結びましょうて言ったら、陸前高田の人たちを苦しめる結果になると思うんですよ。というのは、陸前高田の場合は、もう名古屋市であったり、三重県の松阪市であったりとか、いろんなところから、我々だけじゃないんですよね。そうすると、陸前高田からすると、何で武雄だけなんだって、あるいは何で名古屋だけなんだというふうになるんで、それはやっぱりかえって善意があだになるような気がします。やはりそういう姉妹都市というのは、やっぱりあれですよ、松尾陽輔議員のように慎重で、優しいお気持ちからスタートした場合に、やっぱりそれはあんまり我々から呼びかけるべきような事柄ではないような気がしております。ただ、それ以上に、実際、松尾陽輔議員もさまざまな後援会とか被災地支援とか、実際もう御自身もやられておりますけど、そういうふうに行行政同士じゃなくて、市民同士でも交流が今進んでいるんですね。例えば、これはリアルじゃなくても、フェイスブックを通じてとかということで、そういう本当の意味での草の根の動きがしていますので、行政、あるいは議会、政治の役割はそういったことの後押しをするということが大事なんじゃないかなというように思っています。

先ほどの掲載の趣旨はわかりました。そのときにぜひ呼びかけたいと思っているのは、うちはサーバーが遠隔地にあって、今フェイスブックを使っていますし、幾つかミラーサーバーも実はもう持っているんですよ。ですので、ここの情報が切れたからといってうちの情報が切れるということはありません。ですので、そういう意味で、そういったところを完備していないような被災地ですよ、これは固有名詞はもう上げませんが、そういった情報については積極的に載せていこうと思っております。

例えば、この前の情熱大陸で石巻日々新聞ですよ、あれしばらく3月11日以降は壁新聞になったんですね、壁新聞に。これを例えば、例えばですよ、どこかで被災があったときに

そういったのをいただいた、画像でいただいてうちのホームページに出せば、アクセス数が今までで1,500万なんですね。そうすると、こういうのが載っているよというのは、いろんな方々が伝えてくれるんですね。そういう自主的な応援はぜひしてまいりたいと思っておりますので、そういう意味で、議員と私たちの認識は同じだというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もなぜ陸前高田市だけなのか、あるいは若林区だけなのかということで、その危惧も非常に思っていました。だから、そういった形で今後長い目で姉妹都市という思いの中で我々も支援もさせていただきますし、また、市民にも協力を呼びかけていきたいと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げて、次の質問に移っていきたく思います。

要は、いよいよ地方主権改革一括法が4月から施行をされます。そういった中で、今回も条例議案として2議案提出をされております。中身については、議案審議の中で議論を深めていきたいと思えますけれども、要は、何なのかという部分の中で、国、県が今度はもう各自治体に任せますよというふうな形で条例改正の一括法が変わってくるわけですので、その中で従うべき基準、それから標準、参酌すべき基準という部分の中で分かれて今後その辺の条例改正がなっていくわけですが、私も資料を集めました。今回上程で2議案、中身的には8条例ほど改正で上程されておりますけれども、まだ幾らでもあるわけですよ、改正の中身が。中身によっては、非常に検討していくことが出てきます。特に参酌すべき基準、参酌とはなかなか聞きなれない言葉ですが、ほかのものを参考にしていかに長所を取り入れていくかというのが参酌という意味合いですが、そういった中で、地方公共団体、武雄市が十分参照した結果としてであれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるものということが参酌すべき基準になつとるわけですよ。

それを、ちょっと難しくなりますけれども、そういった中で詳しくなると少し時間が足りなくなりますので、要点だけ申し上げますと、この参酌すべき基準、さっき申し上げた武雄市が十分参照した結果としてであれば、十分参照した、参照するために何が必要かということですよ。ただ執行部だけの議案の上程だけではいけないのではないかと。今後中身的に見てみますと、例えば介護保険事業にかかわる条例改正も出てくるわけですよ、今後。そういった中で、実際の利用者、現場の声、施設関係者の声、いろんな声を十分参照した結果を判断して地域の実情に応じて定めていくのが参酌すべき基準ですよ。これをやっぱりどこかの中で十分な協議をして、今後の地方主権改革一括法の改正にしていくべきじゃないかということで、今回中身的には事前審査になりますから、中身的には触れていきませんが、今後検討していく中で、さっき申し上げた住民、さらには利用者、行政、関係者、議会と十分

な議論の場を持つべきじゃないかと、そういった中での条例改正をしていくべきじゃないかということで、今回その地方主権改革一括法を私なりに勉強させていただいて、御提案を申し上げたところでございますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これちょっと出していただいて、（モニター使用）このまんまでお願いしたいんですけども、これ大分、ちょっと議員も誤解があるようなんですけども、この一括法というのは、もうでたらめですよ。地方主権改革一括法といっても、これ中身見てみましたけれども、もうこれもざる法、空法、空砲です。どういうことかといえば、本当に国は権限をやっぱり離れたがらないんですね。したがって、先ほどの介護施設でいうと、例えば面積であるとか介護要件というのは、国の基準どおりにしなきゃいけないですよ。じゃ、ここのウの議員さんの資料を使って恐縮なんですけど、参酌すべき基準というところは何かというと、もう本当細かいね、例えば介護施設でいうと、廊下のところをどこにつけるかとか、そういうところなんです。肝以外の部分なんです。ですので、これは天下の悪法です。

ですので、私は全部を全部、地域にゆだねてもらわなくても結構です。それは国が震災瓦れきみたいにすぐまた責任逃れしますからね。全部くれとは言っていないんですけど、もし一括してするんだったら、例えばですよ、介護の施設の部分については、介護施設の法律が幾つかあるじゃないですか。この部分で、例えば施設とかといっても、それについては地域にゆだねてくれて、こういう話なんです。小学校を建てると言ったときに、これは文部科学省の基準で全部南向きなんです、南向き。ここはいいじゃないですか、例えば寒冷地とか武雄は。沖縄は南向きだったら死にますよ。これ北向きにしようとしたら、沖縄は結構北向きの家がありますので、北向きの学校にしようとしたら、いや、文部科学省の法令違反だと言われるんですよ。ですので、そういったことをセットとして、この一括法とかを原口さんが言ったかどうか知りませんが、そうじゃなくて、例えば介護保険なら介護保険で地域に、そこをしてもらって、ここまでゆだねますというような個別の法律でぜひ協議してほしいと思います。したがって、この地域主権改革一括法の視野にしている法律は全部かすです。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もいろんな形で、そしたら十分参照した結果、例えば介護訪問で要支援者、週に何回訪問しましたかと、そういうささいな部分ですよ。ただ、さっき市長が言われたとおり、その

辺の意見の、現場の意見を吸い上げて国政に届けると、訴えていくというのも我々の仕事ですから、やっぱりそういうふうな現場の声をどこかで吸い上げていかんと、上位法で言われたからと、しかし、こういう問題がざるですよというだけじゃ済まないと思うんですよ。やっぱり現場の意見をいかに届け、そういうふうないろんな意見があるわけですよ。こういう法律はでたらめじゃないかという声をいかに吸い上げていくかというのが市長大事な部分だろうと思います。その辺に關してもう一回御見解を。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと言い過ぎましたね。ざる法とかなんとかとかね。それはちょっと慎んで、訂正はしませんけれども、やっぱり大事なのは、それを僕ね、地域の実情を国に届けるといっても、届けるべき国が無政府状態ですから、それは意味がない。それよりも、やはりここは法律違反であれ、条例違反と言われるかもしれませんよ、例えば面積要件とか介護を付随にするにしても、いや、これは少ないとか。だけど、地域は地域の実情があるわけですよ、東京と武雄はやっぱり違いますから。そのときに、やっぱり国に、あなた方は法律違反と言われるかもしれませんが、我々は法律違反よりも人の道に従うんだと、人の信義に従うんだということを信念持って、魂込めて言うようなことをやっぱり言うのが私は地方の政治だと思っています。

そういった中で、もう我々は我々に任せてくれということをおもうと思っていますし、実際今図書館で、MY図書館で今文部科学省と大げんかしているんですね。大げんかしていますけれども、それは我々は我々の基準があって、もう訴えるんだったら訴えろと言っています、どうせ私は訴えられていますから。ですので、そういう中で、やっぱり地域に根ざした声を我々が届けるだけじゃなくて、それは届けますけれども、その中で実現するということ、スピードを持って実現するということ、これが多分市民の皆さんたちが一番望まれていることじゃないかなというふうに思っております。

そして、何よりも、やっぱりスピードは僕は最高の付加価値だと思うんですよ。実際100の議論より1の実行、やった上でどうしても使い勝手が悪いとか、そういったのはどんどん修正していけばいいと思っていますので、市民の皆さんたちもその辺の考え方をもうぜひ切りかえていただきたいなというように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、一覧というか、条例等の中身を見ますと、厚生労働省、国土交通省、それから総務省、条例も第115条第14項の2項とか、ちょっと非常に入り組んだ難しい部分

がありますから、私もちょっとこの場ではなかなか議論を深めることはできませんけれども、議案審議等の中で十分深めながら今後の対応をもう一度確認をしていきたいと思います。

そういった中で、公営企業法の資本制度の見直しも出てきます。それとか、企業会計で言えば、平成26年度からは退職金の引当金も明確に示すように指示が来ているかと思います。今は退職金引当金を明確にというようなことまではないと思いますけれども、今後その退職金を幾らためとかなと不足しますよという退職金引当金も計上しなさいという指示が来ている。そういった形の考え方も今後大いに議論を深めていく必要があるかと思いますから、その辺も6月以降の質問の中で、一般質問の中で御見解をただしていきたいと思いますので、どうかそのときはよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、次に移ります。教育行政についてお話をさせていただきたいと思います。

冒頭に申し上げました武雄市教育委員会として、県立青陵中学校、県立武雄高校との危機管理体制はどうなっているかということで確認をしていきたいと思いますが、その前にちょっと2点ほど、先週の金曜日でしたか、市内5つの中学校で卒業式がありました。どこもすばらしい卒業式だったと思います。特に私は武雄北中の保護者としても参加をさせていただいて、北中は、宮地洋州校長を中心に『夢』プロジェクトの取り組みで、被災地に元気と夢をとということで『夢』ハンカチ運動を展開させていただいて、1万1,111枚、全国全世界から『夢』ハンカチが、ちょっと私もきょうはボードで皆さんに見せたかったんですけども、そういうような形で被災地に元気と夢をとということで、NHKの被災地の当日の特番でもそれが紹介をさせていただきました。紹介させていただいたからというわけじゃないですけども、各ほかの4中学校もすばらしい卒業式だったと思いますけれども、牟田議長の紹介でも、古賀シェフが学校に来て料理のすばらしさということで、今回の卒業生の中にも古賀シェフの下で働きたいという生徒も現にいます。そういった形で、教育、デスク、机の上での勉強もいいでしょうけれども、そういった生きた教育をぜひとも今後大いに教育現場に取り入れていただきたいということを、教育長に来年度の取り組みに入れていただきたいと熱望する一人ですけれども、御見解をまずお尋ねしておきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

東日本大震災につきましては、お話にありました武雄北中、東川登小初め、各小・中学校でできる取り組みを精いっぱい取り組みがなされました。特にいろんな経済的とか科学的とか行政としていろんな課題が言われる中に、東北の人たちを初めとする日本人の心のすばらしさというのが言われているわけでありまして、極めて大事なことだというふうに思っております。

そして、今回もチーム武雄として、先輩としてお話をいただいたようなことも実際にありますし、そのお話をきっかけにいろんな活動につながったこともございます。

長く語り継ぐ支援の気持ちを持つということが大事ということが今後の議会でもたびたび言われてきましたけれども、実際にちょっと今刷り上がったばかりなんですけれども、陸前高田の一本松を教材にした授業等も実際に今年度取り組んだりしております、市内小・中学校に今度仕事に生かしたいというふうに思っております。

そういう意味で、今トータルとしておっしゃいました、より子どもたちの体験を通して心を動かしてという教育は今後とも大事に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

中学3年生だけじゃないですけども、いろんな意味で影響を受けやすい年代といえますか、そういった中で生きた教育はまさに人生を考えさせる、また、進路を決めるに当たって重要な教育の一環だと思いますから、ぜひともこの生きた教育を教育の場に取り組んでいただきたいということを熱に今回お願いをさせていただきながら。

きのうはきのうで、高校入試の合格発表の日でもありました。武雄北中は全員合格ということで朗報を聞いてうれしく思っていたところですけども、今回からまた入試制度が変わって、前期試験、推薦入学は今年度より特色選抜試験というふうな入試ということで名前が変わりました。それから、後期試験というのが一般選抜入試ということで名称も変わっている中で、それは本試験というか、もう不安な部分も生徒も大いにあったかと思えますけれども、今回の入試制度が変わって、特に特色選抜に限っては不安でたまらなかったという生徒からの声も聞いています。そういった形で今回から始まった特色選抜入試で、その現場、学校側からの課題とかなんとかは、いろんな声が教育委員会に届いていないのかどうか、その辺をちょっと確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在まだ2次募集等があつての途中の段階でありますので、この段階で教育委員会としての見解は避けさせていただきたいというふうに思っておりますが、きょうの新聞報道等できられておりますように、運動部推薦で、運動中心でいけたのがどの子も学力も必要なんだということでの評価が選択ができるようになったということで、選択2回も受ける機会がふえたということでプラス評価もありますし、3教科で不合格だった場合にまた5教科勉強しないといけないと、こういうことにつきましては、市内の校長からも話としては聞いております。

いずれにしても、全体的なことにつきましては、すべて終わりましたからまた意見を取りまとめたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それもですね、2次募集あたりが終わって最終に総括の中でどうやったかということで聞いてもいいかと思えますけれども、現にそういうような形で特別選抜入試が終わったわけですから、いろんな声を即座に聞いて対応して県に申し上げるところは申し上げながらという対応も必要かと思えますから、早急にそういうふうな意見を吸い上げていただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げて、教育行政の本論に移っていきたく思います。

冒頭に申し上げました中高一貫の中での青陵中学校、武雄高校の危機管理体制について被災地の教訓を踏まえてお尋ねをしていきたいと思えますけれども、市内の小・中学校には、危機管理マニュアル、私も見せていただきました。当然つくっていただいております。

そういった中で、教育委員会としても全体の掌握という意味で危機管理マニュアルを作成されているかと思えますけれども、作成に当たられたメンバーはどういう方々が作成にかかわられたのか、ちょっとまずその点だけ御答弁をいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

危機管理マニュアルにつきましては、地域の事情、状況の違いがありますので、各学校で校長の責任において、責任を持って作成するというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

各学校ごとということですがけれども、教育委員会としての危機管理マニュアルの作成はされたのかどうか、しておられるのかどうか、確認を。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、今度の原子力災害のことをつけ加えないといけませんけれども、その部分が今まだつけ加わっていないで、委員会としてのマニュアルをつくっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと私の質問が悪いのかどうか、ちょっと答弁が食い違うというか、よくわからない部分があるわけですが、各学校には危機管理マニュアルがありますね。武雄市教育委員会としての連絡体制というか、各小・中学校に対しての大もとの危機管理マニュアルの作成はなさっていますかと、もしなさっているとどういふふうな委員の方々の作成に携わられたのかどうか確認を。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは部内で、委員会内での作成ということでございます。で、教育委員会のマニュアルということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっとあれですけども、いいです。私が言わんとするところは、部内ということですね。それもいいでしょう。そしたら、そこに青陵中学校、武雄高校の、当然県立は県教委管轄ですから、市内小・中学校は市立の教育委員会管轄ですから、そこに当然、管轄は違いますから、かかわるといふか、入っていないのは当然かも知りませんが、青陵中学校、武雄高校の連絡体制、危機管理も教育委員会としては掌握をしておくべきじゃないかということ御提案といふか、確認をさせていただいております。

例えば、各小・中学校に指示はしていますよ、各小・中学校でつくらせていますよ、その辺の掌握といふか、どういふふうな連絡網になっているかは、教育長は御存じかと思えますけれども、青陵中学校、武雄高校がどういふふうな連絡体制をとっておられるのかどうか。要は、青陵中学校、武雄高校に通う子どもたちも同じ子どもたちですから、市内に住んでいる、市外に住んでいる、市外の子どもたちと関係なく同じ武雄市内の小・中学校、高校という視点から言えば、危機管理体制の大もとである教育委員会としては、県教委の管轄であるとはいへども、市でそういうふうな緊急連絡体制の管理マニュアル的な分は掌握をすべきじゃないかということ御質問をさせていただきましたけれども、その辺の掌握までしておられるのかどうか、ちょっと御説明をもう一回、御見解を。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ごらんいただいたが早いかわかりませんが、（マニュアル現物を示す）こういうのが各小・中学校で作成しております。これが青陵中学校のマニュアルでございます。

そのようにして連携できる場所は連携するというのが当たり前だろうといふふうに思っ

てやってきております。これは危機管理に限らず、キャリア教育であろうと、いろんな面で連携できるところはするということでもあります。ただ、県立学校は県立学校としての連絡報告体制を県教育委員会との間で必要なわけでありまして、ある面ではそこが二重になってくるとい面がございます。

ただ、危機管理の対象とする危機ということについては、もうだれが考えてもその地域での危機という面がほとんどでありましようから、そういう面では、さっき言われました生徒の半数以上が市内出身、そして、市内外問わずそういう場合には、同じ子どもでありますので、私どものほうも極力連絡できるところは連絡をこれまでもやってきております。例えば不審者対応とかということであれば、場合によってはこちらからお知らせすることもあるし、県の連絡システムで学校には入ると、ダブったにしても、緊急な連絡についてはできるだけいたすようにしてきているところでもあります。

これは、その全体的な調整、バランスというのは難しいところがありますので、これは県から入るのか、これはこちらから教えた方がいいかというような判断に迷うようなところもありますので、これはまた今後青陵中、武雄高校とも連絡していきたいというふうに思います。

確かに、武雄高校よりも青陵中のほうとの連絡が多いというのはもう事実でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なぜ私がこの質問を提出したかというのは、被災地の声がこのふうな状況が発生したということがネットで私に情報が入ってきたもんですから、武雄市の状況はどうだろうかと、この辺の確認を徹底しなさいということであったもんですから。

というのが、被災地の福島では、幼稚園、保育園、あるいは小・中学校には市教委からすぐ避難の通知が行っているわけですよ。しかし、県立高校には通知が県から若干、それはもう管轄が違うもんですから、おけているわけですよ。あるいは地震とかなんとかで全く情報網が別々なもんですから、片や避難している、片やまだクラブ活動でグラウンドに子どもたちは、高校生はしているというふうなことが現にありますもんですから、武雄市としてはその辺の青陵中学校、武雄高校への連絡体制網が確実に明記してあるかどうか、明記しなければ明記すべきじゃないですかということで質問をさせていただきました。

ちょっと答弁が食い違った部分ですけれども、その辺はさきに教育長もおっしゃったとおり、同じ市内に住む子どもたちですから、それはもう市外からの子どもも一緒の子どもたちの命を守るという立場であれば、俗にいう縦割り行政じゃなくて、やっぱり地域に合った体制づくり、同じ小・中ですね、青陵中学校、高校も踏まえた中でいろんな議論をしていくべきだと思いますけれども、市長御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この安全・安心の連絡で県立高校なり県立中学に、何というんですかね、情報を共有するというのは、教育委員会の法的、あるいは条例的な義務というものは全然ないんですね。したがって、県の教委と市の教委というのは分かれていますので、それと申したんですけど、今ちょっと、ここで話、協議をしましたが、実は市の総合計画の中で避難の連絡網というものはあるんですよ。これ多分ですね、武雄高校は入っていないんですね。入っていないので、これ入れるようにします。入れてなおかつ私から教育委員会に要請をして、教育委員会にもぜひ武雄高校とか青陵についてはきちんと明記をしていただくように私から教育長にきちんと要請をします。

その上で、危機管理の要諦というものは、やっぱり情報の空白が一番怖いんですね。県立高校が取り残されるというのは、これは多分武雄でもそうなると思いますので、あっちこっちから同じ情報がきちんと行くようにしたいと思いますので、これは教育委員会の責任よりも私どもの、市長部局の責任だと思っていますので、それは議員の御指摘を踏まえて、そのように対応させていただきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに情報の空白、情報のおくれが一番生命にかかわるときもあるわけですから、その辺は迅速に、縦割り行政じゃなくて、横の連携を十分にとっていただくことを指摘させていただいて、今後していくということで市長の答弁もいただきましたので、その辺は十分な連携をとっていただきながら、県教委との話し合いの場でもそういうことを持ち出させていただいて、その辺の縦割り行政は縦割り行政として法律で決まっている分は厳守しながら、そういうような危機管理に対しては臨機応変なといいますか、横の連携を十分にとっていただくような、全県下に呼びかけて、これを機会に呼びかけていただきたいということで切にお願いをしておきたいと思います。

そういった形で、関連ですけれども、青陵中学校あたりは上履きシューズじゃなくてスリッパなんですよ。武雄高校もスリッパ、北方中学校もスリッパと、それはいろんな形で、衛生上の問題とかですね、いろんな問題もありますけれども、いざというときには、やっぱりスリッパよりも上履きのシューズがというふうな声も、被災地の現場ではそういうふうな声も出ております。いろんな御父兄さんの考え方もあろうかと思いますが、いろんな部分の中で教訓を踏まえて申し上げていただければと思います。

それとか、せんだって吉川議員からも、自転車もですね、自動車並みの事故があって、賠

償も何千万円という賠償が請求されたというケースの中で、青陵中学校の対応ができていのかどうか、武雄高校はどうなのか、市内のそういうふうな県立に通う子どもはたくさんおられます。そういったこととか、ハザードマップ、危険箇所は、県教委、市教委としてはどこが危険地区なのかどうか、掌握も恐らくできていないんじゃないかと思いますので、その辺の連絡も現場なりの担当者、実際に事故があったときにはだれに連絡していいのかどうか。避難所であって、学校に電話してもだれもいなかったと、携帯番号もわからなかったというふうな被災地での声も上がっていますから、ぜひともその点を踏まえながら、体制を整えていただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

公明党は、日本学生支援機構の奨学金の第二種といいますか、制度に関して学力が何点以上ならんと申し込みができませんよという基準があったわけですよ。しかし、進学希望意思があれば全員に奨学金は寄与すべきじゃないかということで学力基準の撤廃をさせた実績があります。そういった中で、武雄市も3月1日から3月31日まで武雄市奨学金貸与金額と期間ということでホームページにも載っております。条件としては、大学、短期大学生在学1年につき24万円、高等学校、高等専門学校在学1年につき14万4,000円というふうな形で無利子というふうな形で金額と期間が定めてあります。それと申し込み資格、保護者が武雄市に1年以上居住のこと、それから2つ目に、学業成績が優良である者、それから3番目に、学費の支弁が困難と認められる者、4番目に、ほかから奨学金資金を受けてない者ということで申し込み資格要件が4つあります。そういった形で、今のこの武雄市の奨学金制度の申し込み利用がどうなっているのか、ちょっとお尋ねをしていきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

来年度については、今まだ募集中でございますので、把握はできておりませんが、平成23年度につきましては、14人の方から貸し付けの申し入れがあって14人貸し付けをしております。約316万円、22年度が15人で350万円の貸し付けをしているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、現に利用者もっております。先ほど申しました学業成績が優良な者に加えて、追加申し込みの追加要件としてここに上げさせていただいております、特定の分野において特にすぐれた資質能力があると認められた者、さらには学習意欲があり、学業を確

実に終了できる見込みがあると認められる者をぜひ追加要件としてここに入れていただいて、ある程度募集人員は限定が若干名ということで決まっておりますけれども、ここら辺も緩和しながら、ある程度希望者のある方は、また学業に意欲のある生徒たちにもこの申し込み資格ができるように、申し込みができるように条件の緩和をぜひとも、この場をかりて、また、せっかく今3月1日から3月31日までの今の申し込み期間となっているこの奨学金制度について追加資格の要件を追加ということで御提案を申し上げたいと思いますけれども、これに対する御見解を教育長よろしくお願いたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

基本的、目的としては、先ほど議員が言われたことでありますので、やはり学習したくても、どうしても経済的な問題で困難ということを第一義的に考えながら、今学習の意欲があるとか、あるいは卒業見込みがあると、こういうことの子どもたちに対しても考慮していきたいということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それも十二分にわかりますけれども、この辺も十分加味していただいて、意欲のある子どもたちにも資格要件として入れていただいて、対応を十分にしていきたいことを切にお願い申し上げて、次の3つ目の質問に、ちょっと時間も押し迫っていますもんですから、ちょっと早走りで申しわけないんですけれども、3つ目の各種補助事業についてお尋ねをしていきたいと思います。

まずもってみんなのバス事業についての今後の運用に関してお尋ねをしていきたいと思ます。

若木のみんなのバス事業について、ちょっと若木地区の限定で申しわけないんですけれども、若木地区の平均乗車率が今2名、一番多い地区は北方の志久地区が7.4人、若木も去年非常に利用者が少なかったもんですから、井手老人会長さん、あるいは緒方婦人会長さん等を含めて、どうしたら利用者がふえるだろうかということで協議を地域でしました。そしたら、井手会長さんの御提案で、老人会のたっしゃかサロンにも活用できないだろうかということで、たっしゃかサロンに利用もさせていただきました。ただ、今年度で終了ということ寂しい思いですけれども、非常に、北方地区とすれば非常に開きがある。何でかなという部分の中で人口が少ないからという、いろんな課題も私なりに判断を、分析もしておりましたけれども、なぜこれだけ少ないのか、執行部のほうでどういうふうな分析をしておられるのかどうか、ちょっとお尋ねの確認をさせていただきたい、御答弁を。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、平成22年度から実験運行的な形で、あといろんな地域の要望を入れながら運行しているわけでございます。乗車実績につきましては、先ほど議員が言われたように、若木地区につきましては、非常に利用が少ないというふうな状況になっているということでございます。

その部分につきましては、先ほど言っていましたように、長寿クラブ等によるふれあいサロン、そういうふうなところで利用者の（発言する者あり）わかりました。

利用者が少ない原因といたしましては、現在、若木町には医院が1カ所、それから商店といますか、Aコープ跡の商店も閉鎖されましたので、そういうふうな状況の中で、通院とか買い物の用事を十分に満たすことができないんじゃないかということで利用者が低迷しているんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに分析、今答弁いただいたとおりですよ。もう要するに行く目的が少ないもんですから、買い物に行くためにも町内には買い物のところが、コンビニはありますけれども、生鮮館もなくなりましたし、そういうような形で今後農協も統合するというので、ちょっと町内だけぐるぐる回ってもなかなか、それは乗り手がやっぱり少ないのは当然の結果だと思うんですよ。やっぱりそこを何とか、今いろんな地域でも買い物弱者というですね、若木町内には何にもないもんですから、例えば運用をもう少し幅広く見直しをしていただいて、北方町内にあるいろんなニコーとかユートクとか、そこまで足を延ばせるようなみんなのバスの活用といたしますか、そこには利用者の一部負担というのは、当然それはやむを得ない部分だと思います。それはもう町民の皆さんにも御理解をいただけるものだと思いますけれども、そういった形で、いろんな陸運局との兼ね合いもあるかと思っておりますけれども、その辺を十分踏まえながら、やっぱり町民のニーズに合ったみんなのバスをもっと生かすためには北方と違った若木の悩みといたしますか、いろんな現場の声がありますから、そういうようなことを大いにもう少し拾い上げていただいて、幅広い運用をぜひとも、買い物弱者対応とか、いろんな形の対応のみんなのバスの活用をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、その辺の御見解を市長お願いしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

なぜ北方の志久地区が多いかというのと、もう若木の6倍ぐらいなんです。何でそんなに多いかというのと、議員も御指摘があったように、山田部長からも答弁があったように、やっぱりですね、例えばショッピングセンターだったり病院だったり金融機関というのが直結しているんですね。ですので、若木においても、これニーズを拾い上げてきちんと制度に入れようと思っていますけど、そういう方向でやりたいと思います。

ただ、中でちょっと議論をしていて、循環バスを出しているわけですね。この循環バスも我々補助金を出しているんで、その循環バスとの兼ね合いがあるねという話があったんですけど、私はそれは逆なんです。やっぱりニーズがあるところにきちんとやるということ、そして、循環バスも循環バスで競争すりゃいいんですよ。ですので、やっぱり競争あってこそその利便性の向上だと思っていますので、ここは哲学を変えますよ。変えて、それで、もう循環バスね、もう行かないって言われたら、またみんなのバスをふやしますよ。そういうことにして、やっぱり地域住民の声が第一です。第一ですので、その制度に合わせるんじゃなくて、皆さんたちのお声を制度に合わせてまいりたいと思いますので、できるだけ早く、これはちょっと武雄の中心になるのかね、先ほど話がありましたように、北方になるのかというのは、これはちょっとニーズを踏まえながらも、私たちが調整をさせていただきます。

そういったことで、もっと使い勝手のいいようにするようになりたいということはお約束させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしくお願ひします。地元でもいかにみんなのバスの乗り手をふやしていくかということも議論を深めていきたいと思ひますから、その辺も十分地域の意見を取り込んでいただきながら、よりよいみんなのバスの運行をお願ひをしておきたいと思ひます。

あと残りが11分ということで、非常に押し迫った中でまだ質問も数多く残っていますけれども、次の質問で、ちびっこ広場設置事業についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

武雄市ちびっこ広場設置補助金交付要綱ということで平成18年3月1日告示第27号で告示もされております。この中身を見てみますと、市長は、児童福祉対策として、児童に健全な遊び場を与え、児童の健康増進、情操を豊かにするために市内各地がちびっこ広場を設置する場合、補助金を交付しますよと、100万円を上限にというのがちびっこ広場設置補助金交付要綱ですけれども、利用者が今現時点にほとんどないということで答弁もというか、確認をさせていただいております。

そういった中で、若木の場合、若木だけの問題じゃないけれども、もう子どもたちよりも高齢者が多いわけですよ、地区におけば。私下村地区ですけれども、もう十何人しか子どもたちはいなくて、遊び場というのはもう運動場とか、ほかの地区と一緒に遊ばんと近

くに子どもたちがいない。片や65歳の老人の方々が多くなったもんですから、老人の方々はもう各部落の公民館に集まって何しゅうかということです。せつかくちびっこ広場はちびっこ広場としていいでしょうけれども、これをもう少し拡大解釈させていただいて、ちびっこ広場兼高齢者向けの広場設置補助金というような形のもう少し利用枠の拡充を市長ぜひともお願いしたいと、（発言する者あり）ちびっこ広場を全く廃止してというお願いじゃないですよ。これに加えて今の地域の現状が少子・高齢化という、こういうふうな現状を踏まえて、今に合った条例の改正も事業の見直しもしていくべきじゃないかということで今回御提言もさせていただきました。市長この辺の、ぜひとも高齢者向けの対応もしていただきたいと思っておりますけれども、お考えを、御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはそうですよね。そうだと思いますよ。ですので、これちょっとね、ちびっこ広場の補助金の交付要綱ですよ。これを改正するか、また、ちょっと新たにつくるかというのは、これはこっちにお任せください。それで、ちびっこ広場と同じように、上限100万円ですね、これは制度設計をしますよ。その上で、これ宝くじの助成団体等もありますので、そういったところとも私たちよく調整をしたいと思っていますので、ただ、ちょっとお願いがあるのは、よく市に来るのが、これちょっと言いにくい話なんですけれども、何かつくってくださいというのが結構来るんですよ。何かつくってください、ですが、それをすると、やっぱり土地の問題が出てきますので、地元でやっぱりこれだけの土地があるから、これを例えば今度の御高齢者の集まりの広場にしたいんだというような形で基本的に結構詰めた話を最初に持ってこられると、私たちとしても非常にやりやすいということになりますので、これはケース・バイ・ケースもあろうかと思っておりますけれども、議員の御指摘のように制度をつくらさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく。やっぱり制度は今の現状に合った制度を、見直すときに見直しながらよりよい制度化も必要かと思っておりますから、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それで、あと6分ということですから、次の予防ワクチン事業についてお尋ねをしていきたいと思っております。

子宮頸がん予防ワクチン、それから妊産婦健診、それから、そういったもろもろの健診事業が今の政権では今月末がもう事業の最終年度やったわけですよ。それを12月の定例議会の

ときに継続すべきだということで意見書を提出させていただいて、第4次補正案で継続になりました。そういった中で、がん予防日本一を標榜する武雄市にとっては、（モニター使用）以前私のがんの受診状況をもととこういうふうな形で活用していますけれども、乳がんは先進国でも一番低い、あるいは子宮頸がんに至っても一番比率が低いというふうな形でこういうふうなグラフで以前説明をさせていただいていましたけれども、子宮頸がんワクチンに関してはワクチン接種したときとしないとき、ワクチン接種をしなかった場合は発生率が年間5,087件、接種すれば1,370件と76%減ったと、この子宮頸がんワクチンが、がん予防が一番できるワクチンですよ。

そういった中で、今武雄市の子宮頸がんワクチンの接種状況がどうなっているのかどうか、こういうことをいろんな機会を訴えていかないとですね、これも一つの啓発の場ですから、大いにこの辺は訴えていきたいと思っておりますけど、今の健診の状況をちょっとお尋ねをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとモニターを。（モニター使用）これは非常に思った以上に接種率が高くて、これ中一から高二のデータを示しましたがけれども、おおむねもう80%前後で推移をしているという状況になっています。そういった意味で、いろんな、なかなかできないとかという方々の意見も尊重はしなきゃいけないと思っておりますけれども、おおむね予防ワクチンの接種率というのは、くらし部の頑張りも含めてよくやっただいていてというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも子どもさんをお持ちの御父兄さんに至っては、接種をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それとあわせて、今回高齢者の命を守るという視点で、高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種補助を市長どうですかという御提案ですよ。さっき申し上げたワクチン接種の子宮頸がんワクチン、それとかヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンあたりは全国1,745の自治体は補助をしています。ただ、この高齢者向けの肺炎球菌補助は全体の自治体の600ぐらいの自治体しか補助になっていません。今回ぜひとも、先ほど申し上げました高齢者の命を守るという視点でこの高齢者への肺炎球菌のワクチン接種の補助をぜひともお願いしたいと。補助をお願いするかわりには、財源をとということで、私もいろんな財源を探しました。きのう財源が市長見つかりました。（発言する者あり）残業手当の経費削減2,000万円、といいます

か、いろんな部分の中で、やっぱり提案する以上は財源も必要だと思います。なかなか今の財政難の中、あれもしてください、これもしてくださいというのは非常に厳しい部分がありますけれども、いろんな行革の中で経費削減もしていただいている折の中で、明確にこの分はこれに使ったよというふうな形の中で、その辺の市民にわかるような形の節減効果を市民の皆さんにも示すべきじゃないかと思って御提案をさせていただいておりますけれども、財源は別としても、そういうような形で、高齢者の命を守るという部分の中での高齢者へのワクチン接種の補助をぜひとも今回の場をおかりして御提案を申し上げますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず残業手当のものについては、これはもともと支出するものを支出しないということなんで、これちょっと財源とは言にくいのかなと思っています。ただ、そうやって前向きに御指摘いただくというのは、ああ、非常にどきっとしましたんで、それは非常に前向きに我々もとらえたいと思いますけれども、これは以前、黒岩幸生議員から肺炎球菌のワクチンについて必要性を述べられて、その中で村上智彦先生が、これ吉川議員もおっしゃっていますけれども、要するに1回の接種で5年間ぐらいきくぞということをおっしゃっていて、これが医療費の抑制につながっているということがあります。

したがいまして、ちょっとこれやりたいのは山々です。やりたいとは山々ですので、ちょっと財源を探す旅にこれから出たいと思っていますので、それが見つかり次第、これについてはきちんとやりたいと思っています。ちょっとしばし旅のお時間をいただければありがたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員、もう時間です。

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだまだ質問も多かったんですけども、また6月に残させていただいて、本日の私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時50分
再	開	15時1分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

お疲れさまです。皆さん、3・11に対して、本当に思いがいっぱいあるのに、いろいろ意見も違うのかなと思っておりますが、（笑声）いやいや、本当ですね。いや、本当ですね、もう思いは本当みんな一緒だと思います。みんなで一緒に仲よくやっていきたいと思っております。

登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子、一般質問をいたします。

一般質問に入る前に、一言、この場をかりてですけれども、お礼を申し上げたいと思えます。

せんだって、私たち佐賀県地域婦人会におきましては、陸前高田を中心に岩手県のほうへ支援物資を県内いっぱいの方から集めて運んでまいりました。せんだって、一般質問の折に、輸送については、助成できることは助成しますという市長の返答がありましたので、県の会長ともいろいろ話をされまして、市長の理解ありまして、今回、輸送費用の助成をいただきました。それで、2月18日に第5回目の物資の輸送を12トン車でもって、無事届けてまいりました。

私は1回目に行ってまいりましたがけれども、本当にたくさんの浄財をしていただいて、もう助かりました。それから、これから先もまた私たち婦人会は力を合わせながら支援を続けていきたいと計画をしております。

今、ここにたくさんの方々、集めていただいた方々と、それから受け取っていただいた被災者の方々を代表いたしまして、心より厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

本当に私たちも、昨日、今回の議会におきましても、それから、けさの山口裕子議員の発言にありましたように、本当に3・11というのは忘れてはならない、忘れることのできない、本当に痛ましいことです。また、私たちにとって、ないとも言えない、あるかもしれないということを念頭に、じゃあ、私たちは何をしていけばいいのかなということを考えておりました。

昨日の議会の折に、市長と山口昌宏さんの討論の中で、こういうことを市長はおっしゃいましたね。——ちょっとごめんなさい。うさごと言うぎいかんけん。

問答の中で、改めて、きずなという意味の深さ、私を取り持っていたきずなという意味と、市長が言われるきずなという意味の、またまた深い意味というのを知りました。そして、市長は本気で武雄市は最大の支援をしていくという、本当に熱い思いを語っていただきました。私は、それを聞いて、ああ、よかったな。本当に人として、大変うれしく思い、力強く思いました。

そしてまた、せんだっての陸前高田の市長の、忘れないでくださいという言葉、私たちは、

本当にこのことを胸に秘めながら、できることを、できるときに、できるだけ続けてやっていこうと、みんなで話し合いをしております。

きょうはまた、その大震災を受けて、私も温かい、だれでもが住みよい温かいまちづくりというのはどういうことなのかということ、本当にいろいろと考えさせられました。ああいう災害が起こった後、災害のある前、どうしたらいいんだろうということ、いろんなメディアを通して、本当に涙なしでは見られないような、たくさんの、聞きました。私は、ここで、ああ、本当だなと、私ができることは何なんだろうか。私は、きょうは福祉と教育の面で、この2つのことについて絞って、本当にこういうことから私たちはしていかななくてはいけないんじゃないかな。行政のトップを、市長を初めとして、海外に向けて、いろんなところで働きをかけ、世界に向けて、日本に向けて、いろんな働きをされております。私は、本当に足元の人々の心、みんなをしっかりと温かいまちづくりの中で暮らしていけるようなことをしていくのが私の使命かなと思いつつ、質問を取り上げております。

まず初めに、12月議会でも質問いたしました、在宅介護についてです。

在宅介護、厚生労働省は、施設での介護から在宅介護へと移行をしております。そのためにも、いろんな施策が盛り込まれておりますが、私のところに、幸いと言ってはなんですけど、どうしようかなと思ったときに、在宅介護について、私もずっと以前から、いろんなことを模索してはいたけれども、ひとつ本当に困った人は、本当に怒りを持って私のところに意見を持ってこられました。それはショートステイのことでした。

私は、ショートステイを簡単に考えておまして、大変なときに、ちょっと預けて見てもらえばいいんだというふうに考えておりましたが、その方は、ショートステイで、きょうはどうしても預けなくてはならないというときに、市内何カ所かありますが、そこを全部たらい回しにされて、なかったと、こういうことがあっていいんですか。私は、本当に勉強不足でした。一体これはどうなっているんだろうかなということで、きょうは、ショートステイを使われる方は在宅介護の方ですから、だから、在宅介護に対して支援というものは、どういうふうに行行政ではなっているものなのか、そういうところから私たちは、やっぱり知っていかなくてはならないんじゃないかなと思って、きょうはそこから質問をしていきたいと思っております。

まずは、行政から見る在宅介護の支援について、どういうふうな分類で、どういうふうなことができるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

上野議員からは、障がい者の在宅介護サービスということでお伺いしておりましたので、それに絞ってお答えをしていきたいというふうに思います。

在宅サービスにつきましては、列挙いたしますと、居宅介護、家事援助、生活介護、短期入所、移動支援、あるいは日中一時支援、そういったサービスがございますので、必要な方にサービスを受けていただいているというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ちょっとすみません。質問の言葉足らずだったと思いますが、在宅介護についても、障がいを持っている方についてですけれども、その分類が分かれているというふうに私は聞いたりしたんです。加齢による障がいとか、それから、年齢に関係なく障がいを持って在宅で介護していらっしゃる方とか、いろいろなものがあるということ、はつきりよくわからなかったので、そこら辺をお聞きしたいなと思っているんですが、そういうふうに分けて、その支援というものがあるものかどうかというのをお聞きしたかったんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

担当のほうから、そのところを詳しく私も聞いていなかったんですけども、介護保険につきましては、当然、程度がございまして、介護1から介護5までと、あるいは要支援1、2という区分がございますので、その区分に従って、介護サービスの上限というのが決まっておりますけれども、そのサービスの種類を受けられるものと受けられないものと、そういったものは介護保険のほうでもございませぬので、障がいサービスにつきましても、そういったものはないということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

あと、本当に今、障がいという種類の多さですね、多種多様であると思うんですけども、それぞれ、いろんな支援の方法があるとは思いますが、それは本人さんはもちろん周知できないところもあるかとも思いますけれども、なかなか周知ができていないで、どういう支援があるのかというのをわからないでいらっしゃる方が多いと、私の周りでも思うんです。

それで、本当に行政の方には、していらっしゃると思うんですけども、そういう支援があるということを知らせてほしいなと思います。

障がい者の方は、いろんな種類があつて、たくさんいらっしゃるということをお聞きして、ショートステイのほうに移っていきたいと思いますが、支援に対する方法があるということ、さっきの話ですけれども、どういうものがあるというのを具体的に、やっぱりたくさん

の方に知らせてほしいと思うんですよね。知っていらっしゃらないということがあるんですよ、本当に。

ごめんなさい、ちょっと話がばらばらで、つじつまが合わないんですが、私がこの障がい者に絞って今回一般質問しましたのは、震災後1年たった今、いろんなニュースが出てくるところにおいて、障がい者の方が本当に被害に遭われているという方、それから、避難所に行っても、仮設に行っても、障がい者の方というのが今になってたくさんいろんなあれが出てきている。それで、私ほうちはどうなのかなということで、これを取り上げたんですけれどもですね。

だから、本当に一口に障がい者といえども、たくさんの多種多様な種類がある。それに対する在宅で見えらっしゃる支援というのを、どんなものがあるかということは、きょうはぴしゃっと出していただきたかったんですけれども、私も知らなかったんです。障がい者に対する支援というのは一本だと思っていたんですけれども、いつも加齢による、高齢による障がいというのが頭にあって、病気とか。ところが、年齢関係なく、小さかっても障がい者、両方あるということを知って、ああ、本当いろいろあるんだなということ。

次の質問ですけれども、じゃあ、そのような障がい者の方たちから行政の窓口に対して、どういう質問、相談事があるものなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

幾つか列挙したいというふうに思いますけれども、1つは、介護されている方が不在の折に介護をしてほしいというような御相談がっております。それから、介護者が不在時に、障がいを持たれた方を預ける場所がないでしょうかというような相談とか、障がいの方が1人で外出するときに不安であると、介助をしてほしいというような声、あるいは障がい者が安心して自立した生活をしたいんだ、何か行政のほうで支援ができないか、そのような声が寄せられているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、私たちが聞く不安の声と一緒にと思いますが、その中に、先ほどショートステイの不在時のこと、これがショートステイだと思うんですけれども、そのような窓口で相談されたときは、どのようなと言ったらいかんですけれども、皆、解決できていますか。指導されていらっしゃるとは思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

私どもとしては、そのような相談の声にきちんとお答えをしたいということで対応いたしておるわけですが、中には、冒頭御指摘をいただきましたように、ショートステイのときに、預けたいけれども、あいていなかったというような場合もあったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

やっぱり、窓口に来られるというのはよっぽどのことで見えられると思うんですけれども、たくさんの指導をしていただきたいと思っております。

その中に絞って、きょうは不在時のときのショートステイの利用について、絞ってお聞きしたいと思います。

本当に在宅で介護をしているときには、ショートステイというのはとても大事なことです。なくてはならないときにしか使いもしませんけれども、先ほど私のところに相談に見えたように、何か所もたらい回しにして、それでもなかったというような状況というのは、一体どういうことなのかと思います。

どういうふうにショートステイというのは決まっているものなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほども若干、声のところで申し上げましたけれども、在宅で介護をしていらっしゃるという場合に、介護をする方が時間がとれないというようなときに、今晚はショートステイでというふうな感じでショートステイを利用されているというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、そういうときに利用するんですけれども、今みたいに、あいていない、行けなかったといったら、私はショートステイというのはこういう、例えば、甘い考えだったかわかりませんが、ショートステイというのは緊急の場合の短期入所ということにとっておりますので、必ず1床か2床はあけてあると思込んでいたんですよね。そういうことがあるものかと思ったものですから、私は施設のほうにも尋ねましたら、そういうことはないです。よて、1床でもあけていたら、なかなか経営、運営に対して支障を来す、だから、

本当に満員のときは満員で断ることがあるんですよということをお聞きしたんですよ。

だから、ショートステイというのは、緊急時の場合に1床あけておかななくてはならないという決まりとかなんとかあるのかなと思ったりとかですね。それから、そんなときはどういうふうにすると、そういう決まりがあるものなのか。ショートステイは、どんな人しか預けたらいけないとか、いろんなものがあるもの、そんな決まりがあるのかな、利用する決まりがあるのかなと思って、お尋ねしているんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

ショートステイのベッドにつきましては、それぞれベッド数あるわけですがけれども、1床とか2床とかあけておかなければならないと、そういう決まりは特にございません。

やはりショートステイに預けると、そういうニーズがあるものですから、必要なときに預けられなかったというケースが出てきたということは、今後考える課題じゃないかなというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、大変な問題だと思うのです。ショートステイに急に預けようというときには、それぞれ介護された方はおわかりだと思うんですけど、どうしようもないから預ける。それで、そういうふうにごぐる回されて、どうしようもなかったと。私は、果たして、これは温かい在宅介護支援なのかな、何とかならないものなのかな。行政の窓口にも、不在時の問題があっている。私のところにも、そういうふうには本当に差し迫った問題で相談に来られた。

何とかならないものなのかなと思いながら、本当にお金の要ることばかりで、先ほど出ておりましたけれども、私は何とかして、市長がいつも言う、温かい市であるならば、温かい行政であるならば、たくさんある施設の中の一つの施設にでも、1床でも市から公的な支援をして、とっておくとか、全部の施設に1床置くというのは、それはもう本当大変なことだと思うんですけども、せめて、1カ月回しでもよかけんが、1つずつ補助をしていくて、そんなことができないものなのかと。本当に困った人の身になって、本当に言われた方の気持ち、それから窓口まで相談に来られたという人の気持ち、私は本当に何とかならないものなのかなと思います。

ベッド1床がどれくらいお金がかかるものなのか、私もわかりません。でも、行くところにかよ、もうベッド満員よ、そいぎ、どがんしゅうなかよ。皆さんだったらどうされますか。本当に、私、本当にそういうところこそ、我々が考えなくてはならないところじゃないかな

と思うんです。市長にお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、はっきり申し上げますけれども、ショートステイ枠を市で確保するというのは考えられません。というのは、それを維持するだけでもお金がかかります。いつ何時といったときに、もともとニーズがあるところに、そこをあけて、じゃあ、この人はイエスで、この人はノーです、とても行政の立場から、やっぱり言えないんですよ。したがって、これについては無理です。

ただ、ニーズとしてあるのは、私の母も施設を経営していますので、いろんな利用者の方とか、さまざまな経営者の人といろんな話をしたときに、そのニーズがあるというのは十分把握をしています。

そういった中で、例えば、市民病院跡の、今、施設をNPOのゆとりさんとかされているじゃないですか。ああいったところに、こちらからお願いをして、今全部埋まっていますので、ここで1室、緊急のために確保しておいてくださいということを行うことはできます。そういった要請は、ぜひ行おうと思っていますので、おっしゃったように、既存のショートステイを行っておられるところに、その枠を一月交代でいってもするというのは、かえって、またこれを告知するのも非常に、1カ月はここで、次の1カ月はここでという、みんな混乱しますからね。しかも、できたにしても枠1つか2つじゃないですか。それは、誤ったメッセージを僕は送ると思うんですよ。

ですので、そういう意味で、繰り返しになって恐縮ですが、ニーズはわかりますので、そういう意味で、今結構大規模にベッドを抱えていただいているところに、具体例を1つ言って恐縮で、これは全然、NPOゆとりさんにも調整していません。していませんけれども、それは我々のほうからちょっと要請をしていきたいと思っております。

あと、これは多くの方々をごらんになっておりますので、そういう意味で、ショートステイの、いわゆる介護の枠に入らなくても、自分のところの施設で、例えば、2時間とか3時間だったらお預かりすることができるといったことについては、ぜひ、くらし部なり私どもに話をしてほしいと思うんです。そういった中で、市全体として、介護の制度に乗っかる施設だけじゃなくて、オール武雄市として応援ができないかどうかというのは、これは検討に値すると思っていますので、ぜひ、そういう方策をとらせていただきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

私、そこは、NPOのほうはわかりませんでした。本当に施設だけかなと思っておりましてけれども、そんなにしていただければ大助かりです。

それから、今市長がおっしゃったように、たくさんの方が今見ておられると思います。それで、そういうふうにとらい回しにならないように、どこかに行ったら、いや、あそこがあるよというふうなネットワークというんですか、そういうところもどこかにしていただきたいと思います。そしたら、安心してと言ったらいけませんけど、それでも満員のときは満員かもわかりませんが、だから、そういうところをどこでみんな掌握されているのかなと思っているんですけど、そういうときは施設は施設同士の連絡なんですかね。それぞれ、わからないんでしょうね。救急車じゃないですけども、救急車で、どこあいている、どこ……、ぱっぱぱっと連絡がつくというふうな、そんなのはいないんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この話も母としたことがあります。施設を経営していますので、ありますけど、そういう緊急時のネットワークというのはありません。これは、そういう意味で言うと、救急車の病院との連携であるとか、例えば、消防本部との連携という意味での連携というのはありません。そういう在宅の介護とか、そういう施設については、そういう集まりがあります、武雄市内でも。あるいは佐賀県でも。ですが、緊急のそういうネットワークというのは、現在のところございません。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、今ここでみんな考えなくてはいけないことは、本当に困っているからしている。でも、市長がおっしゃるように、そこに確保してある、知らない人もたくさんいらっしゃる。じゃあ、どこに連絡すればいいのかということ。どうしたらいいでしょう。本当に、そういうときは皆、動転していると思うんです、いろいろあってね。どこに言えばいいんですかね。どうすればいいんですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

障がい者の方の件でお答えを申し上げますと、もちろん市役所の福祉課のほうで御相談していただく、あるいは両支所のくらし課に御相談していただく、相談支援センターに御相談していただく、いろいろな方法がございますので、またその分については私どもでも広報に

努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

議事の途中でありますが、暫時休憩いたします。

休	憩	15時25分
再	開	15時29分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

一般質問を続けます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

相談の窓口の関係で、追加でお答えをしたいと思います。

昼間につきましては、先ほど私が申し上げたとおりで対応できるというふうに思うわけですが、夜間につきましては若干、答えが不足をいたしておりましたので、追加をさせていただきたいというふうに思います。

本庁、両支所につきましては、宿直の代行員の方がいらっしゃいますけれども、十分に対応できるかどうか不安でございますので、その際は相談支援センターのほうに夜間のほう、黒髪学園とかにお願いをいたしておりますので、そういった施設にお願いできるようにしたいというふうに思いますので、そこら辺、十分調整をした上で広報に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そのように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、本当に見ていらっしゃる方も安心されたと思います。確保していただく、それから、連絡網については広報もしっかりしていただくということで、お願ひしたいと思います。

次に、教育施策についてです。

これもまた、障がいを持つ子どもに対してのことをお聞きしたいと思います。今、本当に武雄市は最先端を行く行政、それから最先端を行く教育ということで、ICT関係についてもいろんな面で新しい試みをされ、子どもたちに楽しい授業、わかりやすい授業をとということに取り組んでいただいております。せんだっての北方小の公開授業につきましても、電子黒板と、本当に見られた、私たち一般の方も見たんですけども、ああ、こんなになったんだなど、昔先生の私にとっては驚くばかりでございました。

それから、この議会についてですが、新しい、この入ってですね、私はこれが使いきりま

せんでしたけれども、本当にわかりやすくていいなど。やっぱりお金をかけて使ったがと、やっぱり利用価値もあって、いいことだなと思いました。

その反面、私の質問ですけれども、やっぱり機械ではなくて、やっぱり手と手じゃなくてはおわからない、顔と顔、心と心でなくてはならない障がいを持つ子どもたちの教育というのも反面あるということも忘れてはならないことだと思います。

こういうふうに、新しいICTが入った学校現場において、今言った障がいを持つ子どもたち、それから不登校の子どもたち、教室に入れられない子どもたち、みんな、その子どもたちも障がいだと思うんですけど、その子どもたちにとっては、どのような、こういう新しいものの施策を取り入れていらっしゃるものなのか、手だてをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話がありましたように、今のこれからの学校教育を考えたときに、このICT関係の充実と、それから、やはり国際化の時代が非常に急速ですので、そういう外国語等の交流、外国語、国際理解教育ですね、このあたりが充実が必要だというふうに、特に感じているわけですが、片方に、先ほどの質問にもありましたように、いかに子どもたちに体験を通して、特に幼・小・中学生に体験を通して身につけさせることの大事さというの踏まえつつ、御質問にお答えしたいと思うんですが、現在、障がい児、特に特別支援学級については、ここ二、三年、急速に整備がなされてきました。前は、知的な支援が必要な子どもさん、それから情緒的に心配な子どもさん、一緒のクラスで6人以上にならないと2クラスにならないとか、そういうがんじがらめの状態があったんですが、今は1人でもそういう子どもさんがいたらっしたら、特別支援学級、1人で、担任でということで、そういう面では非常にこの二、三年、充実してきたところでございます。

そういう中で、今年度も来年度も中学校1校、別の中学校ですが、その1校は特別支援学級はないわけですが、あとの16学校すべてに特別支援学級もありますし、あるいは先ほど言いました情緒的な支援を必要とする子どもさんの学級、つまり同じ学校に2学級という学校も今年度7校、来年度4校というように充実してきたところでございます。

そういうような子どもさんに対してICT教育の現状ということでございますが、私も、もちろん学校を訪問させていただいたときとかは見せていただくんですが、実は今回御質問いただいて、改めて各学校に問いましたところ、非常に活用をしてもらっておりました。ほとんどすべての学級で、いろんな試みをしていただいております、ICTですので、きょうは画面でお知らせすべきところなんです。（笑声）

〔市長「あるよ、あるよ。ダブルでやりましょう」〕

はい。（モニター使用）

少し用心しているところもございまして、このソフトで著作権がかかわる部分がありまして、ずっと動画で流したりというのはなかなかできにくいわけですが、特に低学年では、お絵かきソフトとか、文字の学習とか、議員さんも筆順の画面なんか見られたかもわかりませんが、非常にわかりやすくできておりまして、特に子どもたちの集中度が非常に高くなると、なれるのも早いということで、なれることに重きを置いて学習をしているところがございます。高学年から中学校では、このワープロソフトもわかりやすくなっておりまして、より実践的に、生活に生かせるような、クリスマスカードとか年賀状、名刺作成とか、そういうようなスキルの学習をしているところがございます。

すみません、長くなりまして。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に素晴らしいことだと思います。子どもたちが楽しく、障がい児学級、支援学級も、本当に熱を入れられて、心を入れられて、こんなになっているのかなと思って、驚いております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問です。

私は、障がい児のたんぼぼ教室について質問をいたしたいと思います。

これも何度か質問いたしました。たんぼぼ教室についての現状ですかね、どういうふうになっているものなのか。

それから、もう1つ、一緒にお答え願ひたいんですけど、先ほど市長は、武雄保育所については簡単に述べられましたが、武雄保育所の中にたんぼぼというのがありますけれども、どういう位置づけなのか。それから、武雄保育所が建て直るいろんな計画とかあると思うんですけども、そうなったときに、たんぼぼはどのような位置づけなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在、たんぼぼ教室は武雄保育所の中で運営しておりますけれども、武雄保育所の中の一室をたんぼぼ教室として使っていただいております、保育のほうからはちょっと、保育所とは、部屋を貸しているという状態でございます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

たんぼぼ教室につきましては、武雄保育所の一室をお借りして運営しているわけですけれ

ども、保護者の希望が多いというようなことで、療育という観点で武雄保育所の園児さんとの交流とか、そういったものを中心にやっております、そういったものが中心であります。

次に、療育の方法ですけれども、子どもさんの特性に合わせて、いろんな訓練等を行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

たんぼぼ教室については、私から答弁をします。

これ、今、今後なんですけれども、多分2通りあると思うんですね。武雄保育所の中で、運営形態は民営化を含めて、今度の新しい計画の中で見直しの方針の中に掲げますけれども、これは24年度中に方針を出します。ですので、今の武雄保育所の中に今、たんぼぼ教室ってあるじゃないですか。ですので、このたんぼぼ教室を武雄保育所に残したままの運営形態のあり方を変える。これはひょっとすると、そのまま場所が、これは山口等議員からも質問がありますように、場所が変わるかもしれないんですね。ですので、こういった方向、検討の方向と、もう1つは、この際、分離をしようという方向と。これは、ちょっと我々だけで決められる話じゃありません。市民の皆様方の、とりわけ、これは保護者の御意向が第一でありますので、その意向を十分に把握した上で、ここは決めなきゃいけないというふうに思っております。

もとより、今の武雄保育所のまま、例えば、変えるというふうにするじゃないですか。そうすると、高度化した、そういう障がいをお持ちの子の保育というのは、なかなか今のスペースでは難しいので、そういった場合には分離になるかもしれないということが、物理的な制約とそのニーズというのが1対1で、今のところまだ組み合わせるまで議論は進めておりませんので、そういったことを含めて、計画の中に書き入れたいというふうに思っております。

ですので、繰り返しになって恐縮ですけれども、保護者の方々のニーズが第一だと思っておりますし、これは仮に、仮にですよ、民営化するにしても、そういった障がい児の保育というのは、今の水準以下に落とすということは絶対にしませんので、それはお約束をしないと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、よくわかりました。

せんだっても、たんぼぼについて私も質問いたしました。そのとき市長は、それも含めて

考えていきますということをおっしゃったと思うんですけど、私はたんぼぼ教室、移転のことについて、幼稚園は来年できる、24年度中に計画をして、いつできる、こうなると思うんですけど、たんぼぼは、そういう状態でそこにあるんだったら、たんぼぼ教室を今の北方幼稚園のあの広い場所に移してはどうかというのをせんだっても提案したと思うんです。そのとき市長は、それも考えながら考慮していくという返答をいただいております。

また、保護者の声ということでしたけれども、保護者の方にも、いろいろ私も会って話もしましたし、先生方もいろいろ話をしました。でも、今、たんぼぼ教室の中は、あそこは保育所という、未就園児の通う通所の、ちょっと大人で言うデイサービスみたいな場所なんですね。だから、毎日そこに子どもたちが行くというわけじゃないのです。きょうはあっちでリハビリがあったら、そっちのところに行って、きょうはここだからという、たんぼぼ教室に1週間通うということはないんですよ。みんなの親さんからの意見を聞いたわけじゃありませんけれども、きちっと毎日行ける、いつ行ってもいい、きちっとした場所が欲しいということを言われました。

それから、もう1つ、今のたんぼぼ教室にはなかなか移動がしにくいんですね。階段がありまして、それはスロープも今はできてはおりますけれども、狭いということ。私がこれを何で言うかと、これは震災のとき考えたときに、この子どもたちがもしああいうときになったときには、どういうふうな形で逃げるのだろうか、どういうふうな形で連れ出せばいいのかというのを頭にあったんですよ。じゃあ、平面で移動可能なところ、広くて出入りしやすいところ、そういうところがいいんじゃないかなということで、前々からたんぼぼ教室に行くたんびに、行かれたことはあると思うんですけども、暗いですよ。小さな狭い部屋で、そして子どもたちも本当に重度な子どもたちがいらっしやいます。親御さんたちが全部ついてきておられますけどですね。

だから、そういうところだから、明るいところで、せめて自然の中で、広い園庭のところ子どもたちが過ごせればいいなと思ってですね。早くすればいいのになと思いつつながら、また今回も提案したんですけども、今回また意見があったんですよ。そのお母さんは、幼稚園もこっちも同じと思うとんさったとかわからんですけどね、同じ園で、北方幼稚園はあがん立派か広かところにおって、うちたんぼぼは、がんとおってということ言われたんですよ。それは仕組みが違うとよという話はしましたけれどもですね。

だから、ないなら別ですけども、先ほどお金の問題が大変あると思いますけれども、北方幼稚園は今幸いにして2クラスです。1クラスはあいております。明るいし、体育館もありますし、園庭もありますし、本当に環境としてはいいところです。それから、平面で移動がしやすいということ。

それから、先ほど市長が民営化も考えてと言われましたけれども、こういうふうに障がい児教育をするときには、1対1ですね。とても民営ではできないということ。私がある民営

の幼稚園の先生に聞いたところによると、民営ではとてもじゃないけどね、そがん雇いきらんよということをおっしゃった。

私は本当に、やっぱり先ほどの在宅も一緒ですけども、弱者に対して、やっぱりみんな同じ平等に武雄市の温かい気持ちを受けるべきだと思うし、だから、私たちが知らないそういうところで、もんもんとしていらっしゃる親子を、本当に明るいところで幸せなときを過ごせるようにするべきじゃないかなと。幸い、建物は建てんでよかしと思ってですね。簡単なあれでしたけど、提案をしたんです。

それから、本当に移動しやすいということ、それから、やっぱりどうしても障がいを持って、私も障がいを持った子どもさんたちともいろいろ——。自然というものはいかに大切かということがわかります。一緒に暮らしてみてもですね、そして教育しながらですね。だから、私は、本当にそこが一番いいことだと思っております。

それから、前回のときには、そこで聞いたときに、ある親さんが、ここは給食をいろいろ工夫してくんさっけん、ほんによかですよと言われてたんです。今度はどうかなと思って、こっちの給食センターに聞いたら、ある程度のことは給食センターでも対応できますよということをおっしゃったんですよ。ああ、そしたらそれはクリアできるねということですね。

しかも、それは今公立で、中身については、通所のデイサービスみたいな形ですので、そこで何がしの教育をするというのでないんです。例えば、その子どもを1人連れて行って、朝から行って、そこに子どもと一緒に帰ってくるというふうに。親さんにしてみたら、行ったら何かをしたいと、それにはやっぱりカリキュラムとか、やっぱり先生とか、いろんなものがあると思うんですけど、中身についての充実度は、またそれぞれ考えていかななくてはならないかなと思いますけれども、まずは私は場所の移設をしてもらいたいなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、先ほど申し上げたとおり、行政とか政治でどうこうできるような問題じゃないんですね。あくまでも、その保護者の御意向というのは、これは第一だと思うんですよ。ですので、ちょっと3月中になるか、ちょっと議会が終わってから、一たんアンケートをとります、保護者の方々に、無記名でね。その上で、私も伺ったことあるんですね。たんぽぽ教室に伺ったこともあって、確かに議員御指摘のとおり、暗くて、しかも、これちょっと、おっしゃるとおり、災害があったときにどういうふうな避難ができるんだろうと思ったときに、非常にやっぱり心もとないんですね。ですので、それを含めた上で保護者の方に問うてみます。

その上で、これは一番いいのは全員一致が望ましいんですけども、多分、それは無理だ

と思うんですね。さまざまな御事情があつて。あそこにたんぼぼがあるから、こういう生活のあれをこうしているんだって、ちょっと距離が離れ過ぎていますので。ですので、それは過半数になるのかどうかというのは、私のほうから言えませんが、それが大きな声ということであれば、それは全体として、ばらばらじゃなくて、たんぼぼ教室を北方幼稚園の中に置くということは、それは考えられるだろうと。

だから、ぜひ保護者の皆様方に、ぜひ御意見をお聞きする時間を与えていただきたいと。この結果については、6月議会までにきちんと報告をいたしますので、またそれは議会とよく協議をさせていただきたいと思います。

そして、先ほど民営化の話で、十分な保育ができないということをおっしゃいましたが、それは僕は間違いだと思います。例えば、宝塚市であっても、それはほとんどもう私立なんです。しかも、高い保育の水準で全国的に知られているところなんです。それをおっしゃると、民間でやっているところが、例えば、病児保育とか障がい児保育は、それは全部だめだという話になりかねないんですね、議員の御指摘のことをおっしゃると。ですので、それは僕はくみすることはできません。

ですので、ただ、そこもそうなんですけれども、行政の支援として、例えば、加配に対して支援をするというのは、それは制度としてもあります。ですので、民営化するからといって、その行政の手を差し伸べないではなくて、要するに、民間の御自身でやっている、そういうことで、どうしても経営上、合わないことがあるじゃないですか。これについては十二分に行政が支援をするということで、私は今の保育水準ということは十分成り立ち得ると思っておりますので、だから、もう絶対ね、これはぜひ認識を共有してほしいんですけれども、民営化だからサービスが落ちるとかっていうこと、そんなことしたら、市立病院なんてみんなそうですよ、そんなこと言ったら。市民病院なんて、あんなたらい回しの病院が新武雄病院になって、本当によくなりましたので、そういうことで、私はぜひ、私立であっても公立であっても、いいものはいいと、悪いものは悪いっていうことで、ぜひその議論だけは認識を共有していただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

はい。私は、そういうつもりで言ったつもりはなかったんですが、市長のおっしゃるとおりだと思います。

民営化が十分なあれができないというわけで言ったんではありません。ただ、経営上のことについてのみですね、私はある経営者とお話をしたところ、それだけ雇う余裕もないよ、そこに行政の手が差し伸べられるんだったら、また違うと思いますので、そこは訂正いたします。

本当にみんなでやっていかななくてはならない。それから、やっぱり今本当に障がい児に対する、未就園児に対しては、本当に手を差し伸べる時期だと思います。どうしていいかわからない、まだまだ家庭にこもっていらっしゃるところもたくさんあるんです。だから、こういうところをきちっと整備できれば、また広報していただければ、たくさんの方が助かるんじゃないかと思います。一日も早く、障がいを持っている方も、高齢者の方も、温かい武雄市で住んでいけるようになりたいと思っております。

きょうは本当に、少し早いですがけれども、いろいろありまして、早く終わります。これで終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

先ほど山口昌宏議員ほか18名から、東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議の動議が提出されました。

この動議は、2人以上の賛成者がいらっしゃいますので、この動議は成立しております。

動議の取り扱いについては、武雄市議会申し合わせ事項により、議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

休	憩	15時52分
再	開	16時13分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、山口昌宏議員ほか18名から提出されました東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議を日程に追加し、直ちに議題にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題にすることに決しました。

日程第2 決議第1号

日程第2. 決議第1号 東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議を議題といたします。

提出者からの趣旨説明を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

提出者として趣旨説明を申し上げます。

今回の、この瓦れきの受け入れを皆様方に提出したのは、私は11日に陸前高田市に行ってまいりました。こういうふうなことすべては、本当に現地を見て、きのうの市長の一般質問の中で写真がありましたとおり、10メートル以上の瓦れきの山が何キロとつながっております。

す。そういう中で、この陸前高田の市長の戸羽市長が本を出されておりますけれども、（書籍を示す）この本の中にもありますように、国は、陸前高田市にプラントをつくと市長が言ったときに何と言ったか。手続をしたら2年間かかりますよと。果たして、この非常時に2年間もかけて大丈夫なのか。陸前高田市、あるいは仙台市、被災をしたそれぞれの地域が瓦れきの山で何年も何年も生活をしなければいけない。そういうふうなことが果たして許されるのであろうか。陸前高田の市長、あるいはそこに住まれる住民の方々の、あの涙ながらの訴えを聞いたときに、これを全国の自治体が受けなくて、だれが受けるのでしょうか。

そういう中で、今回のこの提出をいたしましたけれども、私の気持ちとしては、武雄市議会の総意として御賛同をよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

提出者に対する質疑を開始いたします。17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

1点だけお尋ねをしたいと思います。

この決議案の中に、「がれきは、全国の自治体の協力と地元住民の合意と協力がなければ」という文言があります。この地元住民の合意、その地元というのは果たしてどこを指すのか。杵藤地区を指すのか、それとも武雄市を指すのか、そこら辺を1点お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

地元の合意とは、あくまでも一般論でありまして、武雄市を含む杵藤広域圏すべての自治体のことを指していると私は考えております。（「よし」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ほか質疑ございませんか。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

まず、1点お尋ねします。

議事日程がありますが、きのうから一般質問が始まりました。13、14、きょう14日です。あした15日、16日まで一般質問があります。まだ、あしたは4名、あさっては2名の予定であります。私はあしたであります。頭の中は、まさにみずからの一般質問で頭いっぱいあります。そういう状況のもと、議事日程上、どうしてきょう動議を出して緊急に決議を採択するんですか。私は、まさに拙速過ぎます。

参考にされた、12日、全会一致で可決されたことが報道されました福岡県北九州市議会、全会一致で可決されました。私は、早速きのう、新聞報道も受け、現地の実態のファクスを

現地から送っていただきました。5日間かかっています、全会一致勝ち取るために。では、それを参考にしながら、我が武雄市議会、わずか3時間、4時間ではありませんか。

私は……

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、討論ではございませんので、質疑のほうをお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、質疑しますよ。だから、私がお昼、山口議員が我々の部屋に来られました。ああ、そしたらよか、もう動議で出しますって言って、たんか切って外に出られました。

私は、だから、この問題は本当に国民総意の思いで、東北大震災のその思いを受けとめて、この瓦れきの処理は最大の問題、国に責任があるというのは市長も、あるいは提案された方もみんな認識しているでしょう。そういう意味で、全会一致を勝ち取るための努力が何にもないではありませんか。このことについて答弁求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

あした、江原議員さん、一般質問をされるそうです。まあ、それはそれとして、なぜ一日も早い、この提出をしたかと申しますと、先ほど来、私は言いました。行って見た者じゃなからんばわからんでしょうて、この苦しみは。わかりますか。

あなたは、そして、先ほど、私に何て言ったですか。北九州市では5日間、先ほど申されましたね。私には、昼は、北九州市の議案として出たときには7日間議論をされた。今、2日間短縮なったですよ。

たんか切ったて、失礼な言い方じゃないですか。何て私がたんかを切ったですか。

〔26番「もうよかて」〕

もうよか、これは動議、あなたたちが反対であれば、これは……

○議長（牟田勝浩君）

26番、静粛をお願いします。

○19番（山口昌宏君）（続）

動議でしか行けないでしょう。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

まだ、今答弁中。

○19番（山口昌宏君）（続）

まだ今していますけど。

そういう中で、本当にこの東北の苦しみをわかってくださいよ。一日も早いんですね、本当に瓦れきの撤去をしなければ、あの人たちの生活は成り立っていかないんです。その辺のと

ころを酌んでいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどの質問でもありましたけれども、昨年11月28日に市長は、新聞報道で翌日報道されました。29日の各紙の新聞で。だから、決議案とあわせて……

○議長（牟田勝浩君）

あわせてじゃだめです。決議案に関する質疑です。これはもうベテランですから、もうわかられると思います。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、だから、これは、この決議は、本市議会は、本市に対し、市長に対してでしょう、最後の結論の4行です。だから、この4行に対して、結論は、市長に対して科学的な知見により、そして国に対しては広域処理の法律をつくらせることとか、残留放射性物質除去の確約をさせることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるものについて受け入れを表明することを要請すると、市長に対して要請することですよ。だから、国に対してではなくて、市長に対して決議をするわけでしょう。そここのところの回答を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ちょっと失礼な言い方ですけども、もう江原議員さんも数十年の長きにわたり議会人としてされておりますけれども、これは国に対する意見書でも何でもありません。決議文です、決議なんです。わかりますか。くしくも今、江原議員は、そう言われましたよね。それでしょう。意見書じゃないですよ、これ。どこに書いてあるんですか。全く、これは質問として、今のはなっていないと思うんですけど。これが答えです。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案に対する討論を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

決議第1号 東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議（案）について、反対の立場で討論いたします。

私は先ほど、提出者の山口昌宏議員に対して質疑をいたしました。ここに書かれている決議案の中につきましても、私ども会派でも一般質問の最中でありました。2人で協議していました。ところが、市長から、私語を慎みなさい、平野議員、江原議員、たたかれました。そういう状況のもとで、この決議案が拙速にこうして提出されました。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

市長……。

江原議員、続けてください。今、注意しましたので。

○26番（江原一雄君）（続）

今みたいにね、市長、もう本当にあなたの私語はね、もう許されないですよ、本当。

私は、今、提出者も言われました、市長もこの陸前高田、あるいは東北に何回か、本当に行かれたと言われました。本当にそれは行けない人の思いも含めて、気持ちは一緒です。私、個人的には、昨年、病のために治療をいたした関係上、行けませんでした。でも、その震災に遭われた人たちの思いを受けて、私たち所属している党としても、全国の組織はすべての震災地の区割りをして支援をし、人的・物的支援をしてまいりました。（「そいぎ何で反対ですかて」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎んでください。

○26番（江原一雄君）（続）

私も、だから、体では行けませんから、米1俵送りました。本当にそういう意味では、そういう思いは皆さん一緒です。だからこそ、この決議が全会一致で進めることこそ、市議会としての本意ではありませんか。（「そいぎ賛成せろよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）それをこんな形で拙速に進めることは、（「反対の理由は」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）まだ言ってませんが、今から言いますよ。

〔25番「議長、注意せんね」〕

こういうことを拙速でやることを本当に大問題だ。議会だからこそ協議をし、それぞれの代表を含めて会派を属しているわけです。裏には市民の皆さん、あるいは杵藤広域圏の皆さん、佐賀県民の皆さん、いっぱい注目されているわけです。だから、一定の時間はつくって、そして全会一致で決議しようではありませんか。その願いを提出者の山口昌宏議員は、きょうのお昼の時間でした。もうそいぎよか、動議で出しますて言われました。（「もう1年たつとろうが」と呼ぶ者あり）

だから、私は、今回の決議の進め方が余りにも拙速だというのが前提のこの決議の反対理

由であります。

第2に、私はそういう思いがあって、北九州市議会の決議の全会一致の文書を早速、きのう取り入れて、そしてまた、現地の日本共産党会派の議員団の資料をいただきながら、それをこの決議案に挿入も一定されております。だけど、それはあくまでも北九州市の例をとっているわけです。

もう1つあるのは、武雄市は特殊の事情があります。これを同率に比べるわけにはいきません。それは市長が失敗したと言われるように、昨年11月28日、瓦れき受け入れを12月6日、広域圏首長会議に提案するというのを提案されました。ところが、それが取り下げられることになりましたではありませんか、12月1日。だから、その轍を踏むわけにはいきません。

その理由は、2番目、この問題であります。地元の合意と協力がなければ、そのためには、明らかに3市4町の杵藤広域圏の首長の皆さん、それはあのときでも翌日の新聞には、広域圏を構成している首長の皆さん方のコメントでは、ある市の市長は、受け入れは初耳だが、放射線量の基準を設けるのならば理解したいと受け入れに前向きな姿勢、またある市長は、正式に聞いていないのでコメントできない、こういう意見を報道されております。

ですから、私はこの間、経験したのは、市長が昨年、同じようなことを市議会として轍を踏むわけにはいきません。つい最近、新幹線の残土処理の問題で、地元の合意を勝ち取るために、私ども産業経済委員会は、私は知らないうちに、そういう何の話もないうちに、地元でちゃんとしっかり合意をされて、そして提出されて報告がありました。（「全く関係なかやんね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

だから、私は今回のこの決議に関しては、そういう武雄市長の昨年の例を考えるならば、明らかに市議会として、そういう状況を考慮して折衝すると同時に、そういう人たちの安心、不安を取り除くために決議を出すことであり、そのための仕事をしてから、こうして出すべきではありませんか。

私は、この2点目を主張しましたがけれども、そうしたことがないままに、もう拙速にこの決議案を本市議会に提出されました。ですから、本当に市議会として全会一致、本当にやろという思いが本当にあったのかどうかというのが、私は疑問に思わざるを得ません。

〔19番「あったけん出したやん」〕

だから、今回の決議に対しては、少なくとも来週の月曜日、一般質問が終わった後、それでこそ、この決議案をみんなの思いで十分深めて、市民の皆さん、そして不安のない、また確証なことを求める決議、東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議を全会一致で進めるための努力を私は表明し、その意思があることをここに申し上げ、反対の討論にかえるものであります。（「賛成討論やろ今んとは」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

〔25番「議長。きちんと討論をまじめに静かに聞くように指示しなさいよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

平野議員さん、こういうのはよくあることです。いつも、このときだけ言っていただく人も困ります。（「我が言うたとは他人のごとしてや」と呼ぶ者あり）このときだけ言ってもらっても困ります。

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それでは、東日本大震災で発生した瓦れきの受入れに関する決議に賛成の立場から討論を行いたいと思います。

全く情けないですね。今の話、聞いていまして。あした、あるいはあさってにいて、何が変わるか。例えば、万一ですけれども、いや、今度瓦れきを聞いてみるとか、時間が欲しいとか、そういうことであれば私も納得します。しかし、自分の一般質問があるから、頭がいっぱいだから、全会一致なら賛成というのは、全くびっくりする話です。

きのう、私の質問のとき、新聞にこそ載りませんでしたけれども——ああ、演告のときがいいですね。市長さんの演告の中で、放射線の数値をはっきり書き込むことということと言われた。恐らく、全国初めての首長じゃなかろうかと思うですよ、この放射線に言われたのは。私、この放射線について、ずっと去年の6月からずっと話してきております。瓦れき、震災、私、不幸にして行けませんでしたけれども、大多数の方が武雄から行って、こういう状況やったよと聞かれば、本当大変だなと思います。しかし、私は受け入れに反対だと言ってきた。なぜか。万一、放射性物質が来たときには、武雄市民に迷惑かけるからなんです。それさえなければ、あしたでも瓦れき持ってこいと言いますよ。

だから、この文章の中に、山口議員がつくられたこの文章の中に、見て明らかなように、万一、残留放射性物質が残ったときは国が撤去せると、ちゃんと書いてありますよね。通常の瓦れきを持ってくると言いながらも、そこまで心配して、ちゃんとこの文章には書いてあります。恐らく、これも全国初でしょう。放射性物質に対して。

だから、今一番悪いのは、私が一般質問で言いましたけれども、政府は、放射性物質に対しての態度をちゃんととらないこと。つまり、最終処分をどうするかという方向を決めないことなんです。チェルノブイリの話もしました。ここでやりました。ビキニ島の話もしました。60年帰れない。それは放射性物質なんです。だから、これさえなければ、瓦れきを引き受ける、これに何が異存があるんでしょうか、皆さん。（「そうそう」「そのとおり」と呼ぶ者あり）

放射性物質、きのうも、網がかかってなかったら、我々も山口議員の涙をきのう見ました。奥さんが津波で流されて、それでも自分は首長だから休めない、そういう話をされたと聞きました。加勢してやりたい。しかし、我々できなかったのは、繰り返しますけれども、放射性物質なんです。だから、これをちゃんと国が責任をとれば、私は瓦れきを受けること、大賛成でございます。

以上、討論を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

ほか討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

採決いたします。

本案は起立による採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16時38分